

324-132

新井石禪老師著

修證義說教軌範

東京 鴻盟社發行

明治
42 5 13
丙寅



師老禪石井新

はしかき

新井石暉老師、曾て雜誌『道』の枝折に於て修證義說教を掲げらる、俗談平話の中に、能く本證妙修の要旨を明にし、安心起行の標的を示さる、蓋し老若男女を問はず、齊しく法悦に入らしむるの捷徑たり、仍て老師の肯諾を仰ぎ、道友北越内田爾氏と胥謀り、茲に裝禱し、『修證義說教軌範』と名け、教導に従事する諸士の參考に供するとともに、檀信をして居ながら法樂を味はうの便を得せしめんとす、たゞそれ各章末に附するの參考は予の乏しき記憶を辿り、二三の教材を供せんとする一片の婆心に過ぎず、杜撰の罪を老師に歸することなかれ。

明治己酉四月佛誕生日

峯 玄 光 識

修證義說教軌範目次

一	生死透脫	一
二	最勝善身	一〇
三	諦觀無常	一九
四	深信因果	三四
五	三時業報	四三
六	遠離邪見	五二
七	廣大慈門	六二
八	無礙淨信	七一
九	當來佛祖	八〇

十	罪根銷殞	八九
十一	恭敬三寶	九八
十二	衆苦解脫	一〇〇
十三	歸依精神	一二六
十四	感應道交	一三五
十五	三聚淨戒	一四四
十六	十重禁戒	一五九
十七	現身證果	一八二
十八	無爲功德	一九一
十九	發菩提心	二〇一
二十	佛法極則	二二一

廿一	發願回向	二二三
廿二	布施行	二二三
廿三	愛語行	二四五
廿四	利益行	二五六
廿五	同事行	二六九
廿六	攝受功德	二八二
廿七	願生娑婆	二九五
廿八	尊重般若	三〇八
廿九	見佛聞法	三一一
三十	報謝正道	三三四
卅一	諸佛行持	三四七

修證義說教軌範目次終

修證義說教軌範

新井石禪述

一 生死透脫 (修證義第一節)

生を明らめ死を明らむるは佛家一大事の因縁なり、生死の中に佛あれば生死なし、但生死即ち涅槃と心得て生死として厭ふべきもなく、涅槃として欣ぶべきもなし、是時初めて生死を離るゝ分あり、唯一大事因縁と窮盡すべし。
心愉快なれば終日歩み憂悶すれば僅に一里にして倦むとは西哲の格言であります、實にや人生最第一の幸福は精神上の樂しみと満足とに過ぎたるものは無い、百里の長程を歩み數日の勤勞に服するも心樂しければ猶ほ其短さを恐る、之に反して心に満足する所なければ一刻の會話暫時の勤務さへ猶ほ其長さに苦むといふが人の心の状態であります、抑も我等は何の爲めに此世に生れて來たのであらうか、一息切斷

修證義說教軌範

すれば即ち未來に屬するのであるが、其未來とは如何なるものであらうか、人間僅
 五十年電光朝露の身を持ち乍も、海より深き父母の御劬勞に預かり山より高き國家
 の大恩を荷ひ、朝に名譽を望み夕に利益を求め一生役々として心身を勞し、ドドの
 詰は鳥野邊の烟に包まれて果敢なき人生を一夢の中に葬て仕舞ふのである、此時に
 至りなば血肉相争ふてまで蓄へたる幾多の財産、世間より羨まれし程の麗しき邸宅、
 二世を契りし妻女、束の間も離れ難かりし愛兒、此等の者にも打別れ、唯獨り冥途
 黄泉の孤客と成りおはらねばならぬ、而して其生れ來りし所以をも知らず死しての
 後は如何に成り行くやも心得ずして、斯かる暫時の生涯に夢幻の痕を留むるのみと
 せば人生程無意味のものは無いで、世の學者とか智者とか云はるゝ人々は自ら安
 んずること能はざる爲め此生死の問題に充分なる解釋を與へんものと、腦漿のあ
 らん限りを盡して研究に研究を重ねつゝあるが、其最後の斷案なる者を見るに此人
 生の始末に困却して其本家たる宇宙の中に推込隠居をさせる人もあれば、又は無神
 無靈魂杯と絶叫して獨り自ら快とする者もある、斯様に力瘤を入れて見ても矢張生
 死岸頭の苦は依然として免かるゝことは出來ぬ、是に於てか宗教の必要が益々著し

くなつて來るのであります、然るに佛教を信する人の中にも随分其目的を取違へて
 居る者が少なく無い様に思はるゝです、抑も佛教の目的は那邊に在るかと言ふに、
 解り易く申せば第一には我等の精神に活氣ある満足と樂しみとを與へ、第二には人
 間道徳の中心と爲つて其基礎を鞏固にし、第三には生死の問題を解決して未來に對
 するの安心を決定せしむるが實に其目的である、中にも第三の目的が一番の根本で
 あつて眞實此安心が決定すれば第一と第二との目的は自然と達することが出來ます、
 茲に拜讀したる賛題の御文は即ち此根本目的に就ての御示してある、故に初めに生
 死の一大事は如何に明らむべきかと云ふに、これには重重無盡の深き意義のある
 ことですが、第二義門に下つて早解りに申せば二箇の方面から見らるゝが宜い、第
 一には現象門の方即ち因縁因果の大法である、經にも過去の因を知らんと欲せば現
 在の果を見よ未來の果を知らんと欲せば現在の因を見よとあり、限り無き時間の中
 に於て或は生れ或は死することは、恰ど昨日が今日と移り今日が復た明日と變るが
 如く、又た昨年が今年となり今年が明年となるが如く、生々死々更に窮り盡くるこ

には無い、併し其間には自から因果の大法なるものが過去の過去際より未來の未來際までを一貫して、一事一物でも偶然にして生じ偶然にして死すると云ふことは無い、必ず前の原因に依つて今の果報を受け必ず今の原因に依つて後の果報が生ずるのであつて、人生の苦樂昇沈は皆な是れ因果の姿である、これこそ道徳の基礎も立ち賞罰の原理も明らかになるのです、朝に道を聞いて夕に死すとも可なり、因果の大法を信じさへすれば我等の一舉一動も盡く大なる意味があるので、縦や斷末魔の際に於ける思想及び行為でも決して空しく消滅するといふことは無い、此理を深く信じて常に善因を喜び善業を樂しみ未來永々切を期して、天地の公道に順ひもて行くは實に人間としての最高理想の發現と申さねばなりませぬ、第二には本體門の方です、所謂宇宙の本體には生と云ふことも無く死と云ふことも無い、生死と云ふも水の上の波の如く、本體と云へる鏡の面に現はれたる一時の影法師に過ぎぬ、天地も常住にして我等も亦た不滅である、「吉野山あくに心のすみぬれば散る花も無く咲花も無し」これぞまこと佛の道に入りしより得ての命はつくるものかは「我等は元より不生不滅なり」と明らめし程世に満足なること愉快なることは無からうと

思ふです、左すれば本體と現象との關係は如何かと云ふに、本體の不生不滅なることは今日の學理上からも充分證明が出来る、其不生不滅の本體が何故に生死の相を現はすと云ふに、是れ即ち本體の妙用、法性自然の作用である、本體は決して空々寂々では無い死物では無い、神變不可思議の作用を具へて、それが生ともなり死ともなり千變萬化して自由自在である、悲哉我等凡夫は兎角妄想の爲め煩惱の爲め却て生死の束縛を受け細なき繩に苦しめられて居るので、之を明らめさへすれば生死の當相こそ無上の快樂無量の趣味の存在する所である、これを承陽大師は「この生死は佛の御命なり、之を厭ひ棄てんとすれば則ち佛の御命を失なはんとするなり之に住まりて生死に着すれば是れも佛の御命を失なふなり」と仰せられてあります、生死は宇宙の活力であるからして、佛や菩薩は此生死を利用して娑婆往來八千返の神通もせられたです、我等も亦た此生死を應用して自在に大光明を放ち大功德を成ぜねばならぬ、是の如き境界に至りしを生死の中の佛と云ふのである、「入出と人は見れども夜と共に驚の岑なる月日のどけして、生死の其儘が直に涅槃である、涅槃と云ふは不生不滅の本體の異名であります、左すれば生死の厭ふべきも無く此身此

儘の大涅槃す、斯く明らめが附き安心の決定せし時始めて生死の束縛を脱すること
 が出来る、是れ實に佛教の肝要、萬善の源であるに依て、「唯一大事因縁と窮盡すべ
 し」と御教訓なされたのであります、之を譬ふるに生死は開花落葉の如くである、春
 來れば百花爛熳紅霞錦を織り萬物發生して天地も自から繁華になる、夏も過ぎ秋の
 季節に入りぬれば西風天の一角より起り、忽にして紅葉地に滿ち乾坤盡く寂寥の觀
 を呈して來る、一年三百六十五日の間に於て斯く迄も反對の現象を見るです、是に
 於てか花を見て狂せん斗に樂しみし人も、秋の空に向つては月に涙を洒ぎ夕暮の鐘に
 腸を斷ち人生の哀れに袂を絞るのです、然ども天地の上には寸毫も生滅は無い増減
 も無い、陽極まれば陰生じ陰極まれば陽發し輪環して窮らぬは實に天地の妙用であ
 る、此妙用を明らめなば春夏秋冬の其時々に天道を樂しみ人事を盡し、水鳥樹林念
 佛念法念佛の極樂淨土を目の前に實現せしめねばならぬ、生死即涅槃の眞理も之に
 依て能々合點せらるる様に願ひたいです、昔し達磨大師十一代の法孫洞山大師は絶
 世の大善知識であるが、唐の懿宗皇帝咸通十年、我國の清和天皇貞觀十一年三月一
 日の早晨、剃髮沐浴して鐘を鳴し弟子を集め生死の理を諒々と御示しなされ、その

儘六十三歳を一期として眠るが如くに涅槃に入らせられた、豫て覺悟は致すも事に
 臨んで悲しむは古今の人情、弟子達は號哭して禁じ得なかつたです、すると大師は
 忽ちにして眼を開き玉ひ「心物に依らざる是れ眞の修行なり生に勞し死に息は悲し
 みに於て何か有らんと仰せられ、覺悟の不確なるは愚痴の習情より起るなりとて、
 愚痴齊と名けて更に七日の間叮嚀に生死の覺悟佛法の一大事を御示しになり、八日
 目に至て再び端坐して御入滅遊ばされました、是の如きは正しく生死透脱の妙用で
 ありまするが、我等とても眞實生死即涅槃の理を明らむる時は自から此境界に至れ
 ぬことは無いです、大石良雄が「あらたのし思ひは晴るゝ身は棄つる心にかゝる浮雲
 もなし」との辭世を遺したるも、一休禪師が「風は思慮空は心日は眼浦山かけて我身な
 りけり」と詠ぜられしも皆な是れ涅槃城裡の遊戯三昧であります、今我等は煩惱業苦
 の中に在り乍らも、直ちに生死の大事を明らむることを得るも、偏へに佛陀の恩徳
 に依るものなれば朝な夕なに佛法の目的を誤まらぬ様にして信念を相續し、人生の
 道中を愉快に満足に渡りて、一日一時をも徒らにせず、寢ても寤ても一心に懺悔受
 戒の勝因縁を喜びて、益々報恩の大義を勵まるゝこそ肝要でございます。

参 考

- 衆生の心髄、從本已來、不生不滅にして自性清淨なり。(占察經)
- 衆生の心は涅槃なり、本性常に清淨にして異なることなき虚空の如し。(新譯入楞伽經)
- 一切諸法の本性清淨なる、これを涅槃といふ。(華嚴經)
- 實相は諸法なり、諸法は如是相なり、如是性なり、如是身なり、如是心なり、如是世界なり、如是雲雨なり、如是行住坐臥なり、如是憂喜動靜なり。(承陽大師)
- 生死はのぞくべき法ぞと思へるは、佛法をいとふつみとなる。(全)
- 生を使得するに、生にとめられず、死を使得するに死にさへられず、いたづらに生を愛することなかれ、みだりに死を恐怖することなかれ。(全)
- 大聖は生死を心にまかす、生死を身にまかす、生死を道にまかす、生死を生死にまかす。(全)
- たゞ本來不變の自性、聖凡なく、迷悟なきことを看得すれば、百千の法門無量の

妙義、總に心源にあり。(圓明國師)

- 生を必するものは死し、死を必するものは生く、要はたゞ心志の如何にあり、能く此心を得て守持すること堅ければ、火に入りて焼けず、水に陥りて溺れず、何ぞ生死に關せん、予常に此理を明かにして三昧に入れり、生を憎み死を厭ふは、未だ武士の心膽にあらず。(上杉謙信)
- 業鏡高懸。三十七年。一槌打破。大道坦然。(北條時頼)
- 五蘊假成形。四大今歸空。將首當白刃。截斷一陣風。(日野資朝)
- 古來一句。無生無死。萬里雲盡。長江水清。(源俊基)
- 逍遙生死。四十二年。山河一革。天地洞然。(源具行)
- 極樂も地獄も共に有明の月ぞこゝろにかゝる雲なき。(上杉謙信)
- 討つ人も討たるゝ人も諸共に如露亦如電應作如是觀。(大内義隆)

二 最勝善身 (修證義第二節)

人身得ること難し佛法値ふこと希れなり、今我等宿善の助くるに依りて、已に受け難き人身を受けたるのみに非ず遇ひ難き佛法に値ひ奉れり、生死の中の善生最勝の生なるべし、最勝の善身を徒らにして、露命を無常の風に任すること勿れ。我等は宗教を信仰して自己の安心を求むる場合ばかりで無く、我等が當然の任務として凡ての事業を経営するに當ても、第一に必要なは自分の位地と云ふことを自覺するに在るのです、自分の位地が解らなくては自身の権利も義務も知れ様筈が無い何にも知らず無我夢中で唯だ腹が飢くから御飯を食べる、眠いから睡る、人が爲よと云から爲ると云ふ様な鹽梅で、徒らに見聞の爲めに使役せられ情慾の爲めに追ひ回されて居つた分ては、此の生涯の事業一切を擧げて無意味の中に葬つて仕舞ふか、但しは肉體の奴隷と爲つて一生を果たすに過ぎぬのであります、少かに眼を一世に注ぎ因果の眞理をも信ぜず生死の大事をも明らぬ人には、随分無理の無い處でもあらうが、自分の位地如何をも心得ずに、唯だ生んで呉れたから生れて來たのだ、

生れて來たから働くのだ、道徳も宗教も社會存立上の必要より生じたる方法である杯と公言して憚らぬ人が有ると思へば餘りに情けなく歎かしてほしいことではありませんか、佛教に於ては一心十界と申して、我等が一念の作用に依りて造り出す所の世界を十通りに分類してあります、その中でも地獄界と餓鬼界と畜生界との三世界は、貪欲瞋恚愚癡の三毒妄業に因て感ずる世界であるから、之を三惡道と稱します、次に修羅界と人間界と天上界との三世界は、五戒十善即ち倫常道徳の善行に因て感ずる世界であるから之を三善道と云ひます、此の中修羅界は同じく倫常道徳を行ふにしても、ひたすら我慢高慢競争嫉妬の念を以て致すのであるから、自然其果報も劣等であるに依りて、前の三惡道の仲間に加へて四惡趣とも云ひます、以上の三善三惡の六道は其苦樂優劣本より非常な懸隔がありますれど、何れも迷の境界を離るゝ事が出来ず罪障の束縛を受けつゝある處から、之を六凡と稱して同じく凡夫の地域内に置くのであります、次は覺悟の境界にて所謂聲聞界と緣覺界と菩薩界と佛界との四世界です、聲聞と緣覺とは四諦十二因緣即ち無常苦空無我の理を觀じて煩惱を解脱し生死の苦を離れた境界である、それより更に一步を進めて大慈悲心を起し大誓

願を發し、衆生濟度の爲めに六度萬行の功を累ぬるのが菩薩で、その菩薩の行願が十二分に成功つて自覺覺他覺行圓滿といふ域に達せられたのが佛様です、此四世界は何れも煩惱惡業の穢を離れたる聖賢の境界であるから之を四聖と云ひます、是の如く凡夫と聖賢との差があり迷と悟との科が分れて居りますが、其根本はと申せば皆我等の一念の作用より生じた者でありますから、之を一心十界とも十界一念とも言ふのであります、左すれば我等人間の位地はどうかと云ふに、十界の中の六番目六道の中の二番目に位して居りまして、生んで呉れたから生れたのでは無く、必ず過去世に於て倫常道德の行即ち萬物の靈長たる資格を具ふる丈の善業があつて此身を受けたのです、其證據には孟子も、「人皆な人に忍びざるの心あり」と云ふ通り、人類には自然の性質として良心といふものがある、此良心なるものが諸般の行爲に就て、自づから其善惡美醜を辨別するの能力を有して居る、故に人間は常に此如の事を爲すばなるまじ、爲ねば濟まぬと思ふ心があり、若し其事を爲したる時は自づと満足と喜悅の情を起し、爲さざる時は自づと不安と苦痛とを感ずるてはありませんか、孟子の所謂惻隱の心は仁の端なり羞惡の心は義の端なり辭讓の心は禮の端なり

り是非の心は智の端なりとあるが如く、此の四つの心こそ取も直さず人間の本性たる良心の官能です、動物と人間との異なる所以は此良心の有無に依ると云ふても差支は無からうと思ひます、此等の詳しい事は追々御話に及びませうが、兎に角斯くも靈長なる人間の性徳は、父母の遺傳とか自然の習慣とか云ふ單純なる説明のみで盡くすことは出来ぬ、して見れば人間の身を受けるといふこと、中々容易ならざることぢやに依て、賛題の初めに人身得ること難しとあるのでございます、況てや學術上最近の研究調査に依れば動物の種類其多きこと五十萬種にも上つて居ると云ふことです、而して人間の數は全世界を通じて十五億萬前後に過ぎぬてはありませんか、故に佛様は「人間の身を受ける者は爪の上の土の如く畜生等に生るゝ者は大地の土よりも多し」と仰せられてあります、併し幸に人間の身を受けましても、若し其天職たる倫常道德をも守らず、自分の位置如何をも自覺せず、徒らに百歳の日月を送り空しく死出の旅路に彷徨様では、人間に生れた甲斐は無いのです、我等が天性に有して居る智情意の三者を併行發展し、更に現在の状態に満足せず、進んで向上の一路を開き永久不滅の安心を獲得するこそ眞の人間です、教育も宗教も畢竟此眞正

の人間を造る爲めの機關である。併し乍ら向上の一路を開いて永久の安心を得ること
 は偏へに我佛教の力に依るより外は無いのです、乗雅僧正が「消え易き我身にかへて
 尋ね見ん妙なる法の道芝の露」と詠じたのも此消息を通ぜられたのであります、看板
 は佛教でも倫常に悖り徳義に背き天理人道に適はざる者は、所謂妄信迷信の連中
 決して眞の佛教では無い、世の佛教を批議する人は動もすると、此妄信連中の取扱
 て居る偽佛法を眺めて見當違のことを述べ散らして居るのです、故に人間多しと雖
 も佛法に遇ふ者は甚だ稀であるのみならず、佛法に遇ふ者ありとも眞の正法に遇ふ
 者は一層稀有と申さねばならぬ、四十二章經には、天下に五難あり貧窮にして布施す
 ること難し、豪貴にして道を學ぶこと難し、命を制して死せざること難し、佛經を
 觀ることを得ること難し、生れて佛世に値ふこと難しとあり、法華文句には、佛に
 値ふこと、法を説くこと、法を聞くこと、信受すること、を四難と云ふてある。然
 るに今我等は受け難き人間の身を受けたるのみならず、遇ひ難き佛の正法にも値ひ
 奉ることを得たり、生死の中に於て殊に結構なる生れ方、最も勝れたる生を受けた
 のである、斯かる善生最勝の身を徒らにして、草の葉の露より脆き命をば空しく無

常の風に散らしてはならぬ、深く自ら自身の地位の最尊最貴なることを自覺して、
 人の人たる本分を守り益々其美德を發達して向上の一路に進まねばなりませぬ、譬
 ば茲に一個の貴重なる器物がありとせんに、外面は別段珍らしくも無い、世にあり
 ふれた品の様に見えるから、自然取扱も疎末にして臺所の隅や戸棚の端に置いてあつ
 たのが、一朝世に得難い寶物ぢやと云ふことが知れれば俄に箱を作るやら寶藏に入
 れるやら、その上火盜の災難さへ用心して永く之を子孫にまで傳へんと考が起る
 様なものです、我等の身も亦た世に有りふれた物として自ら重んずること無き時は
 自然と疎略にして怠慢懈怠暴食淫酒は言ふに及ばず、危險の場處や不潔な處へも出
 入して、身を穢し行を亂し恬として耻づる所なきに至るのです、若し一朝最勝の身
 なりと確信すれば獨り手に自ら慎み自ら護り、智を磨き徳を養ひ、知らず／＼眞の
 人間となり、佛菩薩の境涯にも進むことか出来る、こゝを慈雲律師は、人身の貴重な
 るを知るは入道の捷徑じやと御示しなされてあるが實に千古の格言でございます。
 昔し山崎闇齋先生は教を受くる者六千人の多きに上つたといふ大儒であります、
 或時會津侯が尋ねられて先生の最も大なる樂は何なるやと問はれました、すると先

生の答に私には三つの大なる樂がある、第一には天地の間に栖息する者多き中に、萬物の靈長と稱せられ、物の道理を知り得る人間に生れたのが大なる樂である、次には時に治亂あり世に盛衰あり然るに今太平の御代に生れ書を読み道を學ぶ、是れ亦た大なる樂である、次には今の諸侯方は皆深宮の中に育てられ、世の艱苦を知らず徒らに酒色を喜びて一生を游惰放逸に消費する者が多い、私は幸にして貧賤の家に生れ人事の辛酸を解し道を習ひ徳を養ふ何の樂かこれに如かんやと申されたさうです、流石は閻齋先生その一言一句實に警世の木鐸です、況や人間の位地を自覺し人生の因て來る所の原因を明めたる我等は一層其身の果報を喜び樂しんで、益々其智徳を増進し、急ぎて受戒入位の身となりて、現世を離れずして佛菩薩の位にも進み現身を捨てずして利生報恩の大事を圓滿せんことを期するのが、自利利他の功徳を成就するの根本でございます。

参考

○佛、諸の比丘に告げ給はく、大地悉く變じて大海となる、その時、一の盲の龜あり、

り、その壽無量にして百年に一度其頭を出すとせよ、又その海中に唯一の孔ある浮木ありて海浪に漂流し、風に隨て東し又西すとせよ、今此盲龜頭を上ぐるの時、此木の孔に遇ふことを得べきや、否や、阿難、佛に白して言く、世尊彼遇ふこと能はず、その所以は盲の龜、若し海の東に至るに浮木は風に隨つて、或は西に或は南北に、或は四維に繞りて、必ず遇ふことを得べからざるが故なり、佛、阿難に告げて給はく、此盲龜と浮木は互に往て違ふと雖も、或は復た相得ることあらん、然るに愚痴の凡夫に至りては、五趣に漂流して復た人の身を得んこと、彼の龜よりも難し、此故に汝等よ、今當に勤めて方便して増上の欲を起し、教を學ぶべし。(雜阿含經)

○仁の鎧、三味の弓、手に智慧の箭を執り、福業を六衆と爲し、以て波旬の軍を壞る。(增一阿含經)

○二十五有に流轉するの際、最も得難きの事有り、謂く生れて佛法に値ふことなり、既に佛法に遇ふも菩提心を發すること亦た最も難し。(承陽大師)

○夫れ佛法を學習することは最も得難しと爲す、所以いかんとなれば、縦ひ發心の實有りと雖も、魔に落つることを知らず、病を發することを覺らず、道心破敗し修

證退墮せば眞に憐憫すべきなり、近代の學者、聰明の魔に燒かれて以て悟道となし、名利の病を發するに値ふて以て効驗とす、但一生一身を損壞するのみにあらず、亦た能く多生曠劫の功德菩提を損す、是れ乃ち學人の最も悲みとすべきなり。(承陽大師)

○道を得れば無窮の樂あり、道を得るは一物を得るにあらず、即ち元來の心これなり。(春日潜庵)

○うれしくも人とうまれてみ佛のさとの道もこれよりぞ入る。(行誠上人)

○めしひたる龜も浮木にあふものをいつまで沈む我身なるらむ。(全)

○忘れてはよその木末とおもひにき阿耨菩提はこのみなりしを。(全)

三 諦觀無常(修證義第三節)

無常憑み難し、知らず露命いかなる道の草にか落ちん、身已に私に非ず命は光陰に移されて暫くも停め難し、紅顔いづくへか去りにし尋ねんとするに蹤跡なし、熟觀する所に往事の再び逢ふべからざる多し、無常忽ちに到るときは、國王大臣親暱從僕妻子珍寶たすくる無し、唯獨り黃泉に赴くのみなり、己れに隨ひ行くは只是れ善惡業等のみなり。

前節には、受け難き人間の身を受けたるのみならず、遇ひ難き佛法にさへ値ひ奉りし、我等も互の果報をば自ら重んじ自ら喜んで、苟にも無常の風の吹に任せて徒らに生涯を過してはならぬぞよと御誠め下され、而して今の贊題の御文に於て専ら無常の有様を御示しなされたのであります、無常と申す詞は常なしと訓じて、此世の中の法は身も心も天地も日月も一つとして常なるものは無い、時々刻々に遷り變りて暫くも住まらぬことを言ふたのであります、花はさかりに月は限なきをのみ見るものかは、錦を聯ねた様に麗しき花も夕の嵐には痕形も無く散り失せ、鏡を磨し如

と明なる月も曉の烟に包まれては其影すらも見るに由ないぢや、ソレ暖爐ソレ火燵といふて騒いで居るかと思ふと、忽ちにして氷水が欲しくなつたり團扇が使ひ度なつたりする、坊ちやんくとはやし立て居る中に、いつの間にやら其坊ちやんに髣髴が生て議員選舉の競争をする様になる、お嬢さんくと可愛がつて居る中に、いつの間にやら其お嬢さんが子供を懐に抱いて乳房を含ませる様になる、是れ皆な人生無常の状態です、であるから、生るのも無常であれば死ぬるのも無常である。財産家の一朝にして破産の不幸を見る貧乏人の暫時にして富貴の身となる、野蠻の文明に進む凡夫の佛となる、平和が破れて戦争と爲る戦争が静まつて平和に復する、盡く無常の姿ならざるは無い、過去數千萬年の歴史も未來幾億萬載の進化發展も皆な無常の活動である、して見れば無常といふことは決して縁起の悪い詞でも無ければ厭世主義より出た詞でも無い、實に宇宙進化の有様なのであります、併し乍ら一步を退て我等も互の身の上を顧みたらば如何です、煩惱の犬は追へども去らず菩提の鹿は招けども來らず、互の精神界はどんなでせう、名譽が欲いとか衣食財産が欲いとか云ふ欲念を取除て見たなら後には何が殘つて居ります、偶々高尚なる理性

が現はれ清潔なる善心が起るかと思へば、忽にして三毒煩惱の雲に蔽はれ依然として惜い欲い憎い愛いの妄念に彷徨ひ、朝から晩迄同じ様な事を繰回して瞬く間に五十年の一生を夢幻の如くに送り世の中は貧ぢや有徳ぢや苦ぢや樂ぢや何ぢやかんとやて末は無茶苦茶「トゥ」末は無茶苦茶になるです、古人も朝に道を聞いて夕に死すとも可なりと云ふてある、若し人の人たる道を知らず生死の大事をも心得ずに唯だ無茶無茶になつて仕舞うては、人生程淺はかにして馬鹿くしいものは無いのです、それ故我佛敎に於ては先づ第一に此命の無常なることを觀じ此身の脆くして憑み無きことを念じて、急ぎて大菩提心を發せしめらるゝのである、是れお互が精神を修養ひ信心を開發す上に於て缺く可らざる觀念でございます、そこで賛題の御文の初には「無常憑み難し知らず露命いかなる道の草にか落ちん」と御示し下されたのぢや、梵網戒經の序にも「壯なる色の停まらざることは猶ほ奔る馬の如し、人の命の無常なることは山の水よりも過ぎたり、今日は存すと雖ども明んまで亦た保ち難し」とある、如何なる英雄豪傑でも智者學者でも到底敵し難いのは無常の勢力です、人間一期の壽命も僅かに出入の一息に繋がつて居る、露より脆きお互の命、今にも時節到來せ

ば如何なる道の草の邊に落ちて敢なく散り果て、仕舞やら知れぬ、身已に私に非ず命は光陰に移されて暫くも停め難し、衣食財産には本より一定の主は無いが此身軀丈は何處へ出しても自分の物に相違ないと思ふ様なもの、能々觀念して見れば此身軀連も決して私の自由にはならぬ、いつ迄も年若て達者で居たいと願ふても光陰は刹那に此身を誘ふて、遠慮なく老病死苦の巷に曳附て居るてはありませぬか、「紅顔いづくへか去りにし尋ねんとするに蹤跡なし」、十六七の花盛り玉の顔雪の肌それ管よそれ白粉よと騒ぎ廻るも、思へば邯鄲一睡の夢の間ぢや、「面影の移らて年のつもれかしたとひ命に限りあるとも」杯と願ふたとて何の役にも立たぬ、腰に梓の弓を張り額に四海の波を湛へる様になつては、頭を天邊から足の爪先までも尋ね探したとて昔の面影は微塵計も残つては居らぬ、熱観するに往事と申して過ぎ去りし事に再び逢ふと云ふことは殆ど稀れてす、「古を思ひ出つゝながむればやがて涙に曇る月かな」深夜月前に對して往事を追懐すれば何人の胸中にも自ら萬斛の感慨が浮ぶもの、一期の無常忽ちに到る時は、國王の御威勢でも大臣の権力でも之を引留むることはならぬ、何程親類や家來眷屬が心配しても何程妻や子が歎き悲んでも、七

珍萬寶財産の有らん限りを傾けても死出の旅路に赴く人を助くることは出来ぬぢや、眞宗の蓮如上人が白骨の御文に「すでに無常の風來りぬれば、双の眼忽ちにとぢ一つの息ながくたぬれば、紅顔ひなしく變じて桃李の粧を失ひぬる時は六親眷屬あつまりて歎き悲しめども更にその甲斐あるべからず」とあるも正しく人生に於て誰しも免るべからざる最終の事實です、この時こそは「誰獨り黄泉に赴くのみなりてす」、黄泉とは未來のことぢや、二世を契りし夫婦も千代を誓ひし親友も決して一處には行かれぬ、タツタ獨り行衛も知れぬ三途六道の廣野を指して旅立をせねばならぬ、裸で生れて来たから死ねば本の裸になる、生れた時盥に入つたから死んだ時も盥に入る、「盥より盥に移る五十年」ぢや、空より出て、空に返る、因縁の力に依て不生不滅の中に於て假りに生死の相を現すのである、だがコ、にタツタ一つ未來迄も何處迄も附添ふて離れぬ者がある此身すら空に返るといふに始終一處になつて離れぬとは、それは果して何物であるぞと云ふに、「己れに隨ひ行くは只是れ善惡業等のみなり」とありて、我等が一生涯の間、身と口と意とに於て造りし、善事と惡事との二つの行爲が、業力と云ふ形の無い勢力となつて、ドコ／＼迄も喰付て離れぬぢや、我等の

未來は實に此業力に導かれて、三惡道にも墮し人間天上にも生れ御淨土にも赴くのである、此業力は善因善果惡因惡果といふ因果の大法に依て其相を現はし其力を動かすのであるから、縦ひ佛様や神様と雖も此定業を免るゝことは出來ないです、それ故我等は平生口で言ふこと意て思ふこと身で行ふことを深く自ら用心して、所謂「君子は其賤ざる所を戒慎し其聞かざる所を恐懼す、隠れたるより見はるゝは莫く傲なるより顯かなるは莫し。故に君子は其獨を慎しむ」と中府に在るが如く、其獨を慎むが一大事です、皇后陛下の御前に「人しれず思ふ心のよしあしを照しわくらん天地の神」と申す有り難き御歌がありますが、世間の人は知るまいと思ふても神佛がちらちらと見そなはして御座る、因果の理法が業力の輕重を定めて淨玻璃の鏡よりも明かである、殊に我等互の身命の無常なることは前に述べた通り一時一刻も油斷がならぬ、命ばかりか心迄が刹那に切り替つて暫も停まることが無い、笑ふかと思へば悲しみ喜ぶかと思へば涙り出す、一日の中一時の間千萬無量に變化するぢや、昨日の身と今日の身とは決して同じては無い、朝の心と夕の心とは、丸々違ふて居る、それが同じ様に見ゆるはツマリ業力の相續と申すものぢや、此意味が解りさへ

すれば自から無我の道理にも通達して、眞正なる智慧をも啓き圓滿なる道徳をも具へ、現在と言ふに及ばず未來永劫佛界に活動し衆生の爲めに大善知識と爲ることが出來ます。

凡そ正しき觀念は盡く發心修行の土臺となり、善根功徳の本と爲るものです、此無常の憑み難く業力の恐るべき事を觀念すれば、それが土臺と爲つて五通り程の利益を得ます、第一には時間を重ざる様になる、高祖大師は、「學人は必ず死ねべきことを思ふべき道理は勿論なり、縦ひ其事をば思はずとも暫く先づ光陰を徒らに過さじと思ひて、無用の事をなして徒らに時を過さず、詮ある事をなして時を過すべきなり」と仰せられ、太祖國師は「聖を去ること時遠く道業未だ成ぜず身命保ち難し何ぞ後日を期せん」と御誡め下されてある、月日は人を待たず露命旦夕をも計り難し、一念茲に思ひ至らば自から時間を重んじ獨手に勉強する様になりませす、二には思想が高尙になつて淺慕なる欲情を離れ、「花の色はうつりにけりな徒らに我が身世にふるながめせし間に爛熳たる紅の花も夕の嵐に遇へば忽ちに其香を失ひます、窈窕たる美人も何時迄其美しき姿に誇られませうぞ、色はにほへど散りぬるを我が世誰ぞ常な

らむ」と弘法大師が詠ぜられた通り、榮枯盛衰は一瞬の夢の間である、斯く觀じますれば肉體の奴隸となつて情欲の間に迷ふことや、一時の榮華を貪ぼりて永劫の苦を招く様な事が無くなる、況て業力の恐るべきことが解れば自づと其獨を慎しみ萬事萬端誠意を以て行ふ様になり、三には悔過遷善の徳があります、無常轉變の速なること是の如しとせば、昨日の罪人も今日の良民、朝には愚人なりとも夕には智者たることを得られぬ筈は無い、佛も本は凡夫なり我等も終には佛なりと觀念して、從前の非なることを悔ひ改めて、益々善に遷り徳に進まねばならぬ、未曾有經には、「前心惡を作すは雲の日を覆ふが如し後心善を起すは炬の暗を消するが如し」とある、去れば惡人をして善人たらしめ、野蠻國をして文明國たらしめ、地獄に墮すべき衆生をして、淨土に往生せしむるも、盡く是れ無常の賜ぢやに依て、我等も互は朝夕此無常を利用して佛菩薩の境界にも達せねばなりませぬ、四には不動の安心を得るの徳があります、常に此觀念に満たされて居りさへすれば、事に臨んで驚き恐るゝことが無い、如何なる艱難に運り逢ひ、どの様な怨敵に出遇ふとも、平生の覺悟が堅固であるから大磐石です、生死到來斷末魔の際に至らうともピクともせぬ、太田

道灌は或る若武者の戦死を見て、「かゝる時こそ命の惜からめかねて無き身と思ひ知らずば」と詠じた、兼て無き身と思ひ知らば死に臨んでも狼狽は無き筈ぢや、五には無我の心理を明らかにして生死の一大事を決着するの徳がある、身も心も刹那々に移り變つて暫くも停らぬとすれば、ドコに我と云ふ様な物がありませう、「世の中に我が物としては無かりけり身をさへ土に還すべければ我が身も終には我が身でない、我が心も、亦た終には我が心とは申されぬので、世間では人間が死て仕舞と靈魂と稱する物があつて、フラクと死骸から飛出して未來に赴くものと信じて居る人が澤山ある、墓場から光る物が出た、そら人玉ぢやア、怖い、棺の傍てがさく」と音がした、そら幽霊ぢやア、恐ろしや杯と云ふ騒ぎは能く聞く話である、併し能く考へて御覽じろ、身は死てしまふて靈魂丈は死なぬ杯と信ずるは正しく外道の見てあるぞと佛様や御開山様が御叱りなされてある、心と身と別々に見たら實際に生死をする物柄があると思ふは皆凡夫の迷です、生死即大涅槃の上には生死する物柄は無い、生たり死たりする様に見へるのは因縁に現はれた假の相ぢや、身と心とは決して二つては無い我と天地とは本より平等にして一如である、こゝが即ち無

我の眞理てす、併し中江兆民居士の言ふた様に無神無靈魂て何にも無いと云ふのは無い、太祖國師が、後醍醐天皇の勅問第四の御答にも、「命終の時四大離散して一切なしと見るは外道の空見因果撥無の見解なり、今生善惡の業因に依て來生の依身を感じ、或は天堂に生れ或は地獄餓鬼畜生に入り、種々の苦を受くること諸經の所説分明なり」と、仰せられてあつて、決して因果業報の理を味ますことは出來ぬ、要するに靈魂が有ると云ふて我を執するも、無いと云ふて空見に墮するも、兩ながら間違て之を斷常の二見と云ふてあります、「麻糸の長し短しむづかしや有無の二つをいつか離れん有無の二見を離れねば正しき知見は開けませぬ、然らば未來に赴くものは何物ぞと云ふに所謂業力てす、善と惡との業力が未來を作り其業力が自ら果報を受くるので即ち自業自得てす、此事は餘程込入た道理ぢやに依て追々と御話をすること致しませう、こゝを合點すれば自づと無我の理に達して生死の二路に疑の無い様になりす、此業力の様子を譬へて見ますれば、茲に三人の兄弟があつて父親も母親も同じであるから、其體格と云ひ心立と云ひ殆ど寸分も違はぬ程ぢや、然るに稍や生長するに及んで、總領には學問を仕込み次男をば畫師に三男をば大工に

育て上げたてす、三人共一人前の立派な者になつたが、體格や心立は依然として別に替りはせぬ、だが仕事に至ると總領は立處に文章を綴り次男は山水人物を描き出し三男は立派に木を削り家を建てる、而して弟は兄の眞似が出来ず兄は弟の眞似が出来ぬ、仕業を休めば、矢張本の瓜二ではない瓜を三に割つた様な兄弟ぢや、學者の手ぢやとて筋が増たても無ければ大工の腕ぢやとて骨が變つたても無いが、學者が筆を取れば文章がすらくと書けて大工が斧を持てば材木が思ふ通りに言ふ事を聞いて呉れる、是が即ち業力てす、最初教育の原因が違ふて居るに依て、同じ體格と心立でありながら三人が三人共別々の業作用を起すのである、業力には形が無いが縁に觸れて作用を現はすので、同じ世界に生れ同じ時代に育つても、業力次第で苦しむもあり樂むもあり、貴賤貧富吉凶禍福が千態萬狀である、故に我等は朝な夕なの爲る事作す事は未來迄も何處迄も附添て暫くも離れざる業と云ふ大勢力を製造するのぢやと心得て、一舉手一投足の上にも十分の注意を拂はねばならぬ、況てや今夜をも頼まれぬ無常の命なれば今日只今を忽にせず、増々善心を磨き善業を勤むるが肝要であります。

昔し大聖釋尊は、中天竺迦毘羅國淨飯大王の太子と御生れ遊ばされ、何不自由もなき尊貴の御身であり乍ら、十九歳の二月七日の夜潜かに城を踰へ山に入り難行苦行し給ひしも、正しく此無常觀が動機となつたのです、四門に遊覽し給ひし時老人の相病人の狀死人の有様を御覽なされ、「世の榮は快樂なりと雖も生老病死あり、此四種若し無くんば我が心何か樂しからざらん」と仰せられ、竟に此無常の苦因を離れ一切衆生を救はんとの大誓願を起し遊ばされたのであります、又高祖承陽大師は久我内大臣通親公の御子であらせられ乍ら、御年八歳の時母公の御薨去に遇はせられ、香の烟の立ち上るかと思ふ間も無く忽ちに消え失せる有様を御覽せられ、はらくと御涙を流し給ひ、扱ても果敢なき浮世哉、獨り人間の壽命ばかりか一切諸法の行末も此香の煙の如く、忽にして生れ忽にして滅し一として頼むべき者はない、斯る夢幻の世に生れ乍ら徒らに煩惱妄念の塵に穢れ永劫にも救ひ難き罪過を作りつゝあるは凡夫の狀態である、何卒して之を濟度せんとの大菩提心を御起し遊されたのが、日本曹洞宗の開かるゝ源となつたのです、其他所有佛菩薩方も此無常觀よりして發心せられぬは無い位ぢや、故に諸君も亦た常に世の無常なるを深く觀念せられ、

幸にも佛の御法に値ひ奉りて懺悔受戒の身となりしことを自ら喜び、利生報恩の念暫くも怠らず、寐ても寤ても南無釋迦牟尼佛を稱念して正しき信心を無限に相續せらるゝ様希望致します。

參 考

○佛、沙門に問ひたまはく、人命幾くの間に在る、對へて曰く、數日の間なり、佛言く、子未だ道を知らず、復た一の沙門に問ひたまはく、人命幾くの間に在る、對へて曰く、飯食の間なり、佛言く、子未だ道を知らず、復た一の沙門に問ひたまはく、人命幾くの間に在る、對へて曰く、呼吸の間なり、佛言く、善哉子、道を知れり。(四十二章經)

○今生の人身は、四大五蘊因縁和合してかりになせり、八苦つねにあり、いはんや刹那刹那に生滅してさらにとゞまらず、いはんや、一彈指のあひだに六十五の刹那生滅すといへども、みづからくらさきによりていまだしらざるなり、すべて一日夜があひだに六十四億九千九百八十の刹那ありて、五蘊生滅すといへどもしらざるなり、

あはれむべし。(承陽大師)

○山に入り市に交りても遁れ難きは無常の使、關を固め兵を集めても防ぎ難きは生死の敵。(平維盛)

○彼のフネリスシオン、フェーバス、オリフガニオン等の名を認むべき太古に溯りて考ふるに、凡ての人、凡ての業、凡ての國は皆亡びたり、さらば他の時代につき考へんか、ヘラクリタス、ピサゴラス、ソクラテスの如き大學者の輩出せる時代多くの英雄多くの勇士の現はれし時代、專制君主の勢を逞うせる時代、イウドクサス、ヒツバルカス、アルキメデス、其他才藝ある者、抱負ある者、勤勉なる者、敏捷なるもの、忠者、若しくはメンバス一流の如き、人生を輕視して、高く其の身を置ける者の相踵いで出でたる時代を顧みよ、彼等の一人として士と化し畢らざるものあらんや、而も其の身死し、其名も亦滅せりとて何を深く悼むに足らん、心を用ふべきは唯一事あるのみ、正義を踏み、誠實を守り、不正不信の徒に對しても、仁愛の情を以て接し、斯くて生涯を送らんこと是れなり。(マアカスアツレリアス)

○懶惰の人は光陰を殺し、黽勉の人は光陰を活す。(ユルレッヂ)

○吾は死を恐れず、義務を盡さずして生きることを恐る。(ハオールド)

○萬物盡く變化す、汝も亦絶えざる轉換と、絶えざる破壊との中にあり。(アウレリアス)

○正月梅花落。二月桃花紅。榮枯元有數。不必怨東風。(釋英實存)

○うへもなき玉のうてなもおく露のしばしけぬ間の光なるらん。(行誠上人)

○時しあれば松もたさとなりぬなり何を常盤のものと定めむ(全)

○いつのまに昨日はすぎて今日もまた暮れむとすらむ入相の鐘。(全)

四 深信因果 (修證義第四節)

今の世に因果を知らず、業報を明らめず、三世を知らず、善惡を辨まへざる邪見の黨侶には群ずべからず、大凡因果の道理歴然として私なし、造惡の者は墮ち、修善の者は陞る、毫釐も忒はざるなり、若し因果亡じて虚しからんが如きは、諸佛の出世あるべからず、祖師の西來あるべからず。

前節には無常の事を御示し下されてあるが、時々刻々刹那々に變遷して暫くも停まらぬ人世ではありますれど、其無常變遷の上には必ず古今に通じ十方に涉りて動かすべからざる一定の原則がある、即ち因果であります、因果とは言ふ迄も無く原因結果です、茲に一の原因があれば必ず其原因に相應したる結果があらはれる、而して其原因も亦た其前の原因から現はれた結果であります、是の如く原因より結果を生じ其結果が亦た原因となつて其次の結果を生じ、因が果となり果が因となり因々果々窮り盡くると云ふことは無い之を業報とも申すのである、即ち身口意の上に發動する作業が原因で、其作業に應ずる結果の現はるゝのが報です、扱此因果の理

法は一時の上にも一念の上にも一日の上にも一生の上にもキチンと現はれて居るので、我等の此世に生れぬ前から死しての後迄も、又た此世界の成立ない前から破壊し後迄も、因果相續して始も無く終も無いです、過去より現在に移り現在より未來に遷り、現在が過去と爲り未來が現在と爲り、善因には善果あり惡因には惡果あり瓜の種より瓜を生じ茄子の實より茄子を生じて毛筋程の間違も無い、之を三世因果善惡業報と云ふのです、此因果の原則なるものがあればこそ、人世も宇宙も盡く意味あるものとなつて、道德の基礎も賞罰の理由も始めて成立のであります、神様は何故敬まはねばならぬか佛様は何故信仰せねばならぬか、我等は何に依て安心立命すべきか我等は何に依て生死の一大事を明らむべきか、皆な此因果の大原則を土臺とせねばならぬ、若し因果を信ぜぬ者があつたなら其人は眞實神を敬まひ佛を信ずることは出来ぬ、從て善を好み惡を惡むの誠意も無い邪見の人です、夫故梵題の始に「今の世に因果を知らず業報を明らめず三世を知らず善惡を辨へざる邪見の黨侶には群ずべからず、」斯かる邪見の者に親しみ自ら邪見の群に入つてはならぬぞよとの御誠であります、次の文には「大凡因果の道理歴然として私なし」とありて、我等の身

も心も我等の相手たる社會も天地も盡く此因果の法則に支配せられて居る因果の法則は公平にして普遍なので、因果の鏡は萬象を印して少しも私に容れぬ、天地の大自然より一草一塵の小なるに至る迄此鏡に漏るゝ物は無い、物理學の原則たる物質不滅勢力恒存の理もツマリ此因果の法則なるもの、存在を證明して居るのである、之を道徳の上から説き明したのが次の御文です、即ち造惡の者は墮ち修善の者は陞る毫釐も忒はざるなり、一惡い事を爲た者は其精神も賤しくなり其位地も劣等になり、益々冥きより冥きに入り苦より苦に陥り、終には三惡道四惡趣の巷に彷徨ふのである、安樂の境涯に達し終には人間天上の果報をも受け神佛の位地にも陞るのである、然らば善と云ひ惡と云ふはどんなものであるかと云ふに、これには種々の學説があつて随分八釜敷議論の存する所であるが、細い事は他日に譲りまして一口に之を申せば理に隨ふが即ち善て理に背くが即ち惡である、併し漠然と唯だ理と云ふても要領を得ぬからして、或は法性とか或は佛性とか申しますれど、早解りに云へば此因果の理を確信するが取も直さず理に隨ふのである、我等は實に宇宙の一分體で一箇の

小天地です、經には佛性の孝順心慈悲心とも一切衆生皆如來の智慧徳相を具すともありて、慈悲も智慧も盡く我等の本性に備つて少しも缺けたる所は無ないのである、此徳を現はすのは現象界の支配者なる因果の理法を信ずるのが捷徑です、能く因果の道理を信じますれば自然に良心の能力を振ひ起し自然に最大多數の最大幸福を増進するの妙用を現はすものである、次の文には「若し因果亡じて虚しからむが如きは諸佛の出世あるべからず祖師の西來あるべからず」て、諸佛の世に出て、教を施し玉ふも祖師の法を傳へて衆生を濟度し玉ふも、聖賢の道を授くるも君子の則を垂るゝも、皆三世因果の大法則があるからである、例へて見れば百姓が米穀を得るには必ず先づ種を下さねばならぬ、其種は今新に出來たのでは無い即ち去年の春に下した種から生じた結果なのである、扱て種を下しても或は田の草を取り或は害虫を驅除し或は水を引き或は肥料を用ひねばならぬ、聊も其勉強を怠たると忽ち影響を來たして思ふ儘に收穫を見る事が出來ぬ、是が因果必然の姿です、此道理を明らかにせば自然に種を下し自然に必要なる手當を施す様になるのである、而して首尾能く果實を得ますれば其果實が亦た來年の種となるてす、斯様に因が果となり果が因とな

り未來永劫盡くることが無い、我等も亦た是の如く立派な人間にならうと思はゞ夫丈の種を播ねばならぬ、種とは即ち發心てす立志てす、宗教の上から申せば確固たる信仰てす、一度信仰の種を下せば煩惱惡業と云ふ草も取らねばならぬし、教育修養と云ふ肥料も入用であるし、外界の惡魔の侵害を防ぐの必要も生ずる、斯くして竟に立派な人間となつたのが結果てす、其結果が亦た次の因となつて益々善根功德を生み出し漸々に進歩向上して智徳圓滿の佛になるのであります、是は善い方の御話だが、悪い方も矢張同じ筆法である、草も取らず肥も施さねば良い種まても腐つて忽ち荒地と變じ蛇や蛙の住家と爲ります、身口意の上にて一徹座ても作業を起せば其状態に應じて佛ともなり鬼ともなり地獄とも極樂ともなる、是れ皆自然力たる因果の大法則の致す所てあります、「民草のものがかせぎの程々に穂に現れて見ゆる秋の田」「火の車つくる大工は無けれどもものが造りて己がのりゆく實に因果の道理は歴然として寸分も私は無いのである、昔釋尊御在世の時或大國を領して居られた和駄と申す國王がありましたが、それが大の迷信家であつた、會て其母君が大病に罹つた時、或る婆羅門派の教に依て更に醫藥の手當をせず殆ど天理教的の御祈禱

杯計り致して居つたが少しも病氣が癒らぬ、そこで彼の宗派の者の申すには是は尋常の病て無いから之を治すには百疋の畜生と一人の小兒とを殺して、至心に天の神を祠り母君をして禮拜せしめねばならぬと教へた、他迄邪見の雲に蔽はれて居る和駄王は淺幕にも之を信じて、象だの馬だの牛だの羊杯の類を驅り聚めて、今や城の東門より祭場に赴かんとした、釋尊は深くも其迷妄を感み玉ひ東門に御立遊ばされ、和駄王に向はせられ、王よ王は善く我が一言を聴け、殺食を得んと欲せば當に耕種を行ふべし、大なる富を得んと欲せば當に布施を行ふべし、長命せんと欲せば當に大慈を行ふべし、智慧を得んと欲せば當に學問を行ふべし」と仰せられ更に偈を御説になり、「若人壽百歳勤て天下の神に事へ象馬をもて祭祀するも一慈を行ふに如かずとて種々御懇切なる御説法があつたので、王は始て夢の覺たる如く因果の理を明めて正しき信仰を起したと云ふ御話が法句譬喻經に出てあります、只今でも和駄王の如き迷信を抱て神佛に對する人が無いとも申されぬ、是等は畢竟因果の大道理を信ずる眼が無い爲めに盲動的信仰に陥つたのである、苟も曹洞宗祖の御恩に預かる我等も互は平生に因果の法則を味すこと無く益々身口意の三業を淨らかにし、受戒入

位の身を喜び、寝ても痛ても釋迦牟尼佛の恩徳を喜び戴いて、利生報恩の行持を全うせねばなりませぬ、「しばしこそ人の心に濁るともすまてやむべき法の水かは返すくも平生の用心を怠らぬ様致したいものであります。

参考

○善惡の報は影の形に従ふが如し、三世の因果循環して失はず、此生空しく過ぎなば、後に悔ゆとも追ふこと無し。(涅槃經)

○前世の因を知らんと欲せば、則ち今生に受くるところのものは是れなり、後世の果を知らんと欲せば、則ち今生に爲すところのものは是れなり。(因果經)

○妖孽にして禍を見るは、其惡未だ熟せざればなり、其惡熟するに至りて自ら罪虐を受く、貞祥にして禍を見るは、其善未だ熟せざればなり、其善熟するに至りて必ず其福を受く。(法句經)

○佛法參學には第一因果をあきらむるなり、因果を撥無するがごときは、おそらくは猛利の邪見をおこして、斷善根とならんことを。(承陽大師)

○撥無因果すれば、このとがによりて莽々蕩々として過殃をうくるなり、撥無因果のほかは、餘惡いまたつくらずといふとも、まづこの見毒はなはだしきなり、しかあれはすなはち參學のともから、菩提心をささとして佛祖の洪恩を報すべくは、すみやかに諸因果をあきらむべし。(承陽大師)

○善も妄りに來らず、禍も空く發らず。(後漢書)

○善を行ふときは休徵之を報じ、惡を行ふときは、則ち咎徵之に隨ふ。(孝經)

○天は聴けども寂にして音無し、蒼々何れの處にか尋ねん、高きにあらず亦た遠きにあらず、都て只人心にあり、人心一念を生ずれば天地悉く皆知る、善惡若し報ひずんば乾坤必ず私あらん。(康節邵)

○善事は善事を生ず、其増殖すること實に驚くに堪えたり、善は獨り善ならず、惡も亦た獨りならず。(モスレー)

○富貴は慈悲より來る、福德は善根より來る、無病は信心より來る、愛敬は忍辱より來る、智慧は精進より來る、高位は禮拜より來る、短命は殺生より來る、病身は不淨より來る、貧窮は慳貪より來る、患盲は破戒より來る。(大集經の取意)

- いぶせさをたれにかこたむ蚊遣火もものがたてたる煙なりけり。(行賊上人)
- ちのれこりちのれひせびて山賤がましはいぶせき宵の蚊遣火。(全)
- かれやらぬちのが古根のちひいて、今年もさわく蘆の亂葉。(全人)
- おどしたるむくひにくちるかしくかな
- よしあしのうつる心の水鏡よくくみれば我が姿なりけり。

五 三時業報 (修證義第五節)

善惡の報に三時あり、一者順現報受、二者順次生受、三者順後次受これ三時といふ、佛祖の道を修習するには、其最初より斯三時の業報の理を効ひ驗らむるなり、爾あらざれば多く錯りて邪見に墮つるなり、但邪見に墮つるのみに非ず、惡道に墮ちて長時の苦を受く。

廣い世界に短かい浮世といふ語があるが、此短かい浮世の狀態を視て限りも無い世界の出來事に對する因果の關係を論じ様とするは、丁度一日の狀態を以て一年間の事を説明せんと欲するが如きもので、到底満足なる解釋の出來様善はございません、善因善果惡因惡果は宇宙の大法ではあるが、單に人間一期五十年の上から眺めますると往々にして此大法に反する事實を發見せらるゝであらうと思ふ、乃ち惡人が却て福を得るとか善人が却て禍を被るとか、懶惰なる者却て富み勤勉なる者却て貧しく、仁者の短命、暴人の長壽、逆臣の幸運、義士の災厄といふ様な類例は決して少くないのです、是に於てか天道は是か非か抔と歎息して疑を因果の正道理に挾

む輩も出て来るのでございます、是れ果して如何なる理由でありませうか、これに就て斯様に論ずる人がある、楠正成公は千古の大忠臣である、不幸にも其志を達するに至らずして身は湊川の露と消えたが、其偉勳は赫々として萬世に輝き、嗚呼忠臣楠氏の墓と後世幾百億の人をして景仰措く能はざらしむ、故に公が肉體は中道にして死すと雖も公の精神は益々其光を放つて天地と共に盡ぬては無いか、佐倉宗五郎は一農夫の身を以て幾萬人の難儀を救はん爲め、三尺高き木の上で磔の刑に處せられたは頗る非因果の様ぢやが、後世其義を感じ其徳を貴び宗吾神社として之を神に祭り今に至る迄衆人の尊敬する所と爲る、是れ皆因果の現象である、逆臣平清盛は一代の榮華を極めたが、死際には、火の病の苦しみを受けたばかりか、百代の後猶ほ億兆の人に罵らるゝが如き皆な天道の明かなる所以である、箇體としての楠公や清盛は死して仕舞ても、其善悪業は永く子孫の上に遺傳し國家の上に留まりて相續不斷であると論ずる人がある、實に尤千萬なる説でそれに相違はありませぬが、併し單に夫れ丈で因果の道理を説明し盡したとは云はれぬ、なぜならば楠公の忠義や清盛の暴逆は頗る著しい事柄ぢやに依て後世に及ぼす感化も廣大であるが、廣い世

界の長さ歴史の中には人にも知られず世にも知られぬ處に楠公以外の楠公、清盛以外の清盛が澤山あるに相違ない、是等はどうかした者でせう、況てや忠臣孝子の子孫とて必ずしも榮ふるに非ず、亂臣賊子の子孫でも大に繁昌を來す事もあるてはありませんか、左すれば此因果の關係は非常に複雑で微妙で中々人間普通の常識のみを以て容易に其隅々迄も見抜くといふことは六かしいのです、然らばどう心得れば宜いかと云ふに、私はこれを顯界と冥界とに大別して諸君に御承知を願ひ度と思ふのです、顯界とは我等人間の實驗せらる可き世界、冥界とは實驗の及ばぬ世界、言換れば一は此世で他は來世ぢや、尤も此世と來世とのみ申しては少しく範圍が狭過ぎる様にも思ふ、故に一は我等の善と惡との業が子孫や社會に及ぼす勢力、一は我等の善と惡との業力が我等自身の上に現はるゝ状態との二つと御承知下されても宜い、此二の區別を心得ぬと佛様の御示下された因果の正道理は解り兼ねるのであらうと思ひます、前の楠公等の御話は楠公等の業作用が子孫や社會の上に及ぼした勢力の上の事であつて、まだ楠公自身の上の因果の事は盡して無い、尤も楠公とか我等とか云ふ箇體は無いものぢやと云ふ方もあらうが私とても決して常一主宰の我

といふもの有りとは認めませぬ、併し因縁の作用に依て楠公とか清盛とか云ふ一の箇體が現はれた以上は其箇體が五十年なり七十年なりの一生の壽命を相續して居る様に、未來に至るも決して斷滅に歸するものには無い、若し無我無常であるから箇體はないと云ふならば念念刹那の無常ぢやに依て、楠公と云ふ方も清盛と云ふ方もそのまゝ空です、其眞空なる平等界中假りに差別を示し刹那無常の間に前後相續の影を留めたのが楠公や我等の一生である、其一生が死と云ふ一段落を付れば更に復た其一生に類似した一生が未來に現はれて來ねばならぬ筈です、其現はれて來る有様を御示下されたのが只今の賛題なる三時業報の一節であります、凡そ善にもせよ惡にもせよ身口意の上に作業を起しますればキツと夫れ女の報のあるは必然ぢやが、唯だ其報の現はるゝ時節に三通の別があるから三時業と名けたのであります、一に順現報受は此世で造つた業が此世の中に報ふて來るのです、これ女は我等が實驗の力でも大概知れます、若い時に働いて老後に身代を作るも青年時代に勤學して壯年に立派な學者になるも、戰場に武功を現はして名譽の地位に進むも、又安心を起し惡事を働いて、或は法律の罪人と爲り或は徳義の罪人と爲りて社會より擯斥を受くる

も皆な現世の果報であります、次に順次生受これは實驗の及ばぬ所謂冥界に於ける因果の状態です、即ち此世で造りし業が命終の後未來で果報を受くるのであります、三に順後次受これは此世の業が來世にも現はれず次の未來即ち第三生以後に受くるのであります、此世と未來との様子を今年と來年以後とに例へて見れば、米や豆の類は今年種を下して今年の中に果實を見るから順現報受です、麥は今年下した種が來年になつて漸く登るから順次生受ぢや、又粟や柿柿は三年も五年も過てから始めて實を結ぶのであるから順後次受です、又顯界の側から見ますれば、一代の中に結果の現はるゝ人と親の因果が子に報ふことゝ後の子孫に遺傳する事とがある、是れ皆な三時業報の理法であります、なぜに三種の時節が分るゝかと云ふに、其原因の力に強いと弱いと別の別があるのと、其原因を増上さすべき外縁即ち境遇の關係如何とに依るので、此道理が解りませぬと因果の大法を信ずることが出來ぬから、佛祖の道を修行し習ふには先最初に此三時業の事を效ひ驗らめねばならぬ、左もなれば多くは因果の理を疑ふて邪見の穴に墮ち入るのみならず、遂には佛を無みし神を無みし天理を無みし人道を無みし、トのツマリは三惡道に墮ちて長き時節の其

間浮む瀬も無い苦しみに至るぞとの御親切なる御教訓であります。
 彼の天正十年の三月甲州の武田勝頼が滅びた時、其首級を信長公と家康公の實験に備へた所、短氣の信長赫と睨め付けツツと起て其首を足蹴にして「汝の親の信玄が無道であつたから汝もこんな死耻を搔いたのださまを見よ」と云ふて罵つた、然るに家康公は自ら床几を下りて首級を上座に直し武田家は二十四代の間甲州を領したる名家にして新羅源氏の嫡流である、勝頼殿は年猶若く血氣に速りし爲め今日の滅亡を招かれたり返すくも氣の毒である」と挨拶せられた、兩公の心行は實に天地の相遠です、然るに其歳の中に信長公は光秀の叛にあふて生害せられ、家康公は甲信二ヶ國を併有せられた、是等は順現報受です、又佛在世の時の蓮華比丘尼といふは、三生以前は姪女であつて或時戯れに佛袈裟を掛けた事があつた走ぢや、非梵行の罪となつて羅漢果を得られたとある、是等は順次生受と順後次受との二つを兼ねたのです、して見れば我等互の一言一行盡く業勢力となつて、イツか一度は其果報を受くるのであるから、深くも深くも深くも深くも未來の業報をば恐れ慎しまねばならぬ、「みな人の

本の心は増鏡みが、ばなどか曇りはつべき、朝夕懺悔受戒の身を喜こび利生報恩の業を樂しみ、至心に南無釋迦牟尼佛を念誦し奉りて、邪見の雲霧に蔽はれず常に佛の光明に沐し奉つる様御用心下されたきものであります。

参 考

- 十不善の業道を行する因縁の故に、地獄、餓鬼、畜生の三惡道に墮す、十善の業道を行する因縁の故に、則ち天界、及人界に生ず。(彌勒菩薩所問經論)
- しかあればすなはち行者かならず邪見なることなかれ、いかなるか正見、いかなるか邪見と、かたちをつくすまで學習すべし、まづ因果を撥無し、佛法僧を毀謗し、三世および解脱を撥無するともにこれ邪見なり。(承陽大師)
- 因果の道理は孔子老子等のあきらむるところにあらず、たゞ佛々祖々あきらめつたへましますところなり、澆季の學者薄福にして正師にあはず、正法をさかず、このゆゑに因果をあきらめざるなり。(承陽大師)
- 獸を逐ふものは目に太山を見ず、嗜欲外に在るときは則ち明蔽はる。(淮南子)

○善に従ふことは登るが如く、悪に従ふことは崩るゝが如し。(國語)
 ○道德を棲守するものは一時に寂寞たり、權勢に阿附するものは萬古に凄凉たり、
 達人は物外の物を觀、身後の身を思ふ、寧ろ一時の寂寞を受くるも、萬古の凄凉を
 取ることなかれ。(洪自誠)
 ○吾人徳を修むることを思は、日々善を爲さんのみ、一善増す時は一惡損ず、日
 々に善を爲さば日々に惡退く可し。是れ陽長する時は、陰消するの理なり、久しく
 して怠らずんば善人とならざらんや。(中江藤樹)
 ○小車のめぐりこん世はちのれまたひかれてうしとおもひしるらん
 ○六界の歌

菩薩界

三十あまりみつの浦舟なみたちてさす棹いかに隙なかるらむ

天人界

ひく糸のしばしはかりなるゆるびより思ひ揚れるいかのぼりかな

修羅界

はてもなく思ひあがりし心よりあそらと迄の名はちひにけむ
 餓鬼界
 袖ぬれし水際のみみも音かへてほのほはかりぞもえ渡るなる
 畜生界
 父といふ名をだにしらぬ蠢虫の身の果いかにならむとすらむ
 人間界
 うれしくも人とうまれてみ佛のさとの道もこれよりそ入る

(行誠上人)

六 遠離邪見（修證義第六節）

當に知るべし、今生の我身二つ無し、三つ無し、徒らに邪見に墮ちて虚く悪業を
 感得せん惜からざらめや、惡を造りながら惡に非ずと思ひ、惡の報あるべからず
 と邪思惟するに依りて、惡の報を感得せざるには非ず。
 拙僧が或る地方に参りし時、信徒の人々が聲を揃へて和讃を唱ふるのを聞たことが
 あります、其和讃は極簡單ぢやがナント無く有り難く感じたてす、即ち「いふ和
 讃であつた、歸命頂禮釋迦如來、拜もとすれば雲かゝる、如何なる邪見な雲ぢやや
 ら、雲は邪見ぢや無けれども、我身が邪見で拜まれぬ其詞藻は兎も角も意味は甚だ
 面白です、實にや我等の胸中に結ばれる邪見の雲霧こそ、宇宙の眞理をも失ない神
 佛の眞鑿をも味まし、進では人の人たる徳を傷より退では永劫不退の佛果を得るこ
 とが出来ぬのである、心から流るゝ水をせきとめて己れと淵に身を沈めけり決して
 向ふに我等を束縛する惡魔があるのでは御座いませぬ、抑も我々の身の上は前々に
 も御示し下されてある通り、受け難き人身を受け遇ひ難い佛法に遇ひ奉りし最勝の

善身です、斯かる最勝の善身を持ち乍ら徒らに生老病死の淵瀬に浮沈して、前途茫茫
 空く冥より冥に入ると云ふは、諺に言ふ寶の持ち腐てはありませぬか、故に唯今の
 贊題には「當に知るべし今生の我身二つ無し三つ無し」と御誠になつたのであります、
 法華經には「唯一乗の法のみ有りて二も無く亦た三も無し佛の悟り給ひし御法は宇宙
 間に唯一筋のみ有つて二つも三つも有る譯のものでは無いと仰せられてある、我々
 の身も亦た天地間に唯一つしか無い、何な大福長者でも身の懸替は持たぬ、即ち一
 乗法です、佛の御法と我身の身とは同體同格で決して變つたものでは無い、唯變つ
 て居らぬのみか我等の身こそ却て御法を生み出す所の母ぢや、眞言宗にて父母所生
 身即證大覺位」とあるも此理の顯れたことを指した辭です、行誠上人の歌に「夜もすが
 ら唱ふる三世の御佛の御名は昔の我名ならずや」とある通り、佛菩薩の御身と云ふも
 我等の此身の上の開きたる悟の華の御名であります、斯様に貴とき身を持ちし我等
 こを歡びの上にも喜ばねばならぬ果報ではありませぬか、然に若し此身の貴きこと
 をも打忘れて徒に邪見と云ふ邪まな道に迷ひ込て、惡行を働き罪過を作り虚々惡い
 業報を感得して、未來永劫三惡道四惡趣に仲間入をする様なことでは、惜みても猶

ほ餘りあることでは無いかとの御警告であります、邪見と申すは因果と云へる正しき道理を信ずることが出来ず、佛の御慈悲を有り難く戴くこともならず、因も無い果も無い神も無い佛も無い杯と、唯現在一世のみを見て肉眼の及ばざる所は全然之を無いものとして、我見計を張り通す者を邪見の人と云ふのであります、今の世の中には立派な人でもコーいふ御連中が澤山見える様です、併し因果の大法は空理空論を以ては動かされぬ、天地の道理は理窟を以て防ぐ譯には行かぬ、縦や悪い業を造り乍ら是は決して悪業で無いと思ひ又悪業としても社會の制裁や法律の網の目に漏さへすれば好い、未來杯に惡の報があつてたまるものか杯と、邪まな思惟をしたからとて、天地の道理因果の大法はそんな人には貪着せずズン／＼と賞罰を勵行して居るに依りて、惡道の果報を免がる譯には行かぬぞとの御教訓であります、去れば四十二章經には人に諸の過あり而も自ら悔て頓に其心を息めざれば罪の來りて身に赴くこと水の海に歸し漸く深廣となるが如しとありて、聊の罪過ても之を消滅せざれば來世幾許の苦惱を受くるやら知れぬ、此理を諦に信ずる時は縦や如何なる辛抱をしてても眞の道を守らずには居られませんまい、故に六度集經には寧ろ道を守り

て貧賤にして死すとありとも富貴にして生を食ひ求むること勿れと御諭し下されてあります、或處の古池に多くの鰻が住んで居つた、或時一疋の賢い鰻が大勢の鰻に諭して申すのには、扱も我等の身の上程危険なる者は無い、終日泥深き處に此身を落着けて柳の蔭藻屑の下に温な夢を結んで居るは至極安心の様なれども、我等の住居を離れた陸上に無常の殺鬼とも云ふべきそれは／＼恐しい人間と稱する惡魔がある、其惡魔は常に我等の身を付け覗ふて聊も油斷があると、忽に引捕へ惡魔の棲家に連行て生ながら無理無體に俎の上に引据へ咽笛に針を穿し刀を以て五體を曳割き鍋に入れて煮殺し、竟には骨も残さず食つて仕舞と云ふことぢや、各々は夢々油斷はし玉ふなど最と懇に説き諭した走ぢや、ところが大勢の鰻共は大口開て打笑ひ、馬鹿氣たことを云ひ玉ふな、我等は別段其人間に對して恩も仇も無いのに亂に我等を苦しめる様なことがあつてたまるものか、殊に我等の祖先や朋輩の中で惡魔の世界から我等に便をして救を求めた者もなければ、我等の中で實地に見た者も無いではないか、そんな好加減な空論は止し玉へと云ふてト／＼大勢に冷されて仕舞た、多數決なれば如何とも致し難く涙を呑んで黙つて居つた中に、じやぼんと云ふ水音

がした、彼の一定の鰻はソレと云ふて逃げ出したが大勢の鰻は悠々閑々とキメ込て居つた爲めに、イツの間にはやら其身は鰻屋の租の上に曳据られて憐れ果敢なき身の上となつて仕舞ふたと云ふ偶話があります、諸君如何でありませう、今の世の中に随分と此大勢の鰻の様に悠々閑々をキメ込て御座る方が澤山ありはしますまいか「深き淵うすき氷の誠を心にかげぬ人を危うし」とは楠正成公の歌です、殊に我國に於て古來多數の人心を支配せし道徳的觀念はどうかと云ふに、神様が覽そなはしてござる、佛様がながめておいてなさる、天道様が照してござる、御先祖の神靈に對して濟まぬと云ふ様な、極めて單純なる信念が自然と人心の奥底にシミ込て、自づと其獨を慎む様にもなり優美なる高尚なる人情をも養ふたのです、然るに維新以後は西洋の物質的文明が俄に輸入して諸般の制度に大變革を來たしまして、日一日刻一刻に人智が發達し人權が擴張せられたは宜いが、それが爲めに黄金崇拜主義ぢやの法律萬能主義ぢやのと云ふ妙な主義が流行出して遂には宗教無用論を唱へる者さへ飛出す様な有様になつたのです、夫故に佛敎の眼より眺むれば智識あり才能ある人々の中に却て邪見の穴に飛込て居る連中が殖えて來て、今以て撲滅せぬ様に思はる

、實に慨はしいこととあります、昔し御開山承陽大師が支那の天童山に在りて御修行の砌、或時佛殿の邊を御通になつた頃しも六月の炎天萬民應に雨を望むべし片景空を焼かんと欲すと云ふ有様で熱きこと言はん方も無い、然るに佛殿の前を見られると背には梓の弓を張り額に四海の波を湛へ眉毛の白きこと鶴の如くなる一人の老僧が、中庭で頻りに苔を晒して居る、其様子は笠をも被らず唯一本の竹の杖を携へてデリ／＼焼ける様な處で一生懸命に働いて居る、大師は之を御覽になると大府の用典座と申す六十八歳の老僧ぢや、大師は氣の毒に思召され何故下部の者に命ぜられぬぞと御尋遊ばすと、「他は是れ我に非ず幸に受け難き人身を受け遇ひ難き佛法に遇ひ奉りし我身なれば此息のつゝかん限りは道を行ひ徳を積むは當然である、人にさせては我が修行にはならぬと答へた、大師は再び只今は餘りに暑ければ後になすとも遅かるまじと仰せらるゝと、「更に何れの時をか待たん光陰は矢よりも疾し身命は山の水よりも無常なり今日今時を空ふせば後悔臍を噛むとも及ばずと挨拶して故の如く苔を晒して居つたので、大師も非常に感激遊ばされたと云ふ有り難き御話があります、因果の道理を明らかにし正見の人の心懸は別なものです、依て諸君も何

卒我身の貴とさことを忘れず、深くも永劫不退の佛縁を喜び、常に釋迦牟尼佛の御法に遭ひ奉りし勝縁を喜んで正見正業の人たられんことを希望致します。

参考

○前心惡を作ること雲の目を覆ふが如く、後心善を起すこと炬の暗を消すが如し。

(未曾有經)

○百年の垢衣も一日に於て、瀚ひて鮮淨ならしむべきが如し、是の如く百千劫の中に集むる所の諸の不善の業、佛法の力を以ての故に、善く順ひて思惟せば、一日一時に於て盡く消滅すべし。

○佛法を學ぶは、須らく邪正の兩途、及び外道と佛道との殊りを知るべし、見解若し外道に同じければ、終に佛法の益無し。(承陽大師)

○道を學ぶの丈夫は、先づ須らく道に向ふの正と不正とを知るべし、夫れ釋雄調御、菩提樹下に坐し、明星を見ることを得て忽然として現に無上乘の道を悟る、其の悟る所の道は聲聞緣覺等の能く及ぶ所にあらず。(承陽大師)

○所謂、道に向ふとは佛道の涯際を了するなり、佛道の様子を明むるなり、佛道は人々の脚跟下なり。(全)

○夫れ佛法を學習することは、最も得難しと爲す、所以いかんとなれば、縦ひ發心の實有りと雖も、魔に落つることを知らず、病を發することを知らず、道心破敗し、修証退墮せば、眞に憐憫すべきなり。(承陽大師)

○邪見は即ち佛教の正理に相違したる外道の見解なり、而して外道の分類、諸經論一ならず、今左に二三を擧ぐ。

二十種外道

- 一、小乘外道論師
- 二、外道方論師
- 三、風論師
- 四、圓陀論師
- 五、伊賒那論師
- 六、偃形外道論師
- 七、毗世師論師
- 八、苦行論師
- 九、女人眷屬論師
- 十、行苦行論師
- 十一、淨眼論師
- 十二、摩陀羅論師

修證義說教軌範

- 十三、尼捷子論師
- 十四、僧佉論師
- 十五、摩醯首羅論師
- 十六、無因論師
- 十七、時論師
- 十八、服水論師
- 十九、口力論師
- 二十、本生安茶論師（小乘涅槃論）

十六異論

義林章に曰く、外道は九十五種有りて雖も、大意は十六異論に過ぎたるは莫しと、而してその一々は左の如し。

- 一、因中有果論
- 二、從緣顯了論
- 三、去來實有論
- 四、計我論
- 五、計常論
- 六、宿作因論
- 七、自在等爲作者論
- 八、害爲正法論
- 九、有邊無邊論
- 十、不死矯亂論
- 十一、無因見論
- 十二、斷見論
- 十三、空見論
- 十四、妄計最勝論

十五、妄計清淨論

十六、妄計吉祥論

- をそろしき地獄の底の鬼とてもをのがふきたすものと知らずや（行誠上人）
- 澄みわたる月は我が身を照らせども無明の雲のみせぬなりけ（千觀法師）
- 五月關木の下道はくらさよりくらさに迷ふみちぞくしるき（尊圓親王）
- よしあしのむくひをしれな世の中のいさみあるにも歎あるにも（政爲朝臣）
- 外からは手もさへられぬ要害を内からやぶる粟のいかな

七 廣大慈門 (修證義第七節)

佛祖憐みの餘り廣大の慈門を開き置けり、是れ一切衆生を證入せしめんが爲めなり、人天誰か入らざらん、彼の三時の惡業報必ず感ずべしと雖も、懺悔するが如きは重きを轉じて輕受せしむ、又滅罪清淨ならしむるなり。

只今讀上ましたる贊題は修證義第二章懺悔滅罪の一段の最初なる第七節の御文で、これより第十節迄は正しく懺悔の法門を御教下されたのであります、懺悔と申す詞は梵語では「サンマ」又は「センマ」と云ふを支那では悔過と譯してある、悔過とは既往の過失を悔ひ改むると云ふことです、即ち三世因果と云へる明かなる真理の鏡に照して我等の身の罪過の最と深きことを自覺し、今日と云ふ今日こそ心のドン底からア、耻かきし我身なる哉淺間敷境界なる哉と、自ら深く慚愧の心を生じ佛に向て御救ひを求め且つ至心に悔悟の誓を立つると云ふ意義です、乃ち梵語の懺摩の懺と漢語の悔過の悔とを取合せて懺悔と稱する熟語を制つたのであります、前章に於て詳しく御話し申した通り上は天地の大なるより下は蠢動含靈に至る迄、因果の大法に漏

るゝ者は一つも無い、我等も互の生死も一期五十年の貧富貴賤盛衰苦樂も盡く是れ因果の鏡に映つた影法師です、然らば我等の身の上は果して如何なる位地に在るかと云ふに、一面から見ますれば受け難き人間の身を受け遇ひ難き佛法に値ひ奉れる最勝の善身ぢやが、他の一面より眺むれば生れるより死する迄心にも身にも苦痛の絶間は更に無い、草の葉の露よりも脆き命を持ち乍ら四苦八苦の風に襲はれざる日とてはあらず、不平の上に不平を重ね希望の上に希望を添へ暫時も安心を得ること出来ぬぢや、花に浮かれ月に嘯くも盧生邯鄲の夢、財を樂しみ色を喜ぶも黄梁一炊の烟に過ぎぬ、思へば我等程果敢なきものはございませぬ、斯く人生を悲觀するは餘りに心の狭い様ぢやが能々考へて御覽なさい、苦痛は人生必然の事實です、飢ては食を求め渴しては水を喚び役々として財を貪り區々として色を漁る、道に進むの時は甚だ少なく罪を重ねるの日は甚だ多い、觀來れば人間一代の事業は苦と云へる大惡魔に對するの戦争と云ふても宜い、而して最後の一戦には出入息断えて兩眼光を失なひ身は鳥野部の煙と化して名を一塊の骨に留む、なんと滑稽ではありませんか、併し諸君は之れが爲めに力を落してはなりません、人生苦痛の狀態は決して

本來の面目では無い、因縁に依りて現はれたる暫時の影法師に過ませぬ、然らば何んな因縁であるかと云ふに前章で申上た通り、總ての苦は必ず悪業の力に依りて生じ、總の三悪業は必ず煩惱妄惑に依りて現はる、即ち惑業苦の三道は萬古不變の定則であります、苦無くんば止なん苟も苦ありとすれば、其苦は煩惱に因りて生じたる悪業の致す所です、尤も我等は宿世の善業力があればこそ人間と生れ佛法にも値ひ奉ることとが出来たのちやが、之と同時に悪業の力も中々盛んである爲めに苦の絶間が無いのであります、加之我等の精神界を願れば我癡我見我慢我愛の煩惱は隙間も無く墨を築きて勢を逞ふし、動ともすれば生れ子が次第に智慧づきて佛に遠くなるを悲しきと云ふ悲劇を演じて居るではありませんか、斯る淺間敷境界に在る我等をば如何にしたならば、一足飛に佛の位に進め聖賢の域に導き、此煩惱惡魔の軍勢を壓にして善根菩提の淨土を建築すべきやと云ふのが、三世の諸佛十方の菩薩方の最も御心配遊ばす所なのでございます、獨り佛菩薩計て無く古今所有聖人賢人の等しく苦心せらるゝ所は此處です、中に就て佛様や祖師方は我等衆生を憐み玉ふの餘り廣大無邊なる御慈悲の門を十字に開いて茲に懺悔と云へる貴とき御法を御授け下された

ちや、是は我等は申すに及ばず縦や五逆十惡の輩でも漏さず餘さず、正しき證を得て佛の道に入らしめんが爲めである。此處を賛題には佛祖憐みの餘り廣大の慈門を開き置けり是れ一切衆生を證入せしめんが爲めなりと仰せられたちや、左すれば人天誰れか入らざらんて、人間でも天人でも凡夫でも惡人でも、此御慈悲の門に入らずには居られませんまい、「彼の三時の惡業報と云へる因果の大法に依りて、夙世又は今世にて造りし無量無邊の惡業はキツト我身に報ふべきは當然ぢやが、若し佛様の御教に隨ふて一心に懺悔し奉る時は、重きを轉じて輕受せしむ又滅罪清淨ならしむるなりて、三惡道に墮すべき程の重き罪過も轉じて輕く受くる様になるのみか、更に進んでは所有罪業もスツカリ消滅して清淨無垢の身とも爲るぞよとの有り難き御教訓であります、神秀大師の偈に、「身は菩提樹の如く心は明鏡臺に似たり時々に勤めて拂拭せよ塵埃を惹かしむること莫れ」とありまするが、實にや我等の本心本性は明皎々たる鏡の様な者です、然るに生々世々の其間煩惱惡業の塵埃は積りて鏡の本性を味まし道徳の輝きも智慧の光も無い眞黒々の凡夫となつたのです、斯る暗黒なる我等の身は一に煩惱と惡業との致す所と心得て、ア、惡かりし迷にけりと深

く自ら慚愧して只管佛の御慈悲にすがり、モ一く此後は暫て煩惱惡業の垢には染まりませぬと至心に懺悔すれば、雲晴れて月の生ずる如く波收まりて水の清らかなるが如く、忽ち佛の御慈悲に救はれて本性の徳自づと現はれ滅罪清淨の身となるのでございませぬ。過つては改むるに憚ること勿れ顔回は過を貳びせざることを力めし路は過を聞くを力む、是を佛法信心の土臺、精神修養の根源であります、また近年の御話ですが東京深川の豪商某が備車夫に近藤竹五郎と云ふ者がありました、此者は非常に短氣な性質で或時主人が聊の小言を云ふたのにムカッ腹を立て、プイと飛出して知合なる淺草三筋町の同業者増藏の處を尋ねて暫く食客となつて居つたてす、増藏は元は中々の道樂者であつたのが今では夫婦共見遠る程品行も正しく朝夕の行爲萬端ドコと無く温厚篤實でありますから、なぜ君は其様に立派になつたと尋ねました處、増藏の申すには、君の知ての通今迄は手も附られぬ放蕩者でありしが、去年の暮京橋の邊で客待をして居つた時其近處の家で説教が勤まつたから、不圖それを聞いた處が、佛の御教の最と有り難く、忽然として己れの非なることを悟り、タッタ一座の聞法で酒も博奕も残らず御止にして毎晩の様に夫婦して説教聽聞に出懸

け、家に歸れば互に聞いた御話を語り合ふて居るが其樂みはなんとも言へぬ程であつて、御蔭で日々の家業も喜び乍ら勤むることが出来ますと答へたぢや、竹五郎は之を聞いて幾ど感服致し、それに付ても自分は一朝の怒に年來の恩を忘れしことの耻しさよと徹底悔悟して遂に深川の主人に御詫をして歸りました、然るに主人は竹五郎が今迄と違ひ至て別人の様に改まつたのを不思議に思ひ、段々と其因縁を聞いて始めて佛教感化力の偉大なることを悟られました、それから主人迄が非常な信者となつて、近處の人々に讃られる程立派な家庭を作つたと云ふことであります、是れ即ち一人懺悔の功德力に自他平等の大利益を得たる例證ではありませぬか、「照る月の心を水にすみぬればやがて此身に光をぞます懺悔の一心に佛の御慈悲を宿し本心本性の鏡の光が現るゝのであります、ポルテールは神は悔悟を以て人類の美德となせりと云ふてあるが、佛の心に感應し神の心に道交するは全く懺悔清淨の一念に在るのであります、尤も懺悔の意義は中々甚深から席を重ねて御話に及びませうが、兎に角我等は斯る貴とき御教を戴くのは生々世々の大因縁と心得て一刻も早く真正なる懺悔心を起さねばなりません、此懺悔心こそ受戒入位の堂に上り利生報恩の行

持を顯現すべき入口ぢやに依て深くも我身の罪障を悲しみ佛の御慈悲を喜びて、唯だ一心に南無釋迦牟尼佛を唱念し奉らんこと、暫くも御忘れの無き様に致度ものであります。

参考

○人衆の過ちあり、自ら悔ひて頓かに其心を息めずんば、罪來りて身に赴くこと、水の海に蹄して漸く深廣と成るが如し、若し人過ありて自ら解りて非を知り、惡を改め善を行はゞ、罪自ら消滅すること、病の汗を得て漸く痊損るが如くならん。(四十二章經)

○一切業障の海は、皆妄想より生ず、若し懺悔せんと欲せば、端座して實相を念ぜよ、衆罪は霜露の如く、慧日能く消除す。(觀普賢經)

○悔は凶より吉に赴くの道なり、強く悔ることは反つて先非の病が拔去る根なり、昔ありたる過失の、今は跡方も無くなりて、心氣替りたる事は思ひ出て、悔は無し、唯よそ事の如し、思ひ出して首を掻き汗出るは、未だ其過失の根、伏藏して、又も

其の境を現はすが故なり。(中江藤樹)

○智者が最も注意して怠らざる點は、決して同じ過失を再びせざるにあり。(フオツク)

○心昧光明なれば暗室の中青天あり、念頭暗昧なれば白日の下厲鬼を生ず。(洪自誠)
○静夜の鐘聲を聴ては、夢中の夢を喚醒し、澄潭の月影を觀ては、身外の身を窺ひ見る。(全)

○微邪は大邪の生ずる所なり。(管仲)

○僅願乎外。邪火妄動。胸中焦熱。煩躁不恬。一念自反。水外火降。焦熱倏消。清涼滿腔。大本時立。達道溥通。大上真樂。自在此中。(中江藤樹)

○湛然虛明一池水。嚴凜寒氣堅氷至。春來風光和煦時。湛然虛明一池水。(全)
○波立たぬ水に氷の結ぼれて釋すればもとの波立たぬ水。(全)

○いささよき月にかゝれる叢雲も霽るればもとのいささよき月。(全)
○今を知る世々を心に照らしつゝ、人を鏡といひしまことを。(了然)

○花さかぬ身をすぼめたる柳かな。(麥林)

○獵人の追ひ出されたる焼野かな。(双飛)

○さのふまであそろしき野に若菜かな。(生名)

八 無礙淨信 (修證義第八節)

然れば誠心を専らにして前佛に懺悔すべし、恁麼するとき前佛懺悔の功德力を我を拯ひて清淨ならしむ、此功德能く無礙の淨信精進を生長せしむるなり、淨信一現するるとき自他同じく轉ぜらるゝなり、其利益普ねく情非情に蒙らしむ。

此御文は懺悔滅罪の章の第二段目であります、前段にもある通り懺悔は實に佛祖廣大の慈門である、苟も佛道に入る者は必ずや此懺悔と云へる門戸を潜らねばならぬ、而して懺悔には二儀兩懺と申すことがあります、即ち儀式の上に大乘と小乗との別があり又南山律に傳ふる所と圓頓大乘戒に於て傳ふる所との差もあり、其他種々の變つた儀式がある、懺悔そのものゝ上にも兩様ありまして、第一には事懺といふて罪惡の事相即ち罪過の事實に就て懺悔するのと、次には理懺といふて罪惡を理體の上から見て罪過の根本を畢竟して實體の認むべき物は無い元來空なるものぢやと觀察するのであります、此外にも光明文句には作法と取相と無生との三通りの懺悔法を示してある、併し此等は外面から一往區別したので懺悔の大精神から見れば、唯

々過去及び現在の罪障を懺悔して罪性不可得て本より罪の本性と認むべき物は無い
 竟畢清淨にして佛と同體ぢやと云ふ根本に立戻るのであるから、事懺の裏には必ず
 理懺が伴ふて決して相離るべきものではありませぬ、それであるから我宗門では二
 儀兩懺杯と申す外部の方法には拘泥せず、唯だ至誠眞實の心を以て佛の御前に向ひ
 奉り、我等が過去及び現在の身や心は煩惱の塵深く業障の曇暗れやらぬ最と耻かし
 き境界なりと一心に觀察して佛の御救を願ふのである、そこを然れば誠心を専ら
 にして前佛に懺悔すべしと仰せられたのです、前佛と云ふは以前に成佛し玉へし過
 去及び現在の佛方を指した詞ぢやが、ツマリは佛の御前と云ふ程の意味に見られて
 も宜い、斯く徹頭徹尾自身の罪深きことを覺り心の底には常に煩惱の汚のあること
 を恐ろしく思ふたならば、其慚愧の一念力に依つて自づと心の中の邪見邪欲は影を藏
 すものであります、それには誠心を専らにせねばならぬ、「祈れども效なきこそ效な
 れ己が心に誠なければ」心だに誠の道に叶ひなば祈すとも神や守らん少しも虚偽
 の無い底から湧出る眞心でなければならぬ、それも専らにしてゝあるから聊ても餘
 所へ氣を散らす様では駄目です、恁麼に前佛に懺悔すれば其功德の力は非常に廣大

なものであつて、タツタ一念の懺悔でも煩惱業障の大海に浮沈する我等をば直様弘
 誓の船に拯ひ上げて清淨潔白一點の障も無い奇麗な者にして下さるのであります、
 懺て見ますれば我等の境界は丁度數百千年の間太陽の光線に觸れたことの無い眞暗
 な座敷の様なものです、黒白も分かぬ、ぬば玉の常夜の暗は根の國や底の底まで汚
 れたる煩惱の塵拂ふに由なきは、我等の身の有様です、斯る淺間敷身乍らも若し一
 本の蠟燭なりと點じますれば、數百千年の常夜の暗もサラリと消え失せて打て變り
 し光明は隅の隅迄輝き渡るではありませぬか、至心懺悔の功德力は正しく常闇を照
 す一大光明である、此光明に照さるゝ時始めて無礙の淨信精進を生長せしむるです、
 「無礙の淨信」とは少しも礙りの無い淨らかなる信仰のことである、四苦八苦の世に在
 りても五濁惡世の眞只中に住しても懺悔心より湧出る信仰は少しも世の中の障礙は
 受けぬ、精進とは精は「クハシク」と云ふ字で米を能々搗上げれば青味を帯びる様にな
 る、ソゝなれば糟も糠もスツカリ取れて極々純粹の物になる、ソレを精と云ひます、
 即ち惡心惡業の糠糟の離れた純粹の善心善業です、語を換れば佛法一三昧になるこ
 とである、進は「ス、ム」で一尺より一丈、百里より千里と段々進歩すること世に所

謂勉強のことです、故に精進といふは善法に向つて専一に勉強することであり、神聖なる信仰が起りますれば其信仰の期する所に向つて専一に勉強するは自然の勢です、勉強するからして益々信仰が生長と發達して且つ鞏固になつて參るので、斯様に「淨信一現」と一たび現はれますれば「自他同じく轉ぜらるゝなりて、自身計て無く他人迄も其潤を受けて迷を轉じて悟を開き苦を轉じて樂を得る様になるものです、」徳孤ならず必ず鄰ありて、信仰の大功徳は決して自分一人丈の實では無い、知らずしらず他人をも感化するに至る、一軒の家にも一人でも眞の信仰者があればキツと其徳が家内中に及ぶものである、之を廣むれば一國一社會の上も同じ譯合です、儒書にも「一人慶あれば兆民之に頼るとか」「一人元良なれば萬邦以て貞し」とあるは、決して君主の御身の上計の事ではありませぬ、「其利益普ねく情非情に蒙らしむて、其利益は有情の人間や動物計では無く非情といふて情識を有せぬ草木に迄も其潤を蒙らしむるものである、欽明天皇の時、秦の大津父と云ふ人が或時山中を通り、二疋の狼が咬合をして居るのを見て如何にも不便に思ひ、杖を以て引分て遣り怪我した狼の爲めに血迄拭ふて逃しやつたのを、天皇が御聞遊ばされ、御感歎の餘り遂に天下の財政

を主とする大藏省の行政を同人に任せられたことが日本紀に出て居ります、コゝいふ風に禽獸に迄も恩を施す程の人ならば草にも木にも火にも水にも自から情を懸るものぢや、後三條天皇は至て御仁心深くあらせられたが、御道具から御上り物迄常に勿體なしとして、御扇杯は檜の柄の藍紙を以て製せしめられ御膳は青魚の頭を炙り胡椒を付て御上り遊ばされたと申ことぢや、水戸黄門光國卿は一生涯黄色の絹の夜着蒲團一つ丈にて間に合せ、床の上げ下しは皆な自分にて遊ばされ火事羽織はウンサイを以て作られたと云ふことです、備前の光政公は蚊櫛の釣糸に生涯自分て造つた觀世燃を用ゐられたとある、此等は眞正の儉約であつて即ち恩草木に及ぶ者と謂ふべきである。此等の因縁を味ふて情非情平等に利益を蒙むる譯を合點下され度ものであります、昔し有名なる兆殿司は京都東山福開山聖一國師の弟子である、始め庫下に在りて御飯を炊ぐ役を務めて居つた、性來畫が好て御飯を炊乍も籠の前で灰をならしては夢中になつて畫を稽ふので始終御飯を焦付して仕舞、國師は之を悲しみ再三説諭を加へても用ゐませぬから後には山を追出さんと迄御叱りになつた、兆殿司は恐れ入てモ、此後は決して畫は描かぬと云ふ誓を立て、漸く御詫が濟んだ

ぢや、然るに或日の事亦もや御飯の焦る臭がするから國師は困つたものぢやと思ひ乍ら、板戸の隙間から御覽になると竈より燃上る炎の中に不動明王の御姿がありありと現はれた、國師は威歎の餘り三拜して方丈に歸られ其日は御飯の焦たのを別に御咎はなさらなんだ、其翌朝も亦た板戸の隙間より窺て御覽なされると、此度は竈の前に一疋の大牛が臥して居る、驚て能々見れば頭は兆殿司にて體は正しく牛に見へた、國師は大に悲しみ、早速兆殿司を呼て扱々汝は生ながら畜生道に墮ちたりとて御歎きなされましたが、兆殿司は一向合點ゆかず段々國師の御話を聞くに及んで、其實私は昨日は竈の前で一心に不動明王を畫いて居りましたし、又今朝は牛を畫いて居つた、それゆえ右様なる事があつたのであらうと答へました、國師は嗚呼唯心所造とは此事ぞかし以後は書を稽ふことを許すが其代り佛菩薩の像をのみ描けよと殿重に仰付になつた、そこで兆殿司は其御言を守り遂に佛畫の泰斗となられたと申すこととであります、精神一到其力の偉大なることは是の如くぢや、故に我等も互は正法聽受の因縁を喜び、誠心を専らにして深くも佛前に懺悔し奉り、餘念を雜へず信心を凝す時は、造惡不善の身乍も其儘滅罪清淨の境界となり、受戒入位の法の園に

は發願利生の花開き、やがてぞ結ぶ報恩の行持の身をば樂しみて、勇みに勇んで釋迦牟尼如來の御戒法を信受し奉行して、以て名號を唱へ奉り、岡極の大恩を報ゆるの心懸が肝要である。

参 考

- 信は道の元なり、功德の母なり。(華嚴經)
- 佛法の大海には、信を以て能入とす。(智度論)
- 佛法の海に入るには、信を以て根本と爲し、生死の河を渡るには戒を船筏を爲す。(心地觀經)
- 一切の諸の佛は信心より起る。(華嚴經)
- 常住の理を信するを名けて信心と曰ふ。(楞嚴經)
- 菩提の因は復た無量なりと雖も、若し信心と説けば即ち已に攝め盡す。(涅槃經)
- 信心を説くに四種あり、一には根本を信ず、所謂眞如の法を樂念するなり、二は佛に無量の功德ありと信じ、常に念じて親近し恭敬し、善根を發起して一切智を願

ひ求む、三には法に大利益ありと信じ、常に念じて波羅蜜を修行す、四には僧能く
自力々他を修行すと信じて常に樂んで諸の菩薩衆に親近して、如實の行を求め學ぶ。

(起信論)

○おほよそ信現成のところは、佛祖現成のところなり。(承陽大師)

○佛果位にあらざれば、信現成あらず。(同人)

○佛法に證入すること、かならずしも人天の世智をもて出世の舟航とするにあらず
佛在世にも、てまりによりて四果を證し、袈裟をかけて大道をあきらめし、ともに
恐暗のやから痴狂の畜類なり、たゞし正信のたすくるところ、まといをはなるゝみ
ちあり、また痴老の比丘獸座せしをみて、設齋の信女ざとりをひらきし、これ智に
よらず、文によらず、ことばをまたず、かたりをまたず、たゞしこれ正信にたすけ
られたるなり。(承陽大師)

○信は是れ義の本なり、事毎に信あれ、其れ善惡成敗は要する所信に在り、群臣共
に信あらば何事か成らざらん、君臣信なくんば萬事悉く敗る。(聖徳太子)

○能く生を尊ぶものは、富貴と雖も養ひを以て身を傷らず、貧賤と雖も利を以て形

ちを累はさず。(莊子)

○徳は才の主、才は徳の奴、才有て徳無きは家に主無くして、奴の事を用ゐるが如
し。(洪自誠)

○敵雖多勢不可驚、依一善言爲味方、味方雖多不可頼、依一惡言爲怨敵、刀雖利不
可悦、心亂則害其身、刀雖鈍不可恨、心正則服大敵。(楠木正成)

○うつし見よむかふ心の水鏡仰くも俯すも身よりなす影。(中江藤樹)

○壁に耳石のもの云ふ世の中に人知らじとてあしきことすな。(北條時頼)

○磨き得て國の寶となるものは人の心のたまにそありける。(月照上人)

○濁り無き心の水にすむ月は波もくたけて光とそなる。(承陽大師)

○鳥さへもものがねぐらの木をゑらむ道の正しき人につかへよ。(北條時頼)

○我心鏡にうつるものならばさてこそかけの見にくかるらめ。(同人)

九 當來佛祖 (修證義第九節)

其大旨は願くは我れ設ひ過去の悪業多く重なりて、障道の因縁ありとも佛道に因りて得道せりし諸佛諸祖、我れを憐みて業累を解脱せしめ、學道障り無からしめ、其功德法門普ねく無盡法界に充滿彌綸せらん哀みを我れに分付すべし、佛祖の往昔は我等なり、吾等が當來は佛祖ならん。

此賛題は懺悔の章の第三段目の御文であつて懺悔する者の心得方を御示し下されたのであります、懺悔と云ふは一口に申せば既往の罪過を悔ひ改めて深く自ら將來の行爲を警しむることです、自から倫理的即ち世間的懺悔と宗教用懺悔との二様があります、彼玉耶經に「人誰が過なからん過て能く改むれば善之れより大なるは無しと云ひ、朱子が善に遷るは當に風の速なるが如くなるべし過を改むるは當に雷の猛きが如くなるべしと云ひし如きは、倫理的懺悔です、佛様は世に二人の勇士がある、第一は曾て罪惡を犯さざる者、第二は誤て犯すことあるも能懺悔して改むる者これが大丈夫の人であるぞよと仰せられてあるが、聊ても過があつたならば深くも

慚ぢ愧ぢて速に之を改むる心があれば、それこそ實に良心の最も健全なる人であつて道徳界の勇士です、併し佛教の上より見ますれば我等は現在一世のみの身ては無い前生もあり前々生もありて其始を盡すことの出來ぬ程三界六道に往來して居たりや、其生々世々の間に造つた罪過は一として我等の記憶に存する者は無い、我等は實に自ら犯せる罪過を自ら知らずに居るのである、前生は扱置き今生の中でも幼稚の時の事は丸ッ切覺へて居ぬ、成人の後とても大なる事は記憶にも存し様が細い事は丸々忘れて居るてはありませんか、「盗みせず人殺さぬをよきとして身に過なしと言ふぞはかなきぢや、去れば能々因果の大法と生死の始終とを覺りて、我身を襲ふ所の一切の苦は皆な過去の罪障より來ると知り、我心の中に朝から晩迄動く所のものは多くは煩惱妄念の惡魔なることを明らめ、人心鏡に映るものならばこそ姿の醜くかるらん」とある歌の通りて、思へば思ふ程耻かしくも亦淺間敷身の上ぞと恐れ慎みて心底から佛の御前に御救を願ふのが佛教に於ける懺悔であります、故に賛題の御文には懺悔の大旨を御示し遊ばされて願くは我れ設ひ過去の悪業多く重なりて障道の因縁ありとも云云と仰せられたのぢや、佛の御前に向つて御願申のはコゝです、

我身の上は設や過去に於て生々世々に造りし悪業は澤山に積み重なりて、其悪業を佛に變らぬ本心の光を味まし天地の公道、成佛の至道を障ゆるの悪因縁と爲たのである、けれども佛道に因りて得道せりし諸佛諸祖我れを憐みて業累を解脱せしめ學道障り無からしめて、佛道修行の功德に因つて無上菩提の道を得玉ひし、過去現在諸の佛様や祖師方は大慈大悲の眸を垂れさせられ、我等凡夫を憐んで最と深き悪業の累を解脱と云ふて身を縛れる繩目の解けた如く、籠に鎖されし鳥の籠を脱て空中に舞出しが如く、スツカリと一切の束縛を離れて佛の道を學ぶ上に少も障りの無い様にして下され度ございます、又其功德法門普ねく無盡法界に充滿彌綸せらる哀みを我れに分付すべしして、其大慈大悲の恩徳に依て罪障消滅と云ふ大功德を得る法門は、私一人の爲めては無い、衆生界無邊なるが故に佛の慈悲光明も亦た無邊である、無盡法界とて限りも無い宇宙間に所有十方の世界に充滿彌綸とミチワタリて天地世界の際迄も御照しなさらぬ限連も無いので、其廣大なる御哀みの一分、大慈悲光明の一片を私に分付と御分なされて御授下さる様願ひます、佛祖の往昔は我等なり吾等が當來は佛祖ならんて、佛様や祖師方もマダ發心修行遊ばされぬ往昔は

矢張我等と同じ凡夫の御身と承はる、去れば如何に罪障深き吾等でも一念懺悔の功德力に依て當來は疑も無く佛とも祖師とも成りぬべし、龍牙禪師は昔生未だ了せずんば今も須く了すべし、此の生累生の身を度取せよ、古佛未だ悟らざれば今者に同じ、悟り了れば今人も即ち古人ならんと仰せられ、彼平の清盛の愛を受け後に至つて佛御前に龍を奪はれしと云ふ祗王と申す女ですら佛も本は凡夫なり我等も終には佛なり同じく佛性具せる身の隔つるのみこそ悲しけれと歌ふたとある、何な立派な茶碗でも泥だらけや芥だらけでは用ゐられぬこれを奇麗に洗へばドンナ御客の前にも出せませす、我等の本性は七寶燒にも勝た立派な茶碗の様なものぢや、智慧の水慈悲の湯なんでも盛られぬ物は無い、無始劫來の罪障は泥や芥の様なものです、之を掃除するのが即ち懺悔の法門である、又凡夫の我等は濫柿の様なものぢや我見我慢の溢々した境界は口元へもよせ付られぬ、併し此濫の儘能々太陽の光を被むり空氣の恵を受けさへすれば、其濫がソツクリ甘くなつて老人の口にも小供の口にも適當な怨親平等自他圓通の味が現はれます、佛の御慈悲は即ち太陽の光ぢや懺悔の法門は空氣の恵です、貪欲瞋恚愚痴の三毒も忽ち法身般若解脱の三徳と變ずるぢやあ

しきとて只一筋に捨つるなよ澁柿を見よ甘干となる諸君は是非共悔懺の法門に入て早く當來の佛祖とならねばなりませぬ、東京深川區八名川町に關口與兵衛と云ふ呉服商がある、此人幼年の頃日本橋區田所町の某呉服店に奉公して實直に勤めて居つた、然るに明治十年與兵衛が十七歳の時主人より金三十五圓を預つて餘所にお使に行ました處、不幸にも道に落したのか其金を失ふたぢや、サア大變なことをしたと驚き騒いでも仕方が無い、止むを得ず泣々八丁堀北島町に居る父親の處に至て相談に及んだ、父も貧しき者なれど捨置べきにあらねば漸のことで十五圓丈を才覺して主人に御詫をした、主人は篤と將來を誠めて其過失を恕して呉れた、其時與兵衛はア、私一人の油断から父上には借金をさせ御主人には損毛をかけた誠に濟まぬことを致した、おのれやれ此後は倍層の勉強を爲さんと決心して辛抱したので禍却て福となり遂に獨立して呉服商を營む様になつた、然るに明治二十八年の二月頃元と田所町にて番頭を勤めたりし世話吉藏と云ふ者が乞食同様な姿をして尋ねて來た、親切なる與兵衛は氣の毒に思ひ叮嚀に取扱ひ君は何故斯く零落しやと尋ねしに、吉藏涙を流し私は主家を退てから愛宕下邊に道具商を始めたが不幸にも火難に遇ひ終

には車夫と迄成り下り、加之に惡瘡が發しトウ／＼非人の群に入りました、是れ皆自業自得で誰を恨まん様もありませぬと云ふてサメ／＼と泣いた、與兵衛は色々に慰めてお金と着物とを與へて返し、其後も度々物品を恵んだ走てす、四月の始めに使の者が來て吉藏大病危篤に付是非お目に懸り度との頼ゆえ、直様見舞に参りて種々に力を付けて遣りましたれば、吉藏は嬉し涙に暮れ息も絶々なる口を開て、扱て私は逆も叶はぬ大病なれど今はの際に折入て貴方に御詫をせねばなりませぬ、先年貴下が日本橋に奉公中金を落して困られたことがあつた、然るに其金は落したのではなく實は此吉藏めが盗んだのであります、貴下が急いでお使に行なされた後に目の付く風呂布包み披て見れば太切なるお金、幸あたりにも無し圖らず起る惡心に取返しに付罪を作りました、其罪業の報にて此世ですらも是の如し況てや未來は如何ぞや、思ひ遣るだに身の毛もヨダち胸三寸の切なさ此身乍の劔の山、何卒不便と思召し御恕しなされて下されと泣々懺悔を致しました、與兵衛は且つ驚き且つ感じヨウこそ懺悔せられた、今迄の罪過は残らず勘辨して上るから安心せよとの情けの語に、吉藏は始めて喜びの顔色を現はし、ニッコリ笑ふて其儘息を引取ましたと

云ふ事です、況てや佛の御慈悲にすがり御救を戴く身は幾億萬劫生死の罪も消え失せて、一足飛に受戒入位の樂土に入るのてありますから、喜の上にも喜て至心懺悔し、釋迦牟尼佛の御名號を唱念し奉ねばならぬ。

参考

- 佛言はく、我世に出現することは、猶ほ大雲の一切を潤すが如く、枯渴の衆生をして、皆苦を離れしめ、安穩の樂を得せしめんが爲めなり。(法華經)
- 大信心は即ち是れ佛性なり、佛性は即ち是れ如來なり。(涅槃經)
- 人の手なければ寶の山に至ると雖も、終に所得無きが如く、信の手無きものは、三寶に逢ふと雖も所得無し。(心地觀經)
- 諸佛の大悟は衆生のために大悟す、衆生の大悟は諸佛の大悟を大悟す。(承陽大師)
- おほよそ諸佛の境界は不可思議なり、心識の及べぶきにあらず、いはんや不信劣智のしることを得んや、たゞ正信の大機のみよくいることをうるなり、不信の人はたとひをしふともうくべきことかたし。(同)

- 人まさに正信修行すれば、利鈍をわかずひとしく得道するなり、わが朝は仁智のづくにあらず、人に知解あるかなりとして佛法を會すべからずとおもふことなかれ、いはんや人みな般若の正種ゆたかなり。(同)
- 一賊は以て萬僞を消すべく、一敬は以て千邪に敵するに足る。(曹靖公修)
- 山中の賊は討ち易く、心中の賊は討ち難し。(王陽明)
- 欲淡ければ心清く、心清ければ理見はる。(薛子)
- 凡夫より聖人に至るの眞志實學は、たゞ慎獨の工夫にあり。(熊澤蕃山)
- 欲を除くは外物の上にあらず、一念の微の上にある、(春日潜庵)
- 世の中は皆佛なりあしなべていつれのものとわくそはかなき(華山院)
- 小夜ふけて蓮の浮葉の露の上になまど見るまでやどる月かけ。(源實朝)
- 見ぬ昔なるは佛の身なりけりその身は人のこゝろにそすむ。(慈鎮和尚)
- 我が心池水にこそ似たりけり濁りすむこと定めなくして。(源空上人)
- 尋ね入る深山の奥のさとそもわか住みなれし都なりけり。(古人)
- 我が心そのまゝいさほとけ波をはなれて水のあらばや。(古人)

○思ひとれば此の身の外に道もなし身を守るこそ道を知るなれ。(伊藤仁齋)

十 罪根銷殞 (修證義第十節)

我昔所造諸罪業皆由無始貪瞋癡從身口意之所生一切我今皆懺悔、此の如く懺悔すれば必らず佛祖の冥助あるなり、心念身儀發露白佛すべし發露の力罪根をして銷殞せしむるなり。

懺悔と申す法門は眞實佛法中の人と爲るべき入口であつて尤も太切ぢやに依て、古來よりして種々の行法儀式がございます、懺法と稱する法要も一種の懺悔式て歎佛會杯も矢張懺悔が付帶してある、又今より千有餘年以前淳和天皇の天長七年十二月に宮中に於て三千佛名會と云ふ法要を行はれた、これは過去の千佛、現在の千佛、未來の千佛、即ち三世の諸佛にて三千の佛がある、其佛の御名を唱へて一佛毎に御拜を一拜宛致して、一年中の罪過を懺悔し身口意の三業を淨らかにして新き年を迎ふると云ふ意味なのである、天子様は特に百官百僚より庶民士女に至る迄佛名を唱へて懺悔せよとの勅令を下されたので、幾と六百年間も國內一般に佛名會が行はれた、慈鎮和尚が三世の佛みちびく御名を聲にたて、此一年の罪をさえぬると詠だの

も佛名會の事です、三千佛の御名は諸佛集功德華經に出て居ります、我宗では授戒會と云ふ七日間の法要があつて三世諸佛の御名を唱へて御拜をするのが第一の加行と爲て居る。而して五日目の夜は懺悔道場に入て戒師の前で懺悔の式を行ひます、般舟讚に「念念稱名常懺悔」と云ふて一心不乱に佛を念じ口には佛名を唱へ身には禮拜を行ひ、三業一致して佛を供養する時は其行願に依て自ら罪障消滅の功德が得らるゝからぢや、斯く種々の法則もありまするが我宗正傳の儀規文には「二儀兩懺ありと雖も先佛の承受理玉ふ所の懺悔の文あり罪障悉く消滅す」とありまして、大乘小乘等夫々の儀式や、事の懺悔、理の懺悔杯の立別があらうとも、それこれに拘はらず唯々三業一體になつて佛祖傳來の懺悔の文を唱へ奉れば罪障消滅は疑ひ無いぞとの御定めてある、其懺悔の文と云ふのは三世諸佛御相傳の文と稱して華嚴經の普賢行願品に出て居ります、即ち只今贊題に御示し下されてある我昔所造云云といふ七言四句の偈文であります、抑も我等も互が自ら犯せる罪過の中で記憶して居るものは百千萬分の一だも無い、から致して連も一々之を白狀して人間に懺悔すること杯は出來様筈が無い、夫故に此偈文を唱へて無始劫來の罪障を殘らず懺悔するのである、

此文を和譯しますれば「我が昔し造る所の諸の惡業は皆な無始の貪瞋癡に由る身口意に従て生ずる所なり一切我れ今ま皆な懺悔し奉る」と讀みます、即ち我等が昔から漸々に造りし所の諸の惡しき罪業は皆な始めも知れぬ過去の過去際より起し來つた、貪とムサボリ「瞋」とイカリ「癡」と云ふて物の道理に迷ふ、此三毒煩惱が本となり、之に由て身と口と意との三業に惡作用を起して種々の罪過を生じたのである、今日連も矢張三業の上に此罪過を作りつゝあるのである、我等は此様に耻かしき汚はしき身の上である、それをば只今と云ふ只今こそ一切合切盡く懺悔し奉りますと云ふ意味であります、次に此の如く懺悔すれば必ず佛祖の冥助あるなりとありまして、心の中に積み重つて居る罪惡を懺悔し盡して胸中無一物となつて仕舞は、自づと無我無念の奇麗な心と爲る、此時こそ佛様や祖師方の御慈悲の月影が冥助と云ふて人知れず冥々の間に我等の心の水底に輝き涉つて其御助を蒙りまするぢや、それには我等の三業も亦た裏表なく淨らかてなければならぬから、心念身儀發露白佛すべし發露の力罪根をして銷殞せしむるなりと仰せられたのである、即ち心念とは眞心を捧げて己れの罪過の最と深きこと佛の御慈悲の廣大なることを念ずるのぢや、身

儀とは身を端ふして掌を合せ懺悔の儀式を正しく守ること、發露白佛とは口業の上
 て無始劫來の罪過をば發と「ヒラキ」露と「アラハシ」少しも包み藏すこと無く殘らず打ま
 けて佛様に白し上げるのです、かくする時は大集經にも「百年の垢衣も一日に於て鮮
 淨ならしむるが如し、是の如く百年千劫中集むる所の諸の不善業は、佛法の力を以
 ての故に善順思惟せば、一日一時に於て盡く能く消滅せしむべし」とあるが如くに發
 露懺悔の功德力を以て、罪過の根本が銷殞と云ふて金の鑠るが如く氷の融るが如く、
 罪惡の塊抔は兎の毛で突たほども無い様に奇麗サツパリとなつて仕舞ふぢや、昔し
 淀川の乗合船で多くの旅人が徒然の餘り思ひ／＼の話をして居つたが、尺八を持た
 虚無僧が「尺八の竹に變りは無けれども一つは穴のくり方による」と云ふ歌を讀んだ、
 傍に居た塗師職人が之を聞くと忽ち輪島なる漆に變り無けれども一つは質のくり方
 による」とやつた、處が一人の僧が扱々面白きことかな私も御相手せんとして「極樂の道
 に變りは無けれども一つは珠數のくり方による」と讀んだと申ことぢや、我等迎もそ
 の通り佛に成るのも鬼になるのも心の置所一つである、懺悔すれば則ち安樂なり懺
 悔せざれば罪益々深し、懺悔の質のくり方と心の珠數のくり方に態々注意せねばな

らぬ、千載集にも朝夕に三世の佛につかふればこゝろを洗ふ山川のみづ」とある通り
 佛の御慈悲を念ずる時は忽ち我心の中に佛の光明が宿る、三世諸佛を禮拜する時は
 忽ち我手本に諸佛の功德が聚まる、「はかなくぞ三世の佛と思ひける我身一つにあり
 と知らずて」ぢや、有名なる紫野の大徳寺一休禪師と不斷親く交際せる京都の御影堂
 と云へる扇子屋の主人が、或日悄悄として禪師の處に來り涙を流して私も俄に御別
 れ申さねばならぬ事が出來て御暇乞に參りましたと申すから、如何なる譯ぞと御
 尋になると、借金の爲め詮方なしとの話ゆえ、殊に氣の毒に思召し、汝に子供があ
 る筈ぢや何とか働の付くことならんと仰せられしに、子供はありますが僅か四歳に
 なる娘一人とのこと、禪師は然らば予は年來知己の間柄ぢやに依て其四歳の娘の養
 となつて汝を助けてやろう、明日とも言はず今晩直様の婿入りぢや善は急げ早く／＼
 と追立られ、扇子屋は烟に捲れて夢中で歸つた、禪師は其晩頰冠の體で御影堂に行
 き、サア予は此家の婿ぢや明日は扇子のあり丈を賣盡して借金の片を付けるに依て
 殘らずの扇子を店先に併べよと命じて寺に戻られ、翌日は早天に辨當持參て扇子屋
 に行き「一休早書の扇子今日一日賣渡す者也」と筆太に書いたる大札を表に貼出し、そ

れから店先に坐り込で當時町奉行たりし蝮川新左衛門に墨を磨らせて矢鱈書に書いた、サ一忽ちの間に市内一般の大評判となり、吾もくと買人が寄り聚まり一日の中に數百兩の金が出来た、夕刻に至るとサアこれにて借金が始末が付たろう婿殿の役目お仕舞くと云ふて寺に歸られた、扇子屋は思ひも寄りぬ禪師の御助で借金も片付おまけに幾分の資本に迄ありついたと云ふ御話がある、今でも京都には其時の早書（さし）の扇子を所持して居る人があると申こととす、百に三本位のヤクザ扇子でも名家の筆が入れば忽ちに百層倍の價値となつて首も廻らぬ借金も直様片付て仕舞ふ、造悪不善の凡夫でも法界平等なる六大法身はチャンと具へて居る、一度佛の光明に接觸して至心懺悔の筆が入れば一足飛に三世諸佛の御仲間入、罪障無量の借金も根本的に銷滅して滅罪清淨の身と爲ります、阿毘達磨や慈悲水懺には懺悔に七通りの心得あることを示してある、一には大慚愧の心を生ずること、二には深く未來の果報を恐るゝこと、三には煩惱と業苦との身を厭ふこと、四には衆生の苦を救はんとの菩提心を發すること、五には冤親平等の念に住すること、六には佛の御恩報謝を念ずること、七には罪の本性は元と空にして實體なきことを觀ずることであり、併

し我昔所造と至心に唱ふる時其一念に七通りの心得も具はる譯ぢやに依て、何卒三業を捧げて佛前に懺悔し本證妙修の功德海に入り、深くも深く佛の恩徳を感謝して急ぎ受戒入位の本懐を遂げ、即心是佛の大功德を圓成せられんことを望みます、

参 考

- 若し能く如法に懺悔すれば、あらゆる煩惱悉く皆除くこと、猶ほ劫火の世間を壞りて須彌並に大海を焼き盡すが如けん。(心地觀經)
- 懺悔は能く煩惱の薪を焼き、懺悔は能く天路に往生す、懺悔は能く四禪の樂を得、懺悔は寶摩尼珠を雨らし、懺悔は能く金剛壽を延ばし、懺悔は能く常樂の宮に入り、懺悔は能く三界の獄を出て、懺悔は能く菩提の華を開き、懺悔は佛の大圓鏡を得、懺悔は能く寶所に至る。(全)
- 佛に對ひて偈りを作すは、盲人の自ら視えざるを以て、人も己れが惡事を作せるを見ざるべしと思ふに同じ。(涅槃經)
- 一切業障の海、皆妄想より生ず、若し懺悔せんと欲せば、端座して實相を念ぜよ、

衆罪は霜露の如く、一慧日能く消除す。(観普賢經)

○善の泉は心中にあり、汝務めて穿たば、滔々として湧き出てん。(アウレリアス)

○心に物ある時は心せまく、驕りなり、物なき時は心廣く、驕りなかり、心に我慢ある時は愛敬を失ふ、我慢なき時は愛敬をなほる、心に欲なき時は義を思ふ、欲ある時は義を思はず、心に飾りある時は偽りを思ふ、飾りなき時は偽りなし、心に驕りある時は人をうらむ、驕りなき時は人を敬ふ、心に私ある時は人を疑ふ、わたくし無き時は疑ひ無し、心にあやまりある時は、人を恐る、誤り無き時はあそむることなし、心に邪見ある時は人をそこなふ、直なる時はそこなはず、心に怒りある時は言葉はげし、怒無き時は言葉やはらかなり、心にむさぼりある時は人に詭ふ、貪り無き時は物をそこなふ、心に堪忍なき時は物をそこなふ、堪忍ある時は物とのふ心に愁ひなき時は悔みなし、愁ひある時は悔み多し、心に自慢ある時は人の善を知らず、自慢無き時は人の善を知る、心に迷ひある時は人を咎む、迷い無き時は咎むることなし、心に賤しき時は願ひ多し、欲あらずんば願無し、心に誠ある時は分に安んず、誠無き時は分に安んぜず。(徳川家宣)

○夫れ人の病は満心より大なるは無し、人の浮氣躁念は千状万態也、狂ふが如く酔ふが如し、病は悉く是れ満心の祟りを爲すを知る、是を以て心術の悪は満を降し、虚を致すより先きなるは無し。(中江藤樹)

○能く學ぶ者は人の非を咎むるに暇あらず、日々に己が非を見ること精くなるものなり。(全)

○念慮一毫差、應酬千里訛、人心宜主靜、明月不沈波。(全)

○塔をつみ堂を造るも人なげき懺悔にまさる功德やはある。(源實朝)

○なをからぬ心をかかす我かげにいとほは照らす月そはづかし。(太田道灌)

○地獄餓鬼畜生阿修羅佛菩薩何にならうとまゝ一念。(古人)

十一 恭敬三寶（修證義第十一節）

次には深く佛法僧の三寶を敬ひたてまつるべし、生を易へ身を易へても三寶を供養し敬ひたてまつらんことを願ふべし、西天東土佛祖正傳する所は恭敬佛法僧なり。

これからは愈々修證義の第三章なる受戒入位の法門の御話に成ります、受戒入位とは戒法を受けて佛の位に入ると云ふこととて、梵網經の「衆生佛戒を受くれば即ち諸佛の位に入る」との御文に據て名けられたのであります、戒はイマシメと訓み防非止惡の義と釋してあります、即ち釋尊が我等衆生の爲めに諸の非を防ぎ諸の惡を止むる所の掟を授けられたのが戒法です、即ち佛教の法律である、何事でも法に依らねば其徳の現はれぬものであります、軌道があり機關車があつても法に依て運轉せざれば一里の道も走ることにはならず、反物があり糸針があつても法に依て裁縫せざれば襦袢一枚すら着ることは出来ぬ、どんな惡か物でも差金と云ふ法に依りますれば一分一釐も違はぬ様に測量がされます、電話機と云ふ法に依りますれば理學の心得の

無い者でも、幾百里を隔つた人と自在に話がされます、是の如く法に依る時は愚者も其功を現はし、法に依らざる時は智者も其徳を失ふぢや、成佛得脱の法門もこれと同じ譯柄で、佛の御戒法を受け奉れば、愚夫愚婦と雖も直ちに佛果菩提を成就して即座に三世諸佛の御仲間入りがされるのであります、筒様に佛の御戒法は我等衆生をして一足飛びに成佛安心を決定せしむる、妙法であるから、衆生佛戒を受くれば即ち諸佛の位に入ると仰せられたのである、故に此御戒法こそ實に成佛の根源安心の基礎であります、我が宗門の血脈には佛戒は宗門の一大事因縁なりとも御記し下されてあるのでございます、尤も佛の御戒法には小乗の戒法もあれば大乘の戒法もあり、永久の掟もあれば一時の禁制もあつて一様では無い、世の中にも憲法の如き百世の後も變改することの出来ぬ法典もあれば、亦た一時限りの規則や年々に改正する法律があるやうなものぢや、夫故御戒法の中には十重四十八輕戒、二百五十戒、三百五十戒、五百戒と云ふ様な非常に緻密な掟もあつて、其箇條を心得るさへ並々の人には六かしい程である、況てや之を守ることの困難なるは申す迄も無い、淨土眞宗にて、在家止住のやから一生造惡の輩いかで戒法を受持し奉ることを

得べき、己れの力を以て成佛せんと思は、百年河清を待つと一般ぢや、先づ我が身のあさましく罪の深き其儘を佛の御慈悲に御任まふして、諸の難行難修の心をさしをけよと教ゆるも之れが爲めでありませぬ、併し御戒法には別戒と通戒との二様あることを知らねばなりませぬ、二百五十戒、五百戒杯は皆な別戒と申して特別に御定め御戒法で、是れはツマリ専門家の守るべき掟であります、通戒は出家在家老若男女に通じての御戒法で、苟も佛の教を信ずる程の者は必ず守らねばならず、縦や十分に守れんども是非守りたいものぢやと思ふ志を立てねばならぬ緊要の掟であります、我が宗門に於て相傳する所の御戒法は正しく此通戒に當るのである、兎角我等凡夫は必ず守らねばならぬことが守れて困るぢや、忠義と云ひ孝行と云ふも必ず守らねばならぬ道徳の主腦であるが、眞實之を守ると云ふ人は中々少ないですそれと同じこととて今身より佛身に至る迄是非持たねばならず行なはねばならぬ御戒法なれど、中々それが行ひ持つことが出来ぬから、佛様に對する誓を堅固にして平生の心懸を確かりせねばならぬぢや、左ればと云ふて別段力の入ることも無ければ、學問や金錢を要する業でも無い、唯だ誓て之を守らうとの誠意がありさへすれば、

ば、ドンな人にも屹度守られるのです、而して其御戒法は總體で十六箇條しか無い、乃ち三歸戒と三聚淨戒と十重禁戒とであります、此事は追々席を重ねて申し上げること、致します、先づ初めの三箇條は三歸戒と申して佛法僧の三寶に歸依せよとの御戒法です、之を翻邪歸正の戒と申します、乃ち今迄の邪見の心を翻へして正しき道に歸依すると云ふ意味です、此賛題ではそれを恭敬佛法僧と御示し下されてあります、此恭敬の二字が最も大切であります、恭敬の二字は共にツ、シムともウヤマフとも訓じまして、ツマリ三寶を大切に於て此外に本尊様と頼み参らすべきものは無いと徹底思ひ定めて、心の底から敬ひ尊ぶこととあります、此敬ひ尊ぶ心が起らねば、身をも命をも惜まぬと云ふ程の深き信仰は生ぜぬものです、して見れば恭敬するのは正しく信仰歸依の土臺であります、至心懺悔の一念に罪障消滅の大利益に預かりし者は、言にも述べ盡されぬ程に佛の御慈悲が身に浸み渉るものです、而して懺悔の次には必ず恭敬佛法僧の信念を生ずるものぢや、故に賛題の初に「次には深く佛法僧の三寶を敬ひ奉るべし」と仰せ下されたのであります、佛法僧は佛様と佛様の御説き遊ばされた法と其法を傳へて我等を濟度せらるゝ僧とてあります、眞の

道は宇宙の間に充ち満ちて居るなれども、佛様が此世に御出現遊ばさねば其道が現はれませぬ、佛様の御修行は唯だ此道を御悟りなさるが爲めぢや、去り乍ら一代五十年の御説法が無ければ佛の御悟を我等に傳へ玉ふことは出来ぬ、又御説法ありとも舍利弗目蓮等を始めとして八萬四千の御弟子達や、三國傳法の祖師方が其御教を實行したればこそ今日に至る迄相續して、我等も互が疊の上に坐り乍ら三千年前の御教を安々と戴くことが出来るのであります、故に佛ありと雖も法なければ道を傳ふることも能はず、法ありと雖も僧なければ其功德を現はすことも能はず、僧は法に依て生れ法は佛に依て出づ、此三のものは一を缺いてもならぬ、三寶即一體であつて、これぞ世間出世間に於て比ひ無き寶であるから三寶と云ふたのです、金錢と云ふ寶がありさへすれば、見ず知らずの土地に參らうとも少しも不自由は無い、汽車にも乗れるし宿屋にも泊れるし多くの人も手足の様に使ふことも出来る、冬になつても寒さを免がれ夏になつても暑さを避け、美酒佳肴も目前に陳なり綾羅錦綉も其身を纏ふ、是れ皆な寶の光りです、佛法僧も亦た是の如く、眞實清淨の信念を捧げて之れに歸依し奉りますれば、三寶加護の功德力に依て、此世に在りては心も自から

快樂に進み身も自から安穩を得、家も修まり國も治まり人をも救ひ世をも益するところが出来る、又未來に至つては生々に惡道の苦患を免がれ常に佛の御傍に親近し奉り、衆生濟度の大願輪に乗じて報恩謝徳の行持を全ふことが出来る、箇様に今生後世を一貫して不自由も無ければ苦惱も無き、大安心自在の境界となりますることは、全く佛法僧の功德に依るの外は無いです、故に三つの寶と稱するのであります、こう云ふ有り難き御本尊であるから、此世一代杯と云ふ薄弱なる志で無く、生き易り死に易り幾百萬切の後迄も三寶を供養し奉り敬ひ奉らんと、深き一信仰を具へねばなりません、夫故次の御文には生を易へ身を易へても三寶を供養し敬ひたてまつらんことを願ふべしと仰せられたのであります、東京日本橋通一丁目に砂糖掛物商をして居る田川柳助と申す人があります、世に稀なる佛教信心者です、下谷に掛物製造所があるので毎日其處へ通ふて怠り無く商業に勉強して居つたが、途中湯島切通に岩崎彌之助君の別邸があります、日本一の富豪家と稱せらるゝ丈あつて其構の壯大なる御大名屋敷も及ばぬ程である、柳助は其前を通る度毎に振ひ付く程羨ましく、ア、人間の幸不幸は斯計り違ふものか知らん、我等は夜の目も眠らず

にアクセクと働いて居るがイツ迄歷ても本の木阿彌ぢや、岩崎君の如きは一代にして是の如き大富豪となられた、どうかして一日なりとも此様な身分に成て見たいものぢやと、毎日の様に感慨胸に溢れて獨りクヨクヨして居つたそうです、或日岩崎家の前て亦もや何つもの様な感慨を起したが不圖思ひ直して、併し岩崎君が如何程大長者たりとも百年の壽命を保つことは覺束ない、今にも一息々が切れた時はどうであらう、此立派な屋敷も山の如き財産も盡く他の有と爲て、自分の身には五厘銅貨一箇も付けることは出来ぬ、して見れば浮世の財産、一代の榮華も全く暫時の夢に過ぎぬ、ア、思へば頼み少ないものではある、今我は悉くも佛の教を信仰して朝な夕なに佛の御名を稱へて居るが、此念佛の功德は盡未來際に通じて、無價の功德である、若し岩崎の御主人が此處へ来て、汝に我が財産を殘らず遣はすから汝の念佛をソツクリ我に與へよと云はれたなら、何んと答へたものであらう、暫時の夢の様な頼み少ない財産と永久不滅の寶たる念佛との交換が出来てあらうか、凡夫根性から云へば岩崎家の財産が貴とからうが、宗教的信念の上から見れば念佛に代られぬてはあるまいか、ア、そうぢや〜逆も〜取換ふことはならぬ、實に我は岩崎家

の財産よりも貴とい念佛の寶を持ち乍ら、今が今迄不平だら〜て居りしことの耻かしさよと、始めて茲に明らめが付たぢや、それからと云ふものは分に安んじ位を守り、毎日〜喜び樂んで家業を勵まれたと云ふ御話があります、我等も互も亦た佛の教に順つて生々世々の大功徳を得んと思ひなば、財産よりも名譽よりも貴きものは恭敬佛法僧ぢや、次の御文には「西天東土佛祖正傳する所は恭敬佛法僧なり」とありますれば、佛教八萬の法門も詮じ來れば三寶恭敬の外は無いです、今や幸に三寶歸依の身となりし我等こそ幸の中の幸、樂みの中の樂みでありますから、至心懺悔の一時に於て成佛得脱の門を開き、衆生利益の誓願に報恩謝徳の行持を營むに付ても安心の根本たる戒法を相傳し戒法の源泉たる正信心を發得し、疑ても寤ても三寶皈依の信念相續を怠らぬ様心懸けられたいものでございます。

参 考

○三寶の恩とは、衆生を利樂すること不思議にして休息あることなきを云ふ、諸佛身は眞善無漏にして、無數大劫の間、因を修めて證る所なれば、三有の業果永く盡

きて餘すこと無く、功德の寶山巍々として一切有情の知る能はざる所、福德甚深にして大海の如く、智慧無碍にして虚空に等しく、光明遍く十方三世を照して、一切衆生煩惱業障都て覺知せず、苦海に沈淪みて生死窮りなきも、三寶世に出て、大船師となりて、能く愛流を截ち、彼岸に超昇らしむ、諸有智者、悉く皆瞻仰き奉る。

(心地觀經)

○我れ初め道を成じて、誰か敬すべく讚すべきかを觀るに、法に過ぎたるは無し、法は能く一切の凡聖を成立す。(般若經)

○沙門道士に事ふるには、當に五事を用ふべし、一には善心を以て之に向ふべし、二には好言を擇びて與に語るべし、三には身を以て之を敬ふべし、四には當に之を戀慕ふべし、五には當に恭敬ひ承事へて度世の事を問ふべし。(六方禮經)

○自ら佛に歸依し奉る、當に願はくば、衆生と、もに、大道を躰解して佛種を紹隆し奉らん。

自ら法に歸依し奉る、當に願はくば、衆生と、もに、深く經藏に入りて智慧海の如くならしめん。

自ら僧に歸依し奉る、當に願はくば、衆生と、もに大衆を統理して一切無礙ならしめん。(華嚴經)

○篤く三寶を敬せよ、三寶は佛法僧なり、則ち四生の終歸、萬化の極宗、何れの世、何れの人か、是の法に嚮はざる、人尤惡鮮し、能く教ふれば乃ち化す、其れ三寶に歸せずんば何を以てか枉れるを直くせん。(聖德皇太子)

○我れ昔し人君にありければ、萬姓惡を作すもの我が身に歸す、今佛子となつて以て一身善を修し、善く萬姓を利せん。(寬平法皇)

○朕、薄徳を以て恭く大位を承け、志兼濟に存し、勤めて人物を撫す、卒士の濱已に仁恕に霑ふと雖も、而も普天の下未だ法恩に洽からず、誠に三寶の威靈に頼て乾坤相泰く、萬代の福業を修め、動植咸な榮えんと欲す、與に天平十五年歲次十月十五日を以て菩薩の大願を發し、盧舍那佛金銅像一軀を造り奉り、國銅を盡して象を鎔り、大山を削りて以て堂を構へ、廣く法界に及ぼして朕が知識となし、遂に同く利益を蒙らしめ共に菩提に致らんとす、夫れ天下の富を有つ者は朕なり、此富勢を以て此尊像を造る事の成り易くして心の至り難き、但徒らに人を勞するあつて能く

聖を感ずることなく、或は誹謗を生じ、反て罪辜に墮せんことを恐る、是故に知識に預るものは、怒るに至誠を發し、各什福を招かん、宜く毎日盧舍那佛を三拜し、自ら當さに念に存し、各盧舍那佛を造るべし、もし人一枝の草、一把の土を持ち、助けて像を造らんと情願する者あらば、恣に之を許せ、國郡等の司、此事に因りて百姓を侵擾し、強て收斂せしむるなかれ、遐邇に布告して朕が意を知らしめよ。(聖

聖天皇盧舍那佛建立の詔)

○萬法の中最も尊貴なるものは三寶なり、最上勝のものは三寶なり、天帝も喩ふるにたらず、輪王も比せず。(承陽大師)

○總じて三寶の境界を恭敬供養すれば、罪滅び功德を得、また惡趣の業をも消し、人天の果をも感ずることは寶なり。(全)

○おほよそ佛子行道、かならずまづ十方の三寶を敬禮したてまつり、十方の三寶を勸請したてまつりて、そのみまへに燒香散華して、まさに諸行を修するなり、もし歸依三寶の儀、これすなはち古先の勝躑なり、佛祖の古儀なり、未だかつておこなはざるは、これ外道の法なりとするべし、または天魔の法ならん、しるべし、佛々

祖々の法はかならず、そのはじめに歸依三寶の儀軌あり。(同)

十二 衆苦解脱 (修證義第十二節)

若し薄福少徳の衆生は三寶の名字猶ほ聞き奉らざるなり、何に況や歸依し奉ることを得んや、徒らに所逼を怖れて山神鬼神等に歸依し、或は外道の制多に歸依すること勿れ、彼は其歸依に因りて衆苦を解脱すること無し、早く佛法僧の三寶に歸依し奉りて衆苦を解脱するのみに非ず、菩提を成就すべし。

此一節は、迷信を誡めて真正なる衆苦解脱の法門を御示し下されたのであります、前節に於て申し演べた通り佛教八萬の法藏も詮じ來れば、佛法僧の三寶に歸依し奉りて三寶の妙功德を得るの外は無いです、此三寶には三種の功德と申して現前の三寶と住持の三寶と一體の三寶との三通りの功德があります、之を能々心得て置かねばならぬ、先づ現前の三寶と云ふは世の中に事實として現はれた即ち歴史上の三寶です、今を距ること二千九百年の往昔中天竺迦毘羅維國淨飯大王の御子悉達太子と御生れなされ、十九歳の御時に世を逃れて擅特山に分け上り、難行苦行十二年の後御年三十歳の十二月八日の曉、明星出現の時、忽然として無上正覺を成じ遂に釋迦

牟尼佛と御成り遊ばされ、それより四十九年の其間一切衆生の爲めに正法を開示し玉ひ、八十歳の二月十五日夜半に於て滅を拘尸那羅に示されたのが正しく現前の佛様ぢや、其佛の御説き遊ばされた八萬四千の法門が乃ち現前の法寶で、舍利弗目蓮等の一千二百五十人の常隨の弟子を始め、八萬の大衆は申すに及ばず、三國の高僧知識方は皆な是れ現前の僧寶であります、次に住持の三寶と云ふは住持はト、メタモツと訓んで、現前三寶の功德を今日の末世に住めて之を持つと云ふ意味です、佛は既に二千八百年前に涅槃の雲に隠れ玉ふて今は其御姿を拜むことも出來ず、且つ親しく佛の御説法を聞き奉ることも佛の御弟子に遇ふこともならぬ、そこで佛の御姿を木佛畫像に製して之を拜するのが住持の佛寶であります、又佛の説かせられし法門を經文に録して之を讀誦し解説するのが現前の法寶で、佛弟子の御姿に法りて髪を剃り法衣を着する僧侶達が住持の僧寶です、併し眞の信仰を捧げて至心に歸依する時は木佛畫像も眞の佛様と同一の御利益があり、巻物や折本の經典も佛の御説法と少しも變らぬ功德を現はし、末代の僧侶も亦た應分の結縁を結ぶことが出來ます、それから一體三寶とは理體の上に現はるゝ無形の功德を云ふたものです、我等

の一心上には自づと佛と法と僧との三寶の功德があるのてございます、悲い哉一切衆生は自己の迷妄に依て之を知らずに居るてす、一度至心懺悔の一念に無始劫來の罪障を消滅して身も心も清淨と爲り、恰も雲を離れし月の如く曇を去りたる鏡の如くなれば、其時こそは此心がソツクリ佛とも爲り法とも爲り僧とも爲りまするぢや、月には自然と玲瓏玉の様な皎潔たる本體と、其本體より發する光明の相と、一切の暗を破ぶるの力用との三徳が具つて居る、又鏡には清淨潔白一塵の垢なき實體と、普く一切の萬象を印すの靈光と、萬象を印すと雖も萬象即一體にして少も分隔の無き妙用との三徳が備つて居る、此體相用三大の徳は終に一體であるから一體三寶と云ふたものです、之を戒文には阿耨多羅三藐三菩提是を佛寶と名く、清淨離塵は則ち法寶、和合功德は是れ僧寶と御示し下されてある、阿耨多羅三藐三菩提とは梵語て此方の語に譯すれば無上正眞道となる、乃ち此上も無い正しき道と云ふことて正しく宇宙の眞理を指したのである、此眞理を明らかに眞理と同化せられたのが佛様てす、其眞理は何處に在るかと云ふに我等の心の中にチャンと存在して居る、否な天地法界はソツクリ其儘眞理ならざるは無い、これを正眞の佛陀である、此佛陀に

は法爾として清淨離塵と云ふて一切の惡業煩惱の塵を離れた解脱自在の妙徳がある、是れ則ち法寶じや、我等の本心を束縛する惡魔があると思ふは畢竟妄想の所爲である、宇宙の眞理を味ます惱煩ありと執するは遂に是れ顛倒の見てある、一切の世界儘、松は直く棘は曲れる其儘が本來解脱の徳相、周徧法界の妙法ぢや、彼の東坡居士が「溪聲即ち是れ廣長舌、山色豈に清淨身に非ざらんや、夜來八萬四千の偈、他日如何が人に舉似せんと云ふたは此法寶を發見した時の感を記したのである、試みに我等の身軀の上に就て一々詮鑿して御覽なさい、眼には眼の法があり耳には耳の法があり手は手足は足各々其法の妙用を現はして、見んと欲せば見、聞かんと欲せば聞き、執らんと要せば執り、行かんと要せば行、實に自由自在妙用不可思議の法てはありませんか、這裡何處に惱憊妄想杯と云ふ惡戲物がありませうぞ、眼の中にありますか耳の中にありますか手の先てせうか足の底てせうか、「鳴子をば己が羽風に任せつゝこゝろとさはぐ村雀かなて本來解脱の法中に在り乍ら唯一念分別の羽風の爲めに、我と我手で地獄餓鬼畜生の三惡道を作つて居る、「跡もなき雲に争ふ心こ

そなか／＼月の障りなりけれ雲に跡なきとを知りなばソツクリ其儘の大經卷でありま
す、次に僧は和合衆と譯して數多の人が集て同一の心を以て同一の道を行ひ能く和
合するより名けた者です、我等の身軀の上で申しても眼は眼耳は耳手は手足は足と
各々別々の法を守つて居るなれども、ソマリは一身の運用で手は足を扶け眼は耳を
助けて互に犯すとも無く争ふとも無い、詩經に「天亟民を生ず物あれば則あり」とある
が如く、天地間の萬物は皆な夫々の法則があつて古も今も少しも變りは無いが、其
萬物が互に調和して相反かぬ、天地同根萬物一體で、ソマリは同一の眞理に歸
するのである、之を一鉢三寶の功德と云ふのであります、然らば佛法僧の三寶と云
ふも全く宇宙の眞理の本體と實相と妙用との三大功德に名けた者であります、而し
て其三大功德は外に在るのでは無いソマリ我等御互の心の上の妙徳ぢや、左すれば
我等御互の此身此儘がソツクリ佛法僧三寶の姿である、此妙徳の明かに事實となつ
て世に現はれたのが現前の三寶で、此妙徳を現はすべき標準たる本尊様が即ち住持
の三寶であります、是に就ての委しい事は追々申し上ぐる積りであるが、兎に角佛
法僧の三寶に歸依し奉るのはヤガて宇宙眞理の妙用、我等が本來具有する大功德を

現はす爲めなのであつて、彼の漠然たる信仰より妄りに神の御前に屈伏したり、己
れの私利私慾を満足せんが爲め佛に媚び諂う様な連中とは自から其撰を異にして居
るのであります、釋尊より二十七代の祖師般若多羅尊者と申すは達磨大師の御師匠
様です、或る時東印度の國王が尊者を請待して大齋會を設けられた、なにがさて國
王の御施主で滅多に見られぬ大佛事、如何なる大法要が勤まるかと君臣共に頭を伸
じて其様子を窺ふて居られた、然るに尊者は鐘も鳴さず經も誦まらず黙々として坐禪
せられた儘何時迄過ても御勤の模様が無い、國王は堪へ兼ねて、尊者は何故に御經
を誦誦して御回向せられぬぞと御尋ね遊ばされた、すると尊者は「貧道出息衆縁に涉
らず入息蘊界に居せず常に是の如くの經を轉ずること百千萬億卷」と御答へになりま
した、貧道とは道徳に貧しき者と云ふので御自分のことを謙遜して言はれた詞です
衆縁は衆の所縁の境を指したのです、蘊界とは五蘊十八界のことと乃ち我等の眼耳
鼻舌身意の六根が色聲香味觸法の六塵に對して種々の感覺や意識を起すとてありま
す、凡夫は一切萬境に對して常に貪慾を起し瞋恚を生じ愚癡に蔽り遂に三界六道生
死の苦しきをも招くに至りまするぢや、然るに尊者の御答へは、私は出息入息の上

に於て少しも煩惱妄念の垢なく生死の束縛をも受けませぬ、煩惱なく生死なき是れ則ち佛なり法なり僧なりて、これぞ眞の活きたる御經文である、出息も妙法なれば入息も經卷ぢや、一日一夜に八萬四千の息の出入があれば取りも直さず八萬四千の御經文が現はれて居るのぢや、私は是の如きの經を讀み通しに讀んで居りますと云ふ御挨拶です、何んと有り難い御話ではありませんか、佛法も此處まで達して見ねは眞の大功德も現はれず又た眞の大安心も得られませぬ、然るに世の中には斯かる正しき信仰を起すことが出来ずに、イッの間にやら迷信の淵に陥りて一種の病的宗教を發生することの少なからぬは、實に歎はかしき限りであります、依て此贊題に於て嚴しく病的宗教の根據地を打破て衆苦解脱の正門を御開示下されたので、最も大切なる御文でございます。

凡そ何事にも夫々因縁由來する所があるものです、人間世界の上で申せば貴ときも有り難い果報を得たのは、並大體の因縁ではありませぬ、故に贊題の御文の始めに「若し薄福少徳の衆生は三寶の名字猶ほ聞き奉らざるなり」とありまして、若も夙世の福分が薄く前生の功德が少なかりしならば、到底斯る貴とき三寶の御名字を聞き奉ることだも出来ないうす、況てや之れに歸依し奉りて親ら三寶の大功德を成就し、宇宙眞理の體相用三徳を一身に表現するなどと云ふ結好なる果報は決して得られなだてであらう、教の多き其中にて最尊最貴の佛法に遇ひ奉り、信仰の對象たる御本尊の數も少なからぬのに、最も完全にして且つ合理的なる佛法僧の三寶に歸依し奉ると云ふ我等こそは、實に幸の中でも殊に幸なる善果報と申さねばなりません、然るに世の中には斯る貴とき御本尊様のあることをも知らず、自分の心の迷から却て淺ましき邪信妄信に陥る者も少なからぬ様に見受らるゝは、甚だ遺憾なる次第ではありませんか、夫故次の御文には徒らに「所逼を怖れて山神鬼神等に歸依し或は外道の制多に歸依すること勿れ」と御誡め下されたのであります、所逼は「セマラレル」て、他の壓制や強迫を受けることとす、即ち此神を信ぜざれば罰が當たるとか、我は嫉妬の神であるから必ず我を信ぜよ杯と嚇かざるこ

とを云たので、迷信連中には随分神様が祟るとか神様が御立腹なされるとか稱してソイヤ〜騒ぎ立て滅茶苦茶に信仰する輩もあります、山神鬼神と云ふは山や巖や洞穴や又は樹木杯を御神座又は御神木と稱して祭るの類です、尤も今日ならば東宮殿下御手植の松とか東郷大將手植の月桂樹とか云ふ様に、古の神々や賢人英雄の關係から紀念として之れに對して敬意を表するのは、樹木其物に歸依するのは無く、やがて之れに關係ある偉人の功德を追慕するのであるから毫も差支は無い、又た佛教では依草附木の精靈と云ふて鬼神杯が老木や荒草に其靈を寄するの説もあるから樹木杯も絶對的に靈が無いとも云はれぬ、併し其靈は決して歸依すべきものでは無い、寧ろ之を濟度して遣るべきものである、然るに杉の木や銀杏杯に禮拜して自分の吉凶禍福を指圖して貰はうとしたり、洞穴杯に頭を低げて將來の救ひを願ふたりするのは、實に迷信の甚しきものと云はねばならぬ、況や鶏や鳩や鹿や蛇を禮拜したり甚しきは生殖器を禮拜する者などは、尤て御話になつたものでは無い、佛教の祭神にも狐や龍や大蛇杯の姿も見えるが是は別に密意の存すること、決して世の所謂動物崇拜の類では無いのです、此處を能々心得て貰はぬと却て佛教の神聖を害

するの恐があるのです、外道とは心外に法を求むるを外道と云ふとありて一心の根底を度外視して知識道德の本源を打忘れ、學理に外れ常識に悖る様な淺果敢なる信仰を起し神や佛を以て賤しむべき自己の欲望を遂ぐるの道具に使ふ様な量見のある者は、皆な外道と云ふのです、佛教の中に在り乍らも悪くすると此外道の仲間に入る様になりたがる者があつて困るぢや、制多は梵語で可供養處杯と譯してある、ツマリ外道連中の禮拜堂や迷信の對象たる山神鬼神等のことである、そんなものを禮拜したり信仰したりするは甚だ悲しむべきこととあります、野蠻未開の人類ならばイザ知らず文明國の人民たる者が、學理にも教理にも當筈らぬ怪しい物に向つて信仰を捧げる杯と云ふは、馬鹿々々しき限りではありませんか、凡そ宗教の目的は一には國民道德の根底を養ふて文明の基礎を鞏固にし、二には教育や法律の手の届かぬ人類思想界の奥底に向つて眞善眞美なる靈光を施し、又た我等の精神に最高の安心と無限の快樂とを與へ、更に神ともなり佛ともなるべき聖域に向つて進歩せしむるに在るのでございます、夫故今日の宗教は是非共科學的哲學的倫理的で而して國家的で無ければならぬ、更に進んでは科學も哲學も倫理も及ばざる

處に於て第一義門を打開して、社會の暗黒を根本的に照破し宇宙の妙徳を一身の上に運用せしめねばならぬ、若し然て無ければ宗教は却て人を愚にし人を卑屈にする様になります、腐れ水を呑まして病氣の回復を祈るとか断食断鹽等の苦行をして却て身體の健康を害するとか、宗教の爲めに却て風俗を害し經濟を亂し精神を苦しめ平和を傷める様なことがあつては相濟まぬこととあります、斯る間違つた信仰では「彼は其歸依に依りて衆苦を解脱すること無しで、いくら御歸依をしたからとて少しも衆苦を解脱する因縁にはならぬ、衆苦とは衆多の苦痛と云ふことです、苦痛には心の上の苦もあれば身體の上の苦もある、家庭の上の苦もあれば社會の上の苦もある、苟も道徳の大本を養ふ眞理の原則を明らかにしては因果の理法に従がひ外にしては人生の義務を盡す時は、所有苦痛は自から解脱するものであります、故に「早く佛法僧の三寶に歸依し奉りて衆苦を解脱するのみにあらず菩提を成就すべし」と仰せ下されたのです、佛法僧の三寶は前に委しく申し演べた通り、宇宙の原則たる體相用の三大妙徳に起因したるものなれば、清き美はしき信念を發して歸依し奉る時は、其三大妙徳は自から我心に現はれ我身に行なはれ、我身我心がソックリ佛と

も法とも僧とも爲つて、平等の徳を得、清淨の相を具し和合の用を現はすので是を菩提を成就した人と申すのである、世に是れ程神聖にして且善美なる御本尊様は無い、此頃拙稿の寓居へ某と云へる老書生風の人が来て面會を求められた、其人の申すには、私は佛教信者と云ふ方でありすが年來神道耶蘇教をも研究して、眞理の歸する所三教遂に一致なる事を發見した、そこで全世界の宗教を統一して一宗教と爲さんとの志を立てました、先づ其意見を天下に告白するの必要を感じて目下著述中であるとのことであつた、拙稿は珍らしきことと思ふて宗教統一に關する講釋を聞いて見ると、其要點は、佛教の法報應三身、我國の三種の神器、耶蘇教の三位一體等は皆な同一の原理に出たものであると云ふ意見で、陳列的に手前勝手の理窟を牽強て居つた、そこで拙稿は貴下の論ずる所は曾て心學者流杯の説さしものと小異にして大同である、それ位の解釋を以て宗教統一杯とは思ひも寄らぬ、それよりは先づ佛教中の一分派でも宜いから、其教理を忠實に研究して見られよと云ふて忠告したことがありました、又た近頃は少しばかり眞理の星光りを感得すると、はや佛知見ても開いた様に思ふて、自ら神だとか豫言者だとか云ふて居る人々が澤山出

来る様ぢやが、佛教の見知より見れば此等も亦た迷信の御仲間て所謂見惑の類であります、昔し今の東京を江戸と稱した頃妙船と云ふ尼さんがあつて常に佛壇に向つて念佛を唱へて居つた、處がイツの間にやら念佛を始めると佛壇より一道の光明が射して妙船の頭を照す、家内の者の目にも明らかに見へる、一同は大に驚嘆して是れ正しく佛の御來迎に相違ないと云ふので、近處近邊で大騒をして江戸中の評判となつた、然るに妙船は更に之を肯はぬ、我等凡夫の身が縦や念佛を唱へしとて佛が有形的に來迎せらるゝ筈は無い、思ふに是れは信仰を妨げんとする惡魔の所爲ならんとて、益々念佛を勵んで居りました、或時例の如く念佛を始めると亦た例の如く光が射した、人々は感歎して居る、妙船はソレ又た惡魔が來れりとして一生懸命に念佛を唱へた、時に佛壇の上にならぬ響がした、それと云ふて佛壇の上を探がして見ると、思ひも寄らぬ一疋の古狐が飛出て何處ともなく逃失せた、それよりは光明の射すことが無かつたと云ふ話があります、「幽霊の正體見たり枯尾花」て世の中にはこんな事が間々あるものである、我等が宗教を信する上に於ても先づ以て自己の精神を大丈夫にして健全なる信仰力を養はねばなりません、今や、幸に釋尊

直授の法門に遇ひ奉り佛法僧の三寶を御本尊として其大利益に預かり、受戒入位の席に列なり利生報恩の大功德を成就すると云ふは、實に最善最美なる信仰の餘慶でありますれば、寢ても寤ても南無釋迦牟尼佛の御名號を唱念し奉りて、鴻大懺悔の功德を積み受戒入位の本願に本證の妙果を圓成し甚深なる御恩德に報ひ奉らんとを期せねばなりません。

參 考

○人若し一心に心を誠にして佛に歸依すれば、彼の人は必ず大なる快樂を得べし、佛の心は晝となく夜となく、衆生を憶へばなり、人若し一心に心を誠にして達磨(法)に歸依すれば、彼の人は大なる快樂を得べし、達磨の力は晝となく夜となく衆生を加持ればなり、人若し一心に心を誠にして僧伽(僧侶)に歸依すれば、彼の人は大なる安穩を得べし、僧伽の威は晝となく夜となく、衆生を保護すればなり。(帝釋所問經)
○菩薩は一切世間の作業を示現し、衆生を教化して倦まず、其の心樂に随つて爲めに身を現じ、一切の所行皆染着する無く、或は凡夫を現じ、或は聖人を現じ、或は

生死を現じ、或は涅槃を現じて衆生を度す。(華嚴經)

○正道に住し、占卜を行はず、惡戒を取らず、心見直にして誑無く詔無く、佛法僧に於て決定信を起す。(莊嚴論)

○いまの衆生、いたづらに各々の一佛の名號を稱念せんよりは、すみやかに三歸をうけたてまつるべし、愚闇にして大功徳をむなしくすることなかれ。(承陽大師)

○いまわれら宿善のたすくるによりて、如來の遺法にあひたてまつり、晝夜に三寶の寶號をさゝたてまつること、時とともにして不退なり、これすなはち法要なるべし、天魔波旬、なほ三寶に歸依したてまつりて患難をまぬかる、いかにいはんや、餘者の三寶の功徳におきて、積苦累徳せらん、はかりしらざらめや。(全)

○學、諦理に乖き、自ら妄情に隨つて、内覺に返らず、稱して外道と爲す。(翻譯名義集)

○外道とは理外に解を生ずるの徒。(義楚六帖)

○正理に入らざるを外と名け、但、邪因を修するを道と名く。(楞嚴義疏)

○心外に法を見るを名けて外道と爲す、若し自心を悟れば即ち是れ涅槃。(楞伽經)

○邪心、理を見、邪智を發し、正教を棄けず、故に外道と名く。(三藏法數)

○迷信は正眞の信仰を害するものである、而して世に迷信と云ふべきもの尠からざるも、天理教、金光教、蓮門教等はその重なるものである、また左の如きものを對象として信仰するものは皆迷信の徒である。

一、動物崇拜。狐、蛇、鼠の類を神とするもの。

二、死者崇拜。祖先若しくは聖賢英雄等に對して追慕の念に出て崇拜するものは、迷信にあらざるも、平井權八小紫の比翼塚、鼠小僧の墓等に信仰するは迷信である。

三、植物崇拜。老木大樹を神として祭るもの。

四、山岳崇拜。富士山や御嶽を神とするもの。

五、天体崇拜。日月星辰を神とするもの。

六、庶物崇拜。岩石刀劍類を神とするもの。

七、生殖器崇拜。男根女根を神として崇拜するもの。

十三 歸依精神 (修證義第十三節)

其歸依三寶とは正に淨信を専らにして或は如來現在世にもあれ、或は如來滅後にもあれ、合掌し低頭して口に唱へて云く、南無歸依佛南無歸依法南無歸依僧佛は大師なるが故に歸依す、法は良藥なるが故に歸依す、僧は勝友なるが故に歸依す、佛弟子となること必ず三歸に依る、何れの戒を受けるも必ず三歸を受けて其後諸戒を受るなり、然れば則ち三歸に依りて得戒あるなり。

前節に於て佛法僧の三寶に歸依するは衆苦を解脱するの要道なることを演べられ、此一節には三寶歸依の大精神を御示し下されたのであります、初に「其歸依三寶とは正に淨信を専らにして」とありまして、三寶を御本尊として歸依し奉るには聊かにも穢れた量見があつてはならぬ、淨信と申して極々淨らかなる信心を起すのが一番肝要である、淨らかなる信心と云ふは虚偽りや邪見妄想の穢を離れたる心のことで、免角我等の心には虚偽が交たがつて中々眞實正直の心は起り悪いものである、歌にも「花に染め紅葉に染めてまことなき心の色やあだし世の中」とある通りぢや、夫

故觀無量壽經には至誠心深心發願心の三心を説てある、其第一が至誠心即ちマコトの心である、又た起信論には直心深心悲心の三心を説てあつて、其第一が矢張正直の心であります、若も心に淨心が無ければ縱ひ如何程神聖にして且つ完全なる御本尊様に向ふとも、依然として妄信迷信の仲間を免るゝことは出来ぬ、苟も三寶に歸依し奉る時は淨信を専らにして微塵計も餘所外に心を散してはなりません、佛の法身は元よりして常住不滅である、法も佛も宇宙の性徳、眞理の妙用であつて決して昔ぢやの今ぢやのと云ふ隔のあらう筈が無い、故に「或は如來現在世にもあれ或は如來滅後にもあれ」、佛様の御在世も滅後の今日も三寶歸依の精神に變りは無いです、俗すら神を祭ること神在すが如しと云ふてある、況てや我等は木像に對はうが畫像に對はうが木像ぢやの畫像ぢやのと云ふ有相の見があつてはならぬ、正しく現在の釋迦牟尼如來に逢ひ奉りし觀念を以て歸依し奉つらねば眞實の淨信は起り兼ねるぢや、次の御文に合掌し低頭して口に唱へて云く南無歸依佛南無歸依法南無歸依僧とありまして、心に於ては淨信に住し身相に於ては掌を合せ頭を低げ口に於ては南無歸依佛南無歸依法南無歸依僧と唱へ奉り、身と口と意との三業が一體となつて歸依

し奉らねばなりませぬ、口で計り三寶の御名を唱へても心に淨信が無ければ役に立たぬ、心で如何程御歸依をしても身相と口とが之に伴なはねば實地に功德を得るとは出来ぬ、心と口と身との三業が一ツになり切て歸依し奉る時、始て三寶の妙功德が我身に具はり我と三寶とが一體となりまするぢや、掌を合せるのは三寶に對する敬禮の儀式であります、又た之を十界一念の印相とも申してある、十界は地獄餓鬼畜生修羅人間天上聲聞緣覺菩薩佛陀の十種の世界、是れ皆な一心の作用に依て生ずるのであるから、十界本より自己の一念を出てませぬ、十本の指を一つに合せるのは取りも直さず十界一念の觀想を形の上に現はしたのです、又た南無は梵語で歸命とも歸依とも譯してあります、歸命とは命令に歸するの義です、歸の字はトツグと訓て女の嫁に行くことをトツグと云ひます、嫁に行く時は恰も自分の實家に歸つた心持で夫の家を眞實の我が家と爲し、舅姑を以て眞實の父母なりとして事ふるからであります、今もその如く何事でも向ふの仰せに歸きて、如何なる命令でも少しも違背せざること丁度軍人が將官の命令に従ふ様な工合に、毫も疑はず躊躇せず命令次第では火の中へても水の中へても飛込むと云ふ程に歸伏して、三寶を以て眞實の

親とも思ひ家とも頼み、幾んど此全身を舉げて三寶に打任せると云ふ意味から歸命と云ふのであります、歸依も矢張り同じ意で依は人扁に衣と云ふ字を書いて、人は如何なる場合にも着物を離さぬ如く、寢ても寐ても三寶の衣に我身を纏ふて居ると云ふ意味でありますから、ツマリ梵語と漢語とを雙べ舉げて南無歸依と申したものであります、然らば何故に歸依せねばならぬか又は歸依する所の大精神は何處に在るかと云ふことを、次の御文には佛は大師なるが故に歸依す法は良藥なるが故に歸依す僧は勝友なるが故に歸依すと御示し下されたてす、佛様は三界の大導師で娑婆往來八千返の難作能作の御艱難を遊ばされ、三界生死の根源を究め煩惱生起の原因を明らかに玉ひ、我等衆生に對して煩惱の束縛を離れ生死の苦惱を脱し此身此儘宇宙本來の性徳を開發せしむる法門を御授け下されたる大恩教主なるを以て歸依し奉つるのである、又た佛様は何の爲めに法を説かれたかと云ふに我等には煩惱惡業と云ふ恐ろしき病がある、其病の爲めに鬼なき世界に鬼を作り自由の境界を特々不自由に陥るゝのである、其病を療治するのが佛法の目的ぢやから一代五十年の御教化は皆な良薬の配劑の様なものてす、夫故に是非共御歸依を致さねばならぬ、又た僧は佛

の御弟子で佛法を實行する御方であるから我等の身に取ては、轉迷開悟と云ふ目的に向て進んで參る修行の道中の案内者なり同業者なりて、最も勝れたる御友達やに依て歸依するのである、して見れば佛様に向ふたならば、佛様は宇宙の眞理をお悟り遊ばされて我等を教化し玉ひ、我等を救はん爲めに斯く迄も御辛勞下されたのであると觀念し、法に向ふたならば、これを我等の精神を苦しめ徳行を傷ぶり社會を亂し國家を迷はす様な難病を療治する結好なる御藥であると觀念し、僧に向ふたならば我等が宗教上の大目的を達する上の善良なる相談相手なりと觀念して清く正しき信仰を以て歸依し奉らねばなりませぬ、次の御文には「佛弟子となること必ず三歸に依る何れの戒を受くるも必ず三歸を受けて其後諸戒を受るなり然れば即ち三歸に依りて得戒あるなり」と仰せられて、三寶に歸依し奉りし人こそ眞の佛弟子となつたのでありますから、三寶に歸依せぬ者は到底他の佛戒を相續するの資格は無い、三寶歸依は實に是れ受戒入位の根原であります、丁度人たる者が眞實忠孝仁義の道を全ふせんには、必ず先づ我を生み我を育て、呉れた兩親を敬ひ尊とばねばならぬ様なものぢや、孝順は至道の法であるから親を敬まはぬ様な者は逆も國家

に對し社會に對するの道徳を實踐し得らるゝ氣支は無い、三寶は實に我等の父母も同然である、我等は三寶の恩徳に依て安心決定の門を開くのである、然るに若し三寶を歸依するの信念が無かつたならば、どうして三聚淨戒十重禁戒の戒徳を得ることが出来ませうぞ。昔し道紀法師は名高い善知識で世の人々に重んぜられた方でありましたが、至て孝心が深くあられた、其母親が老衰の後餘所に行くとか又は庭内杯を運動して見たいと云ふ様な時には、必ず自身で母親を背に負つて半日でも一日でも母親が氣嫌なく遊ぶのを此上なき樂しみとして居られた相です、弟子達等は氣の毒に思ひ貴師が自ら母親を背に從ひなさるは勿體なしと云ふて、之れに代らうとすると、法師は「吾母なり君の母に非ず其形骸の累は乃ち吾事なり」と云はれた、即ち私の母なれば私が孝行を盡すは當然である、どんな骨の折れることをしても孝養を勵むは私の務めてありますと云ふて、生涯人手にかけず親孝行をせられたと申すこととあります、我等御互も亦た是の如く。今生後世の大智慧大道徳を恵み玉ふて受戒入位の大安心を御與へ下さる所の法身の親は即ち佛法僧の三寶でありますから常に三寶を頭に戴いて暫時も其恩徳を忘れず、寢ても寤ても至心に歸依し奉り、寐

ても寤ても三寶一體の洪名たる南無釋迦牟尼佛を唱念し奉り、急いで佛の御戒法を相續して受戒入位の素懐を遂げ、發願利生行持報恩の妙修を圓成せば、獨り人生の目的を達するのみならず、佛果菩提の莊嚴之れに越したることは無いのであります。

参考

○菩薩に十種の大悲ありて常に衆生を觀ず、即ち衆生の歸依する所なきを觀察して大悲を起し、衆生の邪なる道に隨逐するを觀察して大悲を起し、衆生の貧しくして善根無さを觀察して大悲を起し、衆生の長く生死に睡るを觀察して大悲を起し、衆生の欲に縛らるゝを觀察して大悲を起し、衆生の長病あるを觀察して大悲を起し、衆生の善法を欲するなきを觀察して大悲を起し、衆生の諸佛の法を失ふを觀察して大悲を起す。(華嚴經)

○十種の法を具足するときは、眞に如來を供養すとなす、一には法を以て供養し、二には諸行を以て供養し、三には平等に一切の衆生を利益し、四には慈悲心を以て隨順ひ、五には如來の力を以て一切に隨順ひ、六には一切の善法を勤め修めて捨て

ず、七には一切の菩薩の事業を捨てず、八には説の如く行ひ、行ひの如く説き、九には長時に修めて心に疲厭はず、十には常に大菩提心を捨てず、若し此の十法を具足せば、如來を供養することを得。(全)

○南無とは此れ諸佛世尊の名號の音聲。(悲華經)

○梵語に南無此には翻して名と爲す、即ち是れ歸趣の義なり、或は云く那摩、或は

義譯皆是れ梵音の訛なり、或は云く、此に救我と云ひ、又、歸命と云ふ。(涅槃經疏)

○或は那謨、或は南摩此に歸命と翻す、要律儀に恭敬と翻す、善見論には歸命覺と翻す、或は信從と翻す、法華經疏に云く、南無には大に義有り、或は度我と言ふは衆生に施す可し云々。(釋氏要覽)

○いはゆる歸依とは、歸は歸投なり、依は依伏なり、このゆゑに歸依といふ、歸投の相はたとへば、子の父に歸するがごとし、依伏は、たとへば民の王に依するがごとし、いはゆる救濟の言なり。(承陽大師)

○深き淵うすき氷の誠を心にかけてぬ人ぞあやうし。(楠木正成)

○面かけは千代に傳へて父母のありし教を思ひ放つな。(慈雲尊者)

- 思ひとれば此身の外に道もなし身を守るこそ道を知るなれ。(伊藤仁齋)
- 悪しとも善しともいかにいひ果てむ折々かわる人の心を。(弘法大師)
- みなをのみさくの下露いつのまに深きさとの淵となるらん。(行誠上人)
- 谷川の流れにかけて丸木ばし世を渡る身は足もとを見よ。
- 油断こそ大敵なりと心得て堅固にまもれ己が心を。

十四 感應道交 (修證義第拾四節)

此歸依佛法僧の功德必ず感應道交するときは成就するなり、設ひ天上人間地獄鬼畜なりと雖も感應道交すれば必ず歸依し奉るなり、已に歸依し奉るが如きは生生世世在々處處に増長し必ず積功累徳し阿耨多羅三藐三菩提を成就するなり、知るべし三歸の功德其れ最尊最上甚深不可思議なりといふこと世尊已に證明しませし、衆生當に信受すべし。

此一節は感應道交と云ふことを御示し下されたのであります、感は感覺の感で我等衆生の方に係る、即ち佛の靈光、佛の御慈悲を心に深く感ずることです、これは理窟や學問の力では行かぬ、「何事のおはしますかは知らねどもかたじけなさに涙こぼる」と云ふ歌の如く、理窟や學問を離れて唯だ何んとなく心の底に有り難いと感ずるのぢや、母親が子供を見る時可愛と感ずる、子供が母親を見る時なつかしいと感ずる、此感ずる意は言にも筆にも露はされるものには無い、それから應はコタヘルと訓じて佛の方に係る、鐘を打てばゴーンと響く是れ鐘がコタヘルのぢや、我等衆

生が有り難いと感ずれば之れと同時に佛の御慈悲が其妙用を露はすこと、恰も響の聲に應じ影の形に従ふが如くである、箇様に我等の感ずる心と佛の應ずる力との二た道が交互て一致するを感應道交と云ふのであります、我等の方に如何程感ずる心がありまして向ふに應ずる用が無ければ、布て作つた太鼓を撃く様なもので道交は致しませぬ、又向ふに應ずる力がありまして此方に感ずる心が無ければ、虚空に物を書く様なもので何の功能もございませぬぢや、我等が信仰の對象なる御本尊様が御疎末であつたならば、感じたからとて應ずる資格が無いです、又如何に貴とさ御本尊様でも信仰が微弱であつたならば應のみあつて感が無いから是れも役には立たぬ、雙方が合體した處に於て始めて眞實の功德利益が成就せられますから、「此歸依佛法僧の功德必ず感應道交する時成就するなり」と仰せられたのであります、之を一家の和合に就て見ても同じこととす、親が如何程子を愛してもそれを感ぜぬ様な子であつたならば決して一家の幸福は得られませぬ、又妻がどの様に夫を大切にしても夫に應ずるの親切が無かつたならば家庭の平和を相續することが出来ませぬ、若し能く感應道交するならば設ひ天上人間地獄鬼畜なりと雖も感應道交すれば必ず

歸依し奉るなり」とて、天上界や人間界は申すに及ばず、縦や地獄餓鬼畜生と云ふ様な淺間敷悪果報の者でも、眞實歸依三寶の大功德を成就することを得るものであります、次の御文には「已に歸依し奉るが如きは生生世世在在處處に増長し必ず積功累徳し阿耨多羅三藐三菩提を成就するなり」とありまして、一度佛法僧の三寶に歸依し奉りて感應道交の功德が現はれますれば、如何なる世界に生れ如何なる處に在りませうとも、此功德因縁の盡きると云ふことは無い、増長と云ふて益々生長發達し、必ず積功累徳と申して功を積み徳を累ね任運に無上佛果菩提を成就するぞよとの御教訓であります、阿耨多羅三藐三菩提は梵語であります、阿耨多羅は無上と譯して此上も無いと云ふ意、三藐三菩提は正徧知と譯して、正しくして邪なること無く徧ねく行き渉る智慧と云ふ意です、一口に申せば佛様の御悟を阿耨多羅三藐三菩提と申したのであります、佛様の御悟と云ふても別ては無い眞正なる善根功德の凝り固つた姿である、其の善根功德は三寶歸依の信念を以て根本とするのであるから、優婆塞戒經には「是の三歸依は乃ち是れ一切無量の善法乃至阿耨多羅三藐三菩提の根本なり」と説である、維摩經には「一切の不善法を斷じ一切の善法を築むるより如來の身を

生ずとも説かれてあります、世の中には、佛様になるには世を遁れ身を捨て、枯木の如くにならねばならぬ様に思ふ人もある走ぢやが、決してそうでは無い、世を遁れ身を捨つるは一旦の修行で所謂修養の一方法に過ぎぬ、修養の成熟した上は世に出て身を現はして人を救ひ國を利し、所有善根功徳を積み重ねて、始めて佛様になれるのです、夫故一善を修すれば一善丈の佛、一徳を具ふれば一徳丈の佛様になれまするぢや、其一善一徳と云ふも心の底の底から出るので無ければ眞實の結果を見ることはならぬ、心の底に偽も無く垢も無き眞善眞美の境界に達するには、必ず信仰に依らねばなりません、信仰は實に萬善萬徳の母であります、故に下の御文に「知るべし三歸の功徳其れ最尊最上甚深不可思議なりといふこと世尊已に證明しませす衆生當に信受すべし」と仰せられたのであります、乃ち三寶歸依の功徳こそ實に最も尊とく最も高上い甚深不可思議の法門であると云ふことは、釋尊が處々の經文に於て御證明あらせられてあるのぢやから、此旨を能々心得て深く三寶を信受せよとの御訓誨であります、昔し村上天皇の時禁裡に於て五種の法を修せられたことがありました、五種の法とは東西南北中央に壇を設け、東方には降三世明王を勸請

し西方には大威徳明王、中央には大日大聖不動明王と云ふ様に、五ヶ處に五尊を勸請して法を修するのであります、其時中央の壇に上られたのが元三大師慈惠僧正で東方の壇に上られたのが寛朝僧正で、何れも當時拔群の高僧です、天皇潛に玉簾の中から御覽遊ばすと、不思議なるかな慈惠僧正の姿は藏れて嚴然たる不動明王の御姿に成つて居る、然るに寛朝僧正の方は降三世明王の姿になつたかと思ふと又元の自分の姿となつて、時々刻々に變化して見へたと申すこととす、そこで天皇は慈惠僧正の一心不動にして佛と其身と感應道交して居ることを感歎あらせられ、之れと同時に寛朝僧正は修法の中にも妄念の兆ありて、佛になり切ることの出来ぬことを不惑に思召されたと云ふ御話しがあります、併し是れは昔し話とのみ思ふてはなりません、我等とても一心清淨にして眞實の信仰を捧げて佛法僧に歸依し奉る時は、三寶の光明燦然として我心に印し、其心がソツクリ無上正覺の佛ともなり清淨離塵の法ともなり和合功徳の僧ともなり、凡夫の此身が一轉して佛の全身ともなりまするぢや、高祖承陽大師が寶治三年正月一日に羅漢供養を御修行遊ばされた時、木像畫像等の羅漢尊者が光明を放たれたと云ふことや、太祖圓明國師が元亨元年四月十

八日の夜、觀音大師の靈夢を感ぜられたと云ふこと抔は、之を求めて招いたのでも無く、之を願ふて得たのでも無い、即ち感應道交難思議の奇瑞であります、今日の人は動もすれば此等の奇蹟を以て單に怪談俗説とのみ思ふのは、唯だ正法に不思議なきことを知て、不思議界に正法の存することを究めぬからぢや、去ればとて拙僧は不思議を貴とべと勸むる者では無い、不思議なるものは所謂天祐の發現であつて、其因て來る所は清淨皎潔なる信念である、清く潔よき信念の力は實に偉大なるもので天地をも動かし鬼神をも泣かしむる程の勢力のあるものです、若し此信念を有せずして單に不思議と云へる影法師のみを目的としたならば、盲人の壁を摸る様なもので、迷信の溝に陥らなければ勞して功なきに終るの外は無いです、今や我等は幸にして圓滿完全なる佛法僧の三寶と云へる御本尊に對する身の上でありますれば、自ら其身の勝縁を喜んで、至誠眞實の心を以て之れに歸依し奉り、感應道交の功德を成就して、更に進んで受戒入位の本懷を遂げ、利生報恩の行願を全ふし修證一如の大道に達したいものであります、それに付ても前々に申し演べた通り、僧は法に依て生じ法は佛に依て現はるて、三寶の根本、功德の淵源は南無釋迦牟尼佛に歸す

るのでありますから、行住坐臥に拘はらず一心清淨に、その名號を唱念し奉りて、佛恩報謝の行持を勵まるゝが、本宗信者の本分であらうと思ひます。

参 考

- 大慈大悲を名けて佛性と爲す。(涅槃經)
- 慈は即ち如來、如來は即ち慈なり。(全)
- 佛心とは大慈悲是れなり、無縁の慈を以て諸の衆生を攝す。(觀無量壽經)
- 今此の三界は皆是れ我有なり、其中の衆生は實に是れ吾が子なり、而して今此處は諸の患難多し。唯我一人能く爲めに救護す。(法華經)
- 佛性等しきを以ての故に、衆生を視ること差別あることなし。(涅槃經)
- 佛身は法界に充滿し、普く一切衆生の前に現はれ、縁に隨ひ感に趣いて周からざること靡し、而も恒に此の菩提座に處る。(法華經)
- 一性は一切の性に通じ、一法は徧く一切の法を含む、一月は普く一切の水に現じ、一切の水月は一月に攝む、諸佛の法身は我性に入り、我性は還て如來と合す。(永嘉

大師)

○夜々抱佛眠。朝々還共起。起坐鎮相隨。語默同起止。(傳大士)

○人人具足する本性と、三世諸佛の本性と無二なれば功德莊嚴も均し、光明赫奕たり、智慧神通悉く同じ、譬へば大日輪の光明山河大地を照さざる所なきが如し、賤しき糞土の上も、貴き金玉の中も、替ることなく明かなり、然るに盲人は其光りの中に在りながら具に知らず、悲むべし。(東嶺禪師)

○一切衆生に自性あり、此性もとより不生不滅なり、常住不變なり、故に本有の自性と名く、三世諸佛も一切衆生も此性を本地法身とす。此法身の光明、周遍法界に充滿して、一切衆生の愚暗無明を回光返照す。(聖一國師)

○佛法の大道は一塵のなかに大千の經卷あり、一塵のなかに無量の諸佛まします、一草一木ともに身心なり、萬法不生なれば一心も不生なり、諸法實相なれば一塵も實相なり、しかあれば一心は諸法なり、諸法は一心なり、全身なり。(承陽大師)

○宗教心無き天才は、宮殿門外燈の火の如し、外を照らす事明かなれども、内は暗黒なり。(承陽大師)

○塵々佛を見て佛を謗らず、刹々經を聞いて經を離れず。(承陽大師)

○尋ね入る深山の奥のさとそもと我すみ馴し都なりける。(全)

○春風に綻ひにけり桃の花枝葉にわたるうたかひもなし。(全)

○月やわれわれや月やのわかぬまで心もすめる秋の夜の月。(成島柳北)

十五 三聚淨戒（修證義第十五節の前段）

次には應さに三聚淨戒を受け奉るべし、第一攝律儀戒第二攝善法戒第三攝衆生戒なり。

此贊題は修證義第十五節の中の前段の御文で、正しく三聚淨戒の戒目を御示し下されたのである、前々に申し演べし如く本宗所傳の戒法は都合十六箇條で、其初が三歸戒即ち佛法僧の三寶に歸依する三箇條の戒法、次の三聚淨戒が三箇條、後の十重禁戒が十箇條であります、其中三聚淨戒と云ふは聚はアツメルと訓て、一切の法律威儀誓願行持其他所有功德善根が盡く此三箇條の中に聚つて居ると云ふ意味になる淨は清淨にして垢れ無きの義で此三箇條を受け持つ時は、身口意三業の上に於ける煩惱惡業の垢れを除き眞實清淨なることを得るより名けたものであります、其第一は攝律儀戒である、攝はヲサメルと訓む、律儀は一切の非法非道を禁制する掟のことぢや、佛法にも世間法にも皆な夫々の法律や掟を定めてあるが、要するに、こう云ふ事を爲てはならぬ、これ／＼の事を爲ればこれ／＼の罪に行ふぞと云ふ禁戒の

ことぢや、故に一切の律儀を一口に言へば、悪い事を致すなよと云ふことになるのである、其律儀の一切を攝め籠めて、總ての惡心惡語惡業は微塵計りも爲るなよと云ふが攝律儀戒である、苟くも惡心惡語惡業に涉ることは決して致すまいと心に誓ふのが此戒の受け方であります、第二の攝善法戒は常に消極的に惡心惡語惡業を制するのみで無く、更に積極的は一切の善心善語善業を修せんことを誓ふのである、只佛法の上に示す所の四諦十二因縁、三學六度及び念佛懺悔看經題目等のみでは無く、世間の上に教ゆる所の忠孝仁義忍耐恭敬節操廉耻と云ふことより、衛生看病報恩謝徳に至る迄所有善法を攝め籠めて、總ての善き事は必ず之を行なへと云ふのが攝善法戒で、キツと之を行なひますと心に誓ふのが此戒の受け方であります、第三の攝衆生戒は一切衆生を攝め籠ると云ふ戒法であるから、人間は申すに及ばず凡そ世の中に生とし生る者は餘さず漏さず之を救ひ助けよと云ふのが攝衆生戒である、故に此戒をば饒益有情戒とも利益衆生戒とも稱するぢや、依つて一切の衆生は分に應じ力に應じてキツと救ひ助けて利益を與へますと心に誓ふのが此戒の受け方であります、此三箇條を約めて申せば止惡と作善と利物との三通りになる、即ち惡を止め

善を作し衆生を利益すと云ふの外は無い、第一と第二とは自利行で重に自分の方に
 屬したる行、第三は利他行で全分他人を利益するの行ぢや、之を修證義の四大原則
 に當儀て見れば、懺悔滅罪と受戒入位とが第一の攝律儀戒に當り、行持報恩が第二
 の攝善法戒に當り、發願利生が第三の攝衆生戒に當る、併し此三箇條は鼎の三足の
 如く互に相依り相資けて離るべからざる關係を有して居る、徹底惡を止むれば其れ
 と同時に善法は現るゝものです、善法の現はるゝと同時に衆生利益の徳が生じて來
 るものぢや、佛教八萬の法藏と云ふも此三箇條の中に籠つて居る、夫故聚と云ふ名
 前も付いたものです、然れども言ふことは易く行ふことは最も難い、ソコで梵網經
 の古迹記には「諸の凡夫即ち一切を能せんとはあらず三聚頌に誓ふて漸に修滿する
 が故に」とありて、ツマリは我等の大誓願の中に成立所の戒法です、此世ばかりでは
 無く生き易り死に易り未來際を盡して替て一切の惡は爲すまじ一切の善は勤めん一
 切の衆生は利益せんとの大誓願を發すのである、此大誓願の力は非常に廣大なもの
 て分に應じ時に隨つて少々づゝなりとも其目的に近づいて來るものぢや、此大誓願
 力がありさへすれば萬一誤て惡を作した場合は、サア大變なことをしたと思ふて直

様心の底から懺悔する様になる、又聊かの善を行ふたり一人一人を助けたりすること
 のあつた時は中心に之を喜ぶ様になるものである、惡を厭ふの心深く善を欣ぶの心
 厚ければ知らずく眞正なる道徳眞正なる佛行菩薩行が現はれて、一日く一時一
 時に進歩向上して終には純善無漏の聖域に登ることが出来るものであります、故に
 至誠を傾けて此戒を受け奉れば其時こそは正しく佛菩薩の通り的心になつたのであ
 る、佛も菩薩も此戒を以て根本とせられるから、此戒をば三根本戒とも稱します、
 梵網經には此戒法の功徳を喻へて「戒は明なる日月の如し亦は瓔珞珠の如し微塵の善
 薩衆生に由りて正覺を成ず」とある、日月の光は能く諸の闇を照す、此戒法は能く煩
 惱惡業の暗を破り又一切衆生をして煩惱惡業の暗を破らしむるに依て、明なる日月
 の如しと云ふたのぢや、又瓔珞の寶珠の色身を莊嚴するが如く、善根功徳を増長し
 て法身を莊嚴するぢや、我等が精神界の光明は煩惱の暗を離れ一切衆生をして亦た
 能く煩惱の暗を離れしむるより大なるは無い、又我等の身に取って一番奇麗なのは
 清く美しき行を以て善根を聚むるに超た物は無い、古歌に「此法は受けて持てる玉な
 れば永き世照す寶なりけり」とあるは此處のことぢや、抑も人間と云ふものは性相近

し習相遠しといふて、生れ落ちた時は上下貴賤おしなべて大した變りの無いものです、それが成長するに従ひ教育や習慣等の力にて君子とも小人とも佛とも凡夫ともなる、「をみなへしおく白露の色かへて花には黄玉葉には青玉」ぢや、大學者大賢人とて最初から獨手になつたのでは無い、所謂天然の釋迦なく自然の彌勒なしぢや、幾許の業を積み多くの功を重ねて後に大學者とも大賢人ともなられたのです、其業を積み功を累ぬるの根本は何にかと云ふに、正しく其人の志一つに在るのである、是を佛法では誓願と申します、釋尊の五百大願彌陀如來の四十八願、觀音普賢等の大菩薩の十大願等は皆な遠大なる志を立られたのである、此世一代を範圍とする様な短かい狭い志では無い、空の上からは十方世界、時間の上からは盡未來際の大望ぢや、楠公の七生報國と云はれしも矢張誓願の一である、米國に於て古今の大長者と稱せられしアストル氏の如きも、二十歳の時故郷なる獨逸を立出て米國に來たりし頃は、一文無しの素寒貧で、少かに七箇の笛を持ちしのみであつたそうす、其笛を賣却して毛皮を購ふたのが商法の發端で、後段々勉強して遂に世界一の大富豪と云はれる程になつたぢや、故郷を出る時三箇條の志し即ち誓願を發したそうす

其三箇條とは一に予は實直なるべし二に予は勤勉なるべし三に予は投機を試みざるべし、此三通です、正直と勉強と着實是ぞアストルをして大長者たらしめた源泉である、今の三聚淨戒も正しく誓願の上に成立つべき戒法でありますから、其誓願の力さへ堅固なれば、設ひ渺たる一凡夫の身なりとも、在々所々に增長して遂には圓滿なる境界に進むことが出來ますぢや、元來菩薩には四弘誓願と云ふて四通りの誓願がある、其第一は衆生無邊誓願度とて一切衆生は無邊なれども誓て之を濟度せんととの願、第二は煩惱無盡誓願断とて、煩惱は容易に盡くすること無きも誓て之を断ぜんとの願、第三は法門無量誓願學とて佛の法門は無量なれども誓て之を修學せんとの願、第四は佛道無上誓願成とて佛道は最尊無上なれども誓て之を成就せんとの願であります、此四通りは一切の菩薩が盡く發せらるゝ誓願であるから、是を菩薩の通願とも稱するぢや、此中第一の願は攝衆生戒に當り、第二の願は攝律儀戒、第三の願は攝善法戒、第四の願は三聚淨戒全體に通じての最終の大目的であります、涅槃經等には七佛通誡の偈といふがある、乃ち諸の惡は作すこと莫れ衆の善は奉行せよ自ら其意を淨かにす是諸佛の教なり」と云ふ御文であります、初の二句に止惡

と作善丈を擧げて自から衆生利益の一條を此間に籠めたのぢや、是れぞ佛教の骨髓道徳の大綱であるに依て、我等は此三聚淨戒を以て精神の根據地と爲し萬行の基礎とせねばなりませぬ、吳竹のすぐなる節の杖つさていよくたどれ法の大路をすぐなる節の杖と云ふは此三聚淨戒の外には無いのである、佛法の大路は是れに依て始めて通ずることが出来るのであります。

昔し唐朝に名高い白樂天が道林禪師に參じた因縁は能く説教の話の種に上ることであるが、此禪師は暇さへあれば大木の又の上に登つて坐禪して居る方であつた、恰も鳥が巢を作つた様にして居る處から世人は鳥窠禪師と云ふ字を付けた、鳥窠とは鳥の巢のことぢや、日本語に云へば鳥の巢禪師と云ふことになる、初め白樂天の訪ふた時も矢張鳥の窠籠をキメ込居られたと見へる、其様子が如何にも險呑に思はれたから、白樂天は覺へず「險哉々々」と連呼したぢや、すると禪師は之に應じて同じ様に「險哉々々」と云はれた、白樂天は進み寄り、私は頭に青天を戴き脚に大地を履む何の險きことが之れあらんと突込だ、禪師は差置かず薪火相交はり識情停まらず險からざらんを得んや」と答へられた、薪火は薪と火です、山の如き薪も一片の火に接

すれば忽ち灰燼と爲る、今や御身等の境界は薪と火とが相接近して居る様なものぢや、如何程高位高官であらうと學者智者であらうと、一たび無常の火に觸れれば早く既に未來の人では無いか、其未來とは如何、一息截斷の時節、我れ生を知らず安んぞ死を知らん杯とスマシ込ては居られまい、況てや識情停まらずで、我等の精神界は煩惱妄念の變化最も甚だしく、一時一刻も安心して居られぬては無いか、斯く命は無常の火に接はりて將に燼へんとして僅に免かると云ふ有様、而して心は山川の水の如く轉變して少くも停まらぬ、世に是れ程險いことは無いで、此時白樂天は語を轉じて如何なるか是れ佛法の大意「佛法には八萬の法藏ありと聞く、之を一口に言へば其大意はどうであるかと云ふ問です、禪師は直ちに「諸惡莫作衆善奉行」一切の惡は作すなよ一切の善は行へよ、是れが佛法の大意であるぞと答へられた、白樂天呵々として大に笑ひ「是の如きことは三歳の童子も猶ほ之を諳んず」と言ふた、すると禪師も亦た大に笑うて「三歳の童子も之を諳んずと雖も八十の老翁も之を行ふこと難し」と仰せられた、白樂天は此一語に感激して遂に禪師に歸依せられました、實にや八十になつても實行の出來兼るのが止惡作善の道であります、それも三業清淨と

申して身の行も語の使ひ方も心持も共に止惡作善てなければならぬ、御經の中には五種觀人として五通りの人を擧げてある、一には身の行は善であるが口と意との善ならざる者、二には口丈は善なれども身と意との惡なるもの、三に意は至極善なれども身の行と口先が之れに伴なはぬもの、四には身口意の三業とも善からぬもの、五には三業共に善なるもの、此五通りの中で、一から四までは落第の方で、五番目の三業皆な善てなければ圓滿なる佛菩薩にはならぬのである、三業皆な善にならうと云ふには、是非共堅固なる大誓願の力に依らねばなりませぬ、此大誓願を全うするには一方に於て無我即ち我見と云ふ奴を離るゝことが肝要であります、我見と云ふは私意私欲のことです、利己的精神のことです、我國の大賢と稱せらるゝ北條泰時公が梅尾の明惠上人に天下を治むるの法を尋ねられし時、上人は「良醫よく脈を取つて其病の根源を知り各藥を與へ灸を加ふれば病自から癒ゆ、國の亂るゝ源を知りて治め給ふべし、亂世の根源は唯欲を本とす、欲心變じて一切萬般の禍となる」と答へられました、公は更に我れ常に之を思へども人を無欲ならしむること甚だ難し何か良き方法は無きやと問はれければ、上人は「太守一人無欲ならんことを思ひ給はゞ

これに耻ぢて萬人自然に欲心うすくなるべし、人の欲心深く訴へ來らば未だ我欲のすたらぬ故と、我をはぢしめ給ふべし、其身正しければ影亦た曲らざるものと知り給ふべし」と教訓せられました、此教訓は迂遠の様に聞へますが、深く之を味ふて見ますれば實に親切なる御諭であります、自ら徹底無欲即ち無我となりさへすれば、身口意の三業は自から清淨となり、知らずく止惡作善の妙用を現はすものである、こうなうては天下國家を治むることは不可能です、秦時公は此教訓を服膺して遂に古今の大賢となられたのであります、天下を治むるも一家を治むるも其大本は同一である、凡そ世間出世間に於ける因果の理法は古今東西に通じて動かすべからざる天則であるから、佛祖聖賢の教なるものは盡く因果の大法を基礎として、止惡作善の標準を示されたものであります、大集經には因果の相を示して十來といふことを説てある、其十來と云ふは、一には富貴は慈悲より來るて、人を助け人に施こしたる慈悲の因に依て富貴と云ふ果を受けます、二には福德は善根より來るて、善事を行ふたる因に依て福德自在の果報を受けます、三には無病は信心より來るて、宗教を信ずる人は心が健全であるから無病息災の身を獲る、四には愛敬は忍辱より

來るて、堪忍ある者は人に敬まはれ人に可愛がるる様になる、五には智慧は精進より來るて、勉強する者は必ず智慧者と爲る、六には高位は禮拜より來るて、禮拜は他を敬ふ所の相であるから、自から他より敬まはるゝ高位の人となるてす、七には短命は殺生より來るて、物の命を取る者は必ず短命に生るゝは自業自得の理てす、八には病身は不淨より來るて、心身ともに不潔なれば自から病氣に苦しむ身を受けます、九には貧窮は慳貪より來るて、物慳みをして人に與ふることが嫌ひてあれば、却て貧乏の果を受けねばならぬ、十には患盲は破戒より來るて、掟を破り法を味ませば盲目の身となつて生るゝ、是れが十來と云ふて因果の有様であります、夫故我等は深くも深く因果の道理を恐れ慎しみて、惡しき事は必ず致すまい、善き事は是非共勤めやう、一切の衆生は誓て救ひ助けんと約束を心に結ぶことが肝心であります、昔し宋の光孝安禪師が清泰寺と云ふ御寺に住せられて、或時坐禪をして御出なされしに、二人の坊さんが佛殿の欄檻に倚て談話をして居るのを見られました、然るに不思議なる哉、限りも無き諸天善神が其傍に侍し耳を傾けて聽聞して居る様子であつた、扱ても有りがたき事かなと感歎せらるゝ問もあらず、彼の諸天

善神の姿は烟の如くに消え失せて、俄かに恐ろしき惡鬼羅刹が二人の坊さんを取り圍んで、或は唾を吐き或は脚を掃ふのを御覽なされた、如何にも不可思議千萬でありましたから、禪師は後に彼の二人に向て其仔細を尋ねられしに、二人は、大に驚きたる様子なりしが、ヤガて語を揃へて申す様は、私共は兩人して欄檻に倚りつゝ熱心に佛法の御話をして居りましたが、後には退屈せしまゝ其御話は御休にしてツイ／＼浮世話に移りました、思ふに佛法の御談をせし折には身心清淨なるを以て諸天善神が私共を御加護あらせられしかども、浮世の談に移りし爲め善神忽ち其處を去り、打て代つて惡鬼羅刹が便を得たものと相見へます、扱も／＼恐ろしきものかなと震へ上つて答へたので、禪師は感慨斜めならず、それより後は苟にも無益の御話をせられしこと無く、身を終る迄佛法一三昧になつて道を行なはれたと申すこととてあります、「さま／＼に人の心は白糸のそまりやすかる者にこそあれ暫くも油断の出來ないのが我等互の精神てす、世の文明に進み人の學問に長ずる丈、夫れ丈止惡作善利物の三根本戒を宣傳して之れが擴張普及を圖らざれば、所謂智益々明らかなにして行益々味く辯論益々巧にして實際益々拙なりと云ふ様な、反對の結果を生

ずるの憂がある、否浴々たる天下皆な此患に罹らざるは無しと云ふ有様ではありませんか、故に我等互は佛心菩薩行の根本たる此三聚淨戒を受持し奉りて、惡を惡くみ善を好み慈悲仁愛を旨とすることを忘れてはなりませぬ、而して之を實行するの基礎は一大信念の力に有るのであるから、常に佛法僧の三寶に歸依し奉りて、受戒入位の身と爲りヒマなく南無釋迦牟尼佛の法號を唱念して、御恩報謝の行持を營むことが最も肝要であります。

參 考

○戒は清涼の池の如く、能く諸の善華を生じ、また猛熾なる火の如く、能く諸の惡草を燒く。(大薩遮尼乾子經)

○諸の衆生及び草木の一切生長するは、威く地に依るが如く、世及び出世の諸の善根は、皆最勝尸羅(戒)の地に依る、無戒にして善道に生せんと思ひ求むるは、鳥の翼無くして空を飛ばんと欲するがごとく、人の足なくして遊行せんと欲するがごとく、また海を渡るに船筏無きがごとし。(華嚴經)

○若し、淨戒を持たんと欲せば、應に犛牛の一毛を護らんが爲めの故に、死を守りて命を惜まざるがごとくすべし。(全)

○戒は大明燈の如し、長く長夜の闇を消す、戒は眞寶鏡の如し、法を照して盡く遺すこと無し、戒は摩尼珠の如し、物を雨らして貧窮を濟ふ、世を離れて速に成佛すること、唯此の法を最と爲す。(梵網經菩薩戒序)

○戒は妙法の藏たり、亦た出世の財たり、戒は大なる舟船たり、能く生死の海を渡す、戒は清涼の池たり、諸の熱惱を深浴す、戒は無畏の術たり、邪毒の害を消伏す、戒は究竟の伴たり、能く險惡の道を過ぎらしむ、戒は甘露の門たり、衆聖の遊ぶ所なり。(全)

○戒は法城の壘たり、能く煩惱の賊を遮ぎる、戒は勇猛の將たり、魔軍の衆を摧伏す、戒は如意珠たり、能く商人に寶を興ふ、戒は妙樓觀たり、諸の三昧は遊戲す、持戒を平地と爲し、禪定を屋宅と爲して、能く智慧の光を生じ、次第に明照を得、定慧の力莊嚴して、萬行具足することを爲し、乃至佛道を成することも、悉く猶ほ戒を本と爲す。(全)

ずるの憂がある、否消々たる天下皆な此患に罹らざるは無しと云ふ有様ではありませんか、故に我等互は佛心菩薩行の根本たる此三聚淨戒を受持し奉りて、惡を惡くみ善を好み慈悲仁愛を旨とすることを忘れてはなりませぬ、而して之を實行するの基礎は一大信念の力に有るのであるから、常に佛法僧の三寶に歸依し奉りて、受戒入位の身と爲りヒマなく南無釋迦牟尼佛の法號を唱念して、御恩報謝の行持を營むことが最も肝要であります。

参 考

○戒は清涼の池の如く、能く諸の善華を生じ、また猛熾なる火の如く、能く諸の惡草を燒く。(大薩遮尼乾子經)

○諸の衆生及び草木の一切生長するは、成く地に依るが如く、世及び出世の諸の善根は、皆最勝尸羅(戒)の地に依る、無戒にして善道に生せんと欲し求むるは、鳥の翼無くして空を飛ばんと欲するがごとく、人の足なくして遊行せんと欲するがごとく、また海を渡るに船筏無きがごとし。(華嚴經)

○若し、淨戒を持たんと欲せば、應に摩牛の一毛を護らんが爲めの故に、死を守りて命を惜まざるがごとくすべし。(全)

○戒は大明燈の如し、長く長夜の闇を消す、戒は眞寶鏡の如し、法を照して盡く遺すこと無し、戒は摩尼珠の如し、物を雨らして貧窮を濟ふ、世を離れて速に成佛すること、唯此の法を最と爲す。(梵網經菩薩戒序)

○戒は妙法の藏たり、亦た出世の財たり、戒は大なる舟船たり、能く生死の海を渡す、戒は清涼の池たり、諸の熱惱を深浴す、戒は無畏の術たり、邪毒の害を消伏す、戒は究竟の伴たり、能く險惡の道を過ぎらしむ、戒は甘露の門たり、衆聖の遊ぶ所なり。(全)

○戒は法城の壘たり、能く煩惱の賊を遮ぎる、戒は勇猛の將たり、魔軍の衆を摧伏す、戒は如意珠たり、能く商人に寶を與ふ、戒は妙樓觀たり、諸の三昧は遊戲す、持戒を平地と爲し、禪定を屋宅と爲して、能く智慧の光を生じ、次第に明照を得、定慧の力莊嚴して、萬行具足することを爲し、乃至佛道を成することも、悉く猶ほ戒を本と爲す。(全)

- 戒は是れ正順解脱の本なり。(遺教經)
- 此の戒に依り因れば、諸の禪定及び滅苦の智慧を生ずることを得。(全)
- 若し人、能く淨戒を持てば、是れ則ち能く善法有り、若し淨戒無ければ、諸善の功德皆生ずることを得ず。(全)
- 戒法の因縁あるときは、禁戒を破して地獄に落ちたりといへども、つひに得道の因縁なり。(承陽大師)
- 曇りなき心の月を先きたて、此の世の間を照らしてぞ行く。(伊達政宗)
- 人間は、鬼は居ぬともいふべきにこのろの間は、何に答へん(矢部駿河守)
- 忘れてはよその梢とおもひにさあのかく菩提はこのみなりしを(行誠上人)
- あともなき風にあらそう心よりまよひの波やたちさわくらむ(全)

十六 十重禁戒 (修證義第十五節の後段)

次には應に十重禁戒を受け奉るべし、第一不殺生戒第二不偷盜戒第三不邪婬戒第四不妄語戒第五不酤酒戒第六不説過戒第七不自讚毀佗戒第八不慳法財戒第九不瞋恚戒第十不謗三寶戒なり、上來三歸三聚淨戒十重禁戒是れ諸佛の受持したまふ所なり。

今席に於ては十重禁戒の事を御話致さうと思ふ、十重禁戒とは讀て字の如く十箇條の重き禁戒であります、是れは前段の處で申し演べました通り、御戒法の根本は誓て惡しき事を爲るなよ誓て善き事を勤めよ誓て一切の衆生を利益せよと云ふ三聚の淨戒の外には無い、其根本戒法が萬づの物柄事柄に對して實地に其妙用を現はすのが此十重禁戒であります、然れば三聚淨戒は網の大綱の如く十重禁戒は網の目の如きものぢや、又三聚淨戒は機の經糸の如く十重禁戒は機の横糸の如きもので、互に本末體用の關係を有して暫時も離るべからざるものであります、言ひ換へれば三聚淨戒は戒法の精神で十重禁戒は其相形であります、尤も十重禁戒と云ふ名義は十箇

條の重き禁戒と申す詞であるから、他に罪の軽い禁戒があつて、それに對して名けたもので、乃ち大乘戒の根本經典と爲つて居る梵網戒經には、十重禁戒四十八輕戒と云ふて、重い禁戒が十箇條、輕い戒法が四十八箇條御定め下されてある處から、十重と云ふ名前が出たのであります、而るに我が曹洞宗の相傳では別に輕い戒法と云ふのを説かぬ、單に十重禁戒のみを傳ふるののであるから、重の字は必ずしも輕の字に對する詞とは見ぬ、要するに極々大切なる重要な御禁戒と云ふ程の意味に心得た方が寧ろ穩當であらうと思ひます、然らば我が宗の戒法は不備であるのかと申すに決して左様では無い、此十箇條の中に大小輕重一切の戒法を網羅し盡くして罄きずと云ふことは無い、四十八輕戒は申すに及ばず三戒の威儀八萬の細行も悉く此中に含蓄されて居る、實を言へば獨り戒法のみならず經律論三藏の大精神、六度萬行の大功德もソックリ此十箇條の中に籠つて居るのであります、故に修證義の次の御文には、戒法を受け奉る時は三世の諸佛の證り玉へる阿耨多羅三藐三菩提金剛不壞の佛果を成就するを仰せられてある、本師釋尊は、涅槃經に於て戒は是れ一切善法の梯磴なり亦是れ一切善法の根本なり地の悉く是れ一切樹木の所生の本なるが

如し」と御示し下され、遺教經には「若し人能く淨戒を持てば即ち善法なり若し淨戒なければ諸善功德皆な生ずることを得ず、此故に當に知るべし戒は第一安穩功德の所住處たることを」と御説き下されてあります、して見れば苟も佛の御教を信する方々は夢の間にも此御戒法を忘れてはならぬ、就中十重禁戒は諸佛の法身光明とも謂つべきものであるから、一戒毎に委しく御話して是非共信受奉行して貫はねばなりませぬが、随分席敷を要することであるから何れ追てのこと、致し、只今はホンの大綱丈を演べて置かうと思ふ、第一の御戒法は不殺生戒です、是は生物を殺すなよとの御戒めてあります、衆生の最も恐るゝものは死ぬることである、衆生の最も大切に

するものは命である、生命は實に寶の中の寶です、其寶の中の寶を奪うて生命を害すると云ふは、無慈悲の中の無慈悲、惡の中の大惡と言はねばならぬ、前の三聚淨戒の處で御承知なされたであらうが、諸の惡を離れ衆の善を勤め、大慈悲心を發して一切の衆生を利益すと云ふが、戒法の根本精神で是れを佛の御心菩薩の誓願であつて見れば、一切衆生に對したならば最先に其生命を保護し救濟することを努め、苟にも命を害する様なことを爲さぬと云ふは自然の道理であります、鳥獸に至る迄

命を惜むの情に變りは無、故に梵網經には「一切有命の者故らに殺すことを得ざれ」とありて此不殺生の徳が昆虫に迄及ぶ様にせねばならぬ、況てや三世因果の法則に照して見れば諸法は元より無我にして定法は無、一切衆生は其業力に依て種々の果報を現はすので、人間はいつ迄も人間にあらず畜生もいつ迄も畜生なるにあらず生々世々の間に於て或は人間と生れ或は畜生と生れ又は地獄餓鬼等の苦果をも感ずるのである、然れば今日目の前に生存する鳥や獸も或は過去に於て親子兄弟夫婦朋友の關係があつたかも知れぬ、此處を梵網經には「一切の男子は是れ我が父なり一切の女人は是れ我が母なり我れ生々之に從ひ生を受けずといふこと無し、故に六道の衆生は皆な是れ我が父母なり、而るを殺し食するは即ち我が父母を殺し亦た我が身の身を殺すなり」とも仰せられたのである、承陽高祖が六の道遠近迷ふともがら我が父ぞかし我が母ぞかし」と詠せられ行基菩薩が「山鳥のほろ／＼と鳴く聲きけば父かと思ひ母かと思ふ」と詠せられたのも正しく此消息を示されたのであります、斯く觀念して見れば耳に觸るハ小鳥の聲、眼に遮ざる昆虫の影も、決して他人ては無、無關係の物ては無、佛様が一切の衆生は皆な是れ吾子なりと仰せられしも、

法爾法然の眞理より割り出した御詞です、左すれば小鳥一羽昆虫一疋に對しても自然に無殘なる取扱は出來ぬ譯ではありませんか、罪の輕重を論ずれば、人間を殺すは上品の罪、牛馬等を殺すは中品、魚や蟲杯を殺すは下品、又上品の中でも、恩人を殺すは其罪最も重く普通の人を害するは其次て悪人を殺すは又其次と云ふ様に重々無盡の等差がある、殺生する者の意思の方から申せば、殺した後も更に悔悟の心なきは極重の罪、悔悟懺謝するは中品、殺さんとして未だ遂げざるに意を翻へすは下品と云ふ様に種々の區別も付く、併し我が宗所傳の戒法は佛性の孝順心慈悲心より顯現する自然の徳相であるから、必ずしも形式的に輕重の別は論ぜぬ、要するに平等に衆生の生命を保護し救濟せんとするの菩提心を失却すれば最早一分の罪根を崩すものと心得て、深くも深く慎しまねばならぬ、尤も征露の戦争の如く國家が正義の爲め平和の爲めに戦を開く場合は、諺に所謂小の蟲を殺して大の蟲を助けるのであるから、其罪は僅少にして其功は莫大である、一面より見れば寧ろ大なる慈悲行功徳行であります、又商賣の爲め産業の爲めに止む無く動物の生命を殺すが如きは固より極端に否認は致しませぬ、併し斯かる場合にも一層の慈悲心を發揮して殺

し乍らも之を惑むの心情を失ふてはならぬ、養蠶家が蟲供養を行ふたり漁業家が無遮會を行ふたりするのは、正しく此不殺生戒に起因したる善行であらうと思ひます、凡て大乘戒には開遮持犯と申して特別に聽す場合と遮る場合とがある、此邊を能く心得ねば御戒法を自在に運用することが出来ませぬ、前の三聚淨戒に當て依めますれば、物の命を殺さぬが攝律儀戒、物の命を保護して參るが、攝善法戒、猶進んては己れの命を捨てても物の生命を救助するのが攝衆生戒である、一の御戒法は必ず止惡と作善と化物との三條件が備つて居ります、後の九ヶ條も之に準じて知るが宜しいぢや、第二の不偷盜戒は他人の物を盗むなよとの御戒めです、金錢や衣服や家屋等は申すに及ばず、紙一枚糸一筋たりとも盗んてはならぬ、管に壁を穿ち牆を踰えて盗む許りがヌスミでは無い、凡て取るべからざる物を取り、與へられざる物を濫用するは皆な此戒法の罪人です、役人が賄賂を取つたり商人が暴利を貪つたり日傭取がナマケて賃銀丈の働きをせなんだり約束より疎末な品物を賣付たりするのは、盡く恐るべき三惡道の罪因である、途中で拾ふた物を胡魔化したり親子夫婦の間でも妄りに承諾の無い物を使ふたりするのも、矢張免るべからざる罪過である、此御

戒法は三業清淨戒であるから、縦ひ手出をして盗まんでも、意の中に盗みたいと思へば、早や破戒の罪を犯すことになる、直接に盗むも間接に盗むもツマリ同罪です、今の世の中を見渡せば滔々たる天下此戒法の罪人だらけの様には思はれる、ナンと情けなきことではありませんか、凡そ我等衆生は皆な前世からの因縁に依て夫々定まつた果報がある、親子兄弟の中でも一樣には行かぬ、然れば自分が如何に不自由なればとて妄りに他の財物を貪り盗むべきものでは無い、去れば我等は分を守り足ることを知りて聊かなりとも廉直ならざる行を爲さず、更に進んで他の財物を保護し常に己れの身を削つて、他をして損害を受けしめたり不自由せしめたり致さぬ様に、親切と慈愛とを以て他を誘導化益するのが此御戒法の持ち方であります、第三に不邪淫戒と云ふは道に反いた姪事を爲すなよとの御戒めてあります、夫婦の道は人倫の大本である、閨門の禮修らざれば其災子孫に及ぶ、慎むべきは男女の間柄です、抑も天覆へ地載せ山秀て海湛え火は高く騰り水の卑く流るゝ、皆な是れ陰陽の大經です、人間には此天地陰陽の氣を稟けて男女の別がある、天には天の道あり地には地の道あるが如く、男には男の守るべき天則あり女には女の守るべき大法

がある、而して始めて夫婦和合し、男女各々其徳を全うすることが出来る、若し男女の道が崩れ夫婦の和合が破る、様なことがあれば、丁度天地がヒツクリかへり山と海とが其位地を亂した様なものでソレこそ大變です、男が女を愛し女が男を慕ふは陰陽自然の理であるが、若し愛するに道を以てせず慕ふにも法を以てせざれば大亂は必ず之より起つて来る、昔しから女に對しては操と云ふことを教へてあるが男を責むることは寛大に過ぎて居る。尤も我が國などは血統相續を重んずる處より、本妻に子の無い場合には公然妾を蓄ふることを許したのだが、是は止むを得ざる場合に於けるべき權道である、それを好い事にして多くの子を持ち乍らも恬然妾を蓄へ専ら情欲を恣にするに云ふ様な有様になつた、是が風紀頹廢の基を開いたのである、世間の實例を見るも青年の男女が中途にして其志を毀り其道を誤るのも多くは之より起る、或は一家の和合を破り或は不孝不忠に陥り或は財産を失なひ或は家名を傷くるも大概は之より生ずる、故に我等は常に此御戒法を守りて男女の禮を慎しみ夫婦の和合を守り、誓て不義姪行を致さず、更に進んでは社會の風紀を改善することに志したならば、獨り己れの徳行を全うするのみにあらず、自から陰陽の

道に叶ひ天地の妙徳を一身に具ふることが出来る、第四は不妄語戒である、此御戒法は虚妄を語ふなよとの御戒めです、妄語の害は第一に自分の良心を欺き次には他人を欺て迷惑せしむ、諺にも正直の頭に神宿るとあるが如く、神佛は天地の道を以て其身と爲し給ふ、天地の道は正直である、春來れば百花玉を綴り秋來れば千山錦を織る雨降れば地濕ひ風吹けば樹動く、實に是れ正直の姿ではありませんか、然るに人間は動もすれば語と心とがウラヘラて心にも無い虚偽を言ふて己れを欺き人を欺く、之れが爲めに神佛にも遠かり天地の道にも背き、一切の惡業罪障は皆な之より生じて来る、「心だに誠の道に叶ひなば祈らずとも神や守らん」此至誠こそ一切善行の母です、梵網經には心身の妄語と云ふて、口許りて無く、心の中に一點でも人を欺さうと云ふ了見が起れば早や妄語の罪を構成する、又貧乏人が金持の風を爲たり無學な者が學者振たり働かずして働振り勤めずして勤め振る等は身體の妄語です、故に我等は常に正直の徳を修め身口意三業の上に於て聊かも妄語の無い様にせねばなりません、第五の不酤酒戒は酒を酤るなよとの御戒めだが、其要旨は酒の爲めに自分は申すに及ばず他人をして身を害し心を狂はしむる様なことを爲るなよ

との御戒法です、酒は起罪の因縁なりとありまして、酒と云ふものは身體を害し精神を亂し諸の罪を作るの媒介と爲るもので、涅槃經には「酒は不善諸惡の根本なり若し能く是を除断せば則ち衆の罪を遠ざく」とあり、長阿含經には六種の過失を擧げ善惡所起經には三十六の過失を示されてあるが、實に酒の爲めに財を失ない病を起し争を生じ名譽を損じ時間を費やし知識を味ますることは夥いで、世の中には花に耽り鳥に溺れ芝居相撲又は碁將碁碁に無我夢中になる者もある、是も亦た一種の酒ぢや、故に我等は常に正しき觀念に住して苟にも身體を害し精神を昏まし品行を亂す様な惡魔に近かぬのが、此御戒法の持ち方であり、第六の不説過戒は人の惡口を言ふなよとの御戒めです、人誰か過ちなからん、過を知りなば親切に諭すこそ慈悲の業である、然るに面白そうに喋々と饒舌り散らして更は他の迷惑を顧みぬと云ふが如きは、實に淺間敷心根と申さねばならぬ、況てや嫉み妬み恨み等の心を以てするは徒らに己れの品性を傷け罪惡を招くこととなる、故に我等は常に愛語を守りて決して惡口罵詈に涉らぬ様にせねばなりませぬ、第七の不自讚毀他戒と云ふは高慢を戒められたので、自分の事を讃めんが爲めに他人を毀るを自讚毀他と云ひます

どんな學者でも才士でも高位高官の人でも自ら謙遜してこそ奥床しい美德が顯るゝもので、聊ても自慢顔をするると最早腸が見えすく様で、其人の價値は却て低下するものである、温良恭謙讓は孔子の美德である、常に人を輕んぜぬと云ふが釋尊の行持である、此謙徳ありてこそ智慧も徳行も益々進歩することが出来る、生々世々を盡して諸の惡を断じ衆の善を勤め一切衆生を濟度せんとの大願心を發すべき我等佛教信者が、些々たる位地や財産や學識や技藝に誇りて己れを高ぶり人を侮る様なことは決して出來ぬ筈であります、第八の不慳法財戒は法と財との二つを力に應じて他に施し、決して貪り慳む心を起すなよとの御戒めです、法とは佛法のみには限らぬ凡て心を善道に導き智識を啓き徳性を養ひ人の人たる行動より、轉迷開悟の聖域に赴かしむべき法則のことである、財とは金銀ばかりで無い飲食でも衣服でも住居でも品物でも凡て人の生活や事業を資くべき物を云ふたのです、親が子を養ふにも行儀を教へ言語を教へ必要なる心得を教ゆるが如きは法の施して、着物を與へ食物を與へ筆紙等を與へ小使錢を與ふる等は皆な財の施してある、親は子に施し子は親に施し夫は妻に恵み妻は夫に事ふる、其他普通の交際上に於ける挨拶一ツ御

茶一服皆な是れ布施の相ならぬは無い、施す者は益々福を生じ慳む者は却て徳を失ふ、社會の組織は布施の力に依て成立て居る様なものです、六度四攝法も皆な布施を以て根本とす、故に我等は常に博愛慈善の心を以て應分の布施を爲さんことを心懸け、苟にも物を慳み貪欲を増長してはなりません、第九の不瞋恚戒は總ての事に辛抱して妄りに腹を立つなよとの御戒めてす、堪忍は無事長久の基、人間たる者は風雨寒暑をも忍び所有欲望をも忍び艱難をも忍び逆境にも堪える力がありてこそ、始て一切の目的を達することが出来るものです、堪忍ある力がなければイツも外界の爲めに嗚ぜられて、自ら苦を招き罪を造るものである、寛仁大度の雅量さへあれば短氣も起さず腹も立たず、春風の如き温平たる徳を具へ佛菩薩の様な麗しき心に住することが出来る、世の中は苦しきもの凡ての事は思ひの儘にならぬものと覺悟すれば、ドンな事でも堪忍せらるゝものであります、第十の不謗三寶戒と云ふは、佛法僧の三寶に歸依し奉りし上は、如何なる事があらうとも三寶を謗つたり若くは不敬の振舞に涉る様なことを爲てはならぬよとの御戒めてす、信心の相續と云ふことは中々六かしいもので、一旦三寶に歸依してもイツの間にか信心がふるそかに

なつて、佛様の教を疑ふたり佛様の功德を輕んじたり、又は佛様の教に背きて邪見の心を起し、佛教信者にあるまじき振舞を爲す者もあるのである、故に我等は常に三寶歸依の念を相續して苟にも佛様の御心に反くが如き行の無い様に深く慎しまねばならぬ、宗派の異同に依りて妄りに愛憎の念を起し、同一佛教中に在り乍ら互に俗情を以て悪口を言ふが如きも、三寶誹謗の罪は免れぬ、又た佛教の體面を汚し佛教の信用を害するの類も亦た最も大罪であります、是にて一通り、十重禁戒の大意を演了りましたが、此御戒法には承陽大師直授の戒文もあり達磨大師の一心戒文と云ふもありまして、一戒毎に重々無盡の意味があつて、此御戒法中に無量の妙理、無邊の深義、一切の經律論、一切の功德行が悉く備つて居る、これぞ所謂禪戒の特色であつて宇宙の大眞理天地の大法則も此外には無いのである、此事は追て委しく御話しに及ぶ積りでありませす、要するに十重禁戒は三聚淨戒の大精神の妙用で而して三聚淨戒は我等が本來具有する佛性の上に存する孝順心慈悲心の現はれたのである、其孝順心慈悲心は歸依三寶の信心に依り發得することの出来るものであるから十重禁戒は三聚淨戒に依て生じ、三聚淨戒は三歸戒に依て生じ、三歸戒は清淨純潔

なる信仰の一念より出づるものぢや、故に我等は此十六條戒を以て善惡の標準道徳の御手本として、生々世々を誓て信受奉行することが何より大切であります。三聚淨戒は前にも演べし如く止惡と作善と利物との三大門です、止惡門とは凡ての惡を止むること、作善門とは衆の善を勤むること、利物門とは衆生を利益することであり、十重禁戒の一々を三聚淨戒に割當れば下の如くになります、先づ止惡門の方から申せばこうぢや、一には生物の命を殺さざれ、二には他の財物を盗まざれ、三には不義の姪行を爲さざれ、四には虚妄を言はざれ、五には酒の爲めに自他の心身を傷けざれ、六には他の過失を説かざれ、七には己れを貴り他を侮らざれ、八には慳貪ならざれ、九には瞋恚憎嫉の念を起さざれ、十には三寶に無禮を加へざれ、これが惡を止むる方の戒めです、次に作善門に就て申せば、一には常に博愛の念に住せよ、二には義を守り足ることを知りて分に安んぜよ、三には男女の禮を守り夫婦の操を正せよ、四には身口意共に正直なれ、五には身體と精神との健康を圖れ、六には慈愛ある言語を發せよ、七には謙遜の徳を守りて益々道を修めよ、八には常に布施を行なへ、九には萬事に勤忍せよ、十には三寶を尊信して常に恭敬せよ、これが善を勤める方の御戒めです、次に化物門に就て申せば、一には他の生命を救へ、二には他の財物を保護せよ、三には男女風俗の改善を圖れ、四には正しき教を人に施せよ、五には他の健康を保護せよ、六には他の非行を憐れみ善事を隨喜せよ、七には他を尊敬して満足せしめよ、八には他に安心と幸福とを與へよ、九には柔和の手段を以て他を導け、十には佛教の眞理を護持し擴張せよ、これが衆生を濟度する方の心得です、初と中とは自分の行持に係る即ち自行門で、消極的に戒法を守るのです、後の方は他を利する上の行持にして所謂化他門であるから、積極的に戒法を守るのであります、全體戒法杯と申しますと、大總八釜しい牽束ても施すかの如くに思ふ人もあれど、それは飛んだ間違です、畢竟戒法なるものは佛様の強て作られたものには無い、即ち天地自然の法則である、天地自然の法則を標本的に分拆せられたのが佛の御戒法です、如何程六かしいにもせよ天地自然の法則を忘れてドウなりませう、日々三度の食事や夏冬の着物、扱は家屋の建築、何れも六かしからぬものは無い、併し六かしいからと申して食はずに居られませうか、着ずに居られませうか、野原に棲んで居られませうか、一體佛教に易行道と云ふ法門があ

よ、これが善を勤める方の御戒めです、次に化物門に就て申せば、一には他の生命を救へ、二には他の財物を保護せよ、三には男女風俗の改善を圖れ、四には正しき教を人に施せよ、五には他の健康を保護せよ、六には他の非行を憐れみ善事を隨喜せよ、七には他を尊敬して満足せしめよ、八には他に安心と幸福とを與へよ、九には柔和の手段を以て他を導け、十には佛教の眞理を護持し擴張せよ、これが衆生を濟度する方の心得です、初と中とは自分の行持に係る即ち自行門で、消極的に戒法を守るのです、後の方は他を利する上の行持にして所謂化他門であるから、積極的に戒法を守るのであります、全體戒法杯と申しますと、大總八釜しい牽束ても施すかの如くに思ふ人もあれど、それは飛んだ間違です、畢竟戒法なるものは佛様の強て作られたものには無い、即ち天地自然の法則である、天地自然の法則を標本的に分拆せられたのが佛の御戒法です、如何程六かしいにもせよ天地自然の法則を忘れてドウなりませう、日々三度の食事や夏冬の着物、扱は家屋の建築、何れも六かしからぬものは無い、併し六かしいからと申して食はずに居られませうか、着ずに居られませうか、野原に棲んで居られませうか、一體佛教に易行道と云ふ法門があ

る處から、易行と云ふ詞を凡夫の怠慢根性に當て嵌めて途轍も無い誤つた考を起し、動もすると成佛を以て朝食前の仕事の様に思ふ輩があつてならぬ、易行と申したのは人情に基き根機にキチンと嵌まる様に御設け下された廣大の慈門を指したのであるから、如何なる人にも確信さへあれば必ず出來るのである、金力も入らず命を棄るにも及ばず家業を休むにも及ばず、平生の儘で實行し得られるから易行と稱したのぢや、それを唯だ食ひたい儘に食ひ、寝たい儘に寝て、戒法も入らぬ善行も入らぬ、戒法を持つたり善行を勵んだりして佛道に入らんとする者は雜行である雜修である杯と言ひ散らすは何たる誤解でありませう、こんな誤解が佛法であるならば、佛法なるものは人間の活動を妨げ精進力を挫き却て怠慢奴の仲間に墮落せしむる様な結果を招ぐことゝもなるてす、抑も我等が信仰の一念は直ちに三祇劫を超ふる程の力あるものぢや、信仰力が全身に充ち満つる時は寐るも起るも信仰力の範圍を出てぬ様になりませす、此時こそは我身のみかは世界全體がソックリ自己の信仰界中に攝せらるゝものです、例せば忠臣義士が眞實國家に奉公するの一心に爲り切る時は、百姓するものも商業するものも軍隊に投ずるも軍隊を出づるも皆な奉公三昧となる、何

の爲めに身を養ふのであらう、何の爲めに金を溜めるのであらう、何の爲めに子弟を教育するのであらう、皆な御國の爲め我が大君の爲めと云ふに歸するのである、若し一點でも私量見が交れば早や雜行雜修で純粹の御奉公とは云はれぬぢや、信仰の力も亦た是の如くて信仰を以て心を固め身を固めた時は、一切の行、一切の働が皆な信仰の上の作用となる、所謂信仰的生活と爲るのである、承陽大師が法我を轉ずと仰せられたと同一で、己を忘れ私を離れて唯々法に打任せたとぢや、我が心は我が心に非ずして唯だ法なり、我が身は我が身に非ずして唯だ法なり、此時始めて眞實他力の功德が現はるゝ、夫故他力の成功は取りも直さず自力の圓滿でありませす、苟も佛の御弟子と爲て成佛を期する程の者が、此天地自然の法則たる御戒法に對して疑を抱く様なことではならぬ、此御戒法を受け奉りて平生底分に應じて之を保ち之を護ることを、第一の樂第一の喜と致す様でなければならぬ、殊に御戒法なるものは決して泰山を挾んで北海を踰ゆるの類では無い、ツマリ十二時中に於て必ず行はれ得べきこと、行はざるべからざること、行へば行ふ程即座に幸福と安寧と快樂とを得らるべきことなのであります、昔し筑前の國宗像郡武丸村の百姓に正助

と云ふ者があつた、別段教育ある人では無いが天性正直にして忠孝の志厚く、且つ深く佛教を信仰して菩提寺よりの返りには、佛様に背を向けては濟まぬと云ふて曲り角迄は必ず後向になつて歩いたと云ふ程でありました、處が此正直なる一念の信仰は彼をして心の欲する所自から御戒法に随順する最と有り難き行を現はすに至りましたぢや、其一つ二つを擧ぐれば、或晩厠に赴く時誤て父親の杖を踏みしとて聲を放て大に哭たことがある、何故かと尋ねしに、此杖は年老ひ玉し父親の手足も同然てす之を踏みしは父親を踏みしも同然てすと申した走てす、又或日赤間の驛に行くと時、父親は下駄を穿けよと勧め母親は草履を穿けよと勧められた、何れも御慈悲の御詞之を背き奉に忍びぬとて、片足に下駄片足に草履で行つたところがある、其心根の美しきことは實に花にも勝て居るではありませんか、妹が村内に嫁して居つたが老親は妹娘の顔を見るのを喜ぶ處から毎日背に負つては妹の家に通つて行く、或日例の通り父親を負つて行き何と無く憂顔をして居るから、妹が怪て尋ると正助は太息をつき「父上の御體此頃はメツ、キリ、輕うなられた是れ全く老衰の爲めならんと思へば實に悲うて堪らぬ」と答へた、村内の惡者共が正助だとしてチツとは慾張根性も有

るだらうと云ふので、三貫文の金を通り端に棄て、置き近處の木陰に藏れて見て居た、果して正助は其處へ來懸りお錢を見るや否や驚て其傍に坐り込で仕舞ふた、惡者は知らぬ顔して御身は何をして居るかと思ひ、若しが金が無くなつてはと思ひ、落主の來るのを待て居ますと答へた走ぢや、又國主の御通りの時は毎度路傍に坐つて「ア、我等の爲めに斯く迄も御骨折下さることの有り難さよ」と云ふては嬉し涙に暮れて居りました、平生牛を使ふに毎朝牛に向て「今日は是々の仕事をし下されよ」と頼み晩方休む時は「扱々今日は御苦勞でありました」と云ふていたわり、牛を引ても正助が使へば直ぐ柔順くなつたとある、是れ正しく徳禽獸を化したのであらうと思ふ、享保十七年國中の田地が盡く蝗害を受けたが正助の田地丈は不思議にも其禍に罹らなんだ、然るに正助は收穫した扱は残らず村内の人に配分して自分は草の根や木の皮を喰ふて飢を凌いだと申すことぢや、徳孤ならず必ず隣りありて、近村の者迄が其徳に感化せられ、親孝行に依て御上より御褒美を戴いた者が三十餘人もありました、領主は甚だ其徳を嘉みし賞典として田地一町餘を與へ且つ年貢を免ぜ

られ、正助の死んだ時特に同人と其両親の石碑を建て、遺はされました爲め、國中の人々競ふて其墓場に参詣して神か佛の如くに尊敬したと云ふ御話があります、此正助杯は玲瓏玉の如き一片正直の心が自から光りを八方に放ち、一舉一動が忠と爲り孝と爲り恭儉と爲り博愛と爲り、冥々の間に天地の加護、神佛の冥助を得たものであります、御戒法も亦た是の如く清く麗はしき三寶歸依の信念を發すれば、十方恒沙の諸佛諸菩薩の御加護を被むり、感應道交の力は「いづくにもあり明の月はさやけきにい」と朝日の光りそふらんて、勸めずして善に趨り警めずして惡に遠ざかり、十二時中手の舞足の踏む所、任運に三聚淨戒十重禁戒の功德莊嚴を現はすことゝなる、眞箇の大安心佛法の大利益は茲に到て始めて圓成したのでございます、故に我等は益々滅罪懺悔の誠を捧げ受戒入位の勝縁を喜こび、朝々夜々に南無釋迦牟尼佛を唱念して其大恩を報ひ奉り、速に發願利生行持報恩の妙修を現成せしむることが肝要であります。

参
考

○若し我れを殺さんと欲する者あらば、我喜ばず、我喜ばざるが如く、他も亦是の如くならん、云何ぞ彼を殺さん、是の覺を作し己りて不殺戒を受け、殺生を樂まざれ。(五苦章句經)

○諸有の善根は慈を根本と爲す。(涅槃經)

○慈悲は即ち是れ一切安樂の因縁なり。(優婆塞戒經)

○慈悲を離れて善法を得ることなし。(全)

○佛、玉耶女に告げ給はく、玉耶女よ、女人の法は端正に依りて嬌慢を生ずることなかれ、形貌の端正は眞の端正にあらず、唯心端正なれば、人皆愛し敬ふ、是れ實の端正なり。

○佗人の非に手かくべからず、にくむこゝろにて、ひとの非をみるべからず。(承陽大師)

○ほとけも非を制することあれども、にくめとにはあらず。(全)

○人の徳を取て失を取ることなかれ、君子は徳を取て失を取らず、と云ふは、此の心なり。(全)

十重禁戒
○在監人員表

總計	明治卅六年		全卅七年		全卅八年	
	男	女	男	女	男	女
囚人	51,724	32,222	49,578	28,044	45,815	25,311
懲治人	3,336	2,566	4,194	3,177	5,088	4,064
刑事被告人	7,150	3,770	3,541	1,773	3,768	2,174
別房留置人	2,740	1,919	2,633	1,773	2,174	1,774
乳兒	492	622	294	433	194	283
總計	59,546	36,855	53,630	30,556	50,182	28,233

- 我も亦をしとこそ思へをしと思ふいのちはおなじ命ならずや。(行誠上人)
- みるめこそ暫はからめありたちてかつかは浦の蟹やとかめむ。(全)
- まねくとも尾花かそては心せよあらぬ荒野にみちやまよはむ。(全)
- 呼子鳥よべばこたふる山びこのそれもまことの聲にやはある。(全)
- 天が下みなわがものとなれるにも猶ものたらぬ心地こそすれ。(全)

- いが栗のとげくしさのみの末や落ちていかなる火に焼るらむ。(全)
- はらくろき人の心やぬばたまの關路をたとるたねとなりけむ。(全)
- 恐るべし欲のほのほははけしくて我身も家も人もやくなり。
- 守れよや人は誠の一枚のさしやうか家を富すなりけり。
- 足ることを知りからげして身をかるく欲の薄すきに福と壽はあり。

十七 現身證果 (修證義第十六節)

受戒するが如きは、三世の諸佛の所證なる阿耨多羅三藐三菩提金剛不壞の佛果を證するなり、誰れの智人か欣求せざらん、世尊明らかに一切衆生の爲めに示します、衆生佛戒を受くれば即ち諸佛の位に入る、位大覺に同うし已る、眞に是れ諸佛の子なりと。

前節に於きましては、御戒法の意義やら其持ち方やらを一通り演べましたが、此の節こそは正しく本宗安心の極致を御示し下されたのであるから、佛戒相續の最大目的は此處に於て十分に領解せねばならぬ、至心懺悔の曉に佛法僧の三寶に歸依し奉り、玉よりも美しき信念の中に三聚淨戒十重禁戒と云ふ、最も尊とき佛祖的傳の御戒法を受け奉りし我等互は、畢竟如何なる果報を獲らるゝのであらう、勿論眞正の佛教信者は敢て有所得の心を以て佛法を信ずるのでは無いが、原因結果の約束として戒法相續の身に具はるべき妙果はどんなものでありませう、そこを此一節の初めに明らかに御示しなされて、「受戒するが如きは三世の諸佛の所證なる、阿耨多羅

三藐三菩提金剛不壞の佛果を證するなり」と仰せられたのであります、阿耨多羅三藐三菩提とは梵語で翻譯すれば無上正等正徧知と云ふことになり、之を解り易く申せば此上も無き正しき悟りの道と云ふことであります、金剛不壞とは佛果菩提のことを讃歎した詞で、金剛は帝釋天の持てござる寶の名で、其性質が極めて堅牢にして、決して壊れることも壊されることも無い物であるから不壞と申したのです、佛果圓滿の境界も亦た是の如く、三界生死の苦を出て煩惱惡業の垢を離れ、如何なる天魔外道たりとも少しも犯し奉ることの出来ぬ御身であるに依て金剛不壞の佛果と稱するのである、過去現在未來の三世に數限りも無い恒沙の佛様が在すとも、其お證り遊ばされた道と云ふものはタッタ一つぢや、之を此上も無き正しき道と云ふたのです、同道同證の佛様の上に優劣あるが如く思ふは凡夫我執の妄見ぢや、其道の現はれたのが金剛不壞の佛の御果報である、我等互が至誠眞實の心を以て一度此御戒法を相續し奉りますれば、其信念の力と戒體具足の功德力とに依て、此身此儘が三世諸佛の證り玉ひし無上の正道たる金剛不壞の佛境界を成就することが出来るのでございます、故に次の御文には「誰れの智人か欣求せざらん」と仰せられたぢや、智人

と云ふは唯だ學問や知識のある人のみを申すのでは無い、如何程政治法律文藝技術に長じた人であらうと、若し人生の目的をも知らず因果の道理をも辨へざる者は、佛教の上より見れば齊しく是れ愚癡迷蒙の凡夫ぢや、一心に道を求め道を愛する人を眞の智者と稱するのである、苟も道を求め道を愛する智者ならば誰れか此御戒法を欣ひ求めずには居られまいぞとの仰せてあります、此事は御開山御一分の説では無い、釋尊金口の直説でありますから、其次の御文には世尊明らか一切衆生の爲めに示します、衆生佛戒を受ければ即ち諸佛の位に入る、位大覺に同うし已る眞に是れ諸佛の子なり」と梵網戒經の偈文を御引證遊ばされたのであります、これが受戒入位と云ふ標目の出處でございます、全體佛様の御身體は何んで出来たかと思すに、畢竟此御戒法の結晶です、諸の惡を離れ衆の善を行ひ一切衆生を利益するのが佛様の大精神ぢや、古歌に「曇りなき心の月を先きだて、此の世の闇を照してぞ行く」とあるは、惡を離れ善を行ひ身も心も清淨にして一點の曇りなき姿を詠じたものです、又「あはれみと物に施す心より外に佛の姿やはある」とあるは、正しく衆生利益の大慈悲心です、斯る境界になりさへすれば此身此儘が萬徳圓滿の佛様ぢや、涅槃

槃經には「佛性を見、大涅槃を證せんと欲せば、必ず須らく深心に淨戒を修持すべし若し淨戒を毀れば是れ魔の眷屬にして我が弟子に非ず」と仰せられ、佛の弟子に爲れると爲れぬとは御戒法を持つつか持たぬかにある。大品經には「我れ若し戒を持せずんば當に三惡道の中に墮して尙ほ人身を得ざるべし、況や能く衆生を成就して佛國土を淨め一切種智を具せんや」と仰せられて、眞の人間と爲り眞の佛果を成ずることは此御戒法の外にはありません、夫故御經の中には様々の譬喩を設けて御戒法の功德を示されてある、佛の境界は甚だ遠い唯だ戒法のみありて能く至ることを得ると云ふので脚に譬へてある、又た戒法は一切の善根功德を持つこと大地の萬物を載するが如くぢやと云ふので大地に喩へてある、猶ほ戒法は時雨の如く能く佛果菩提の苗を長じ、又は良き醫士の如く能く煩惱惡業の病を療治す、又は甘露の如く能く知識道徳に乏しき飢渴の衆生を救ひ、又は船筏の如く能く生死の大海を踰ゆ、又は明らかなる燈光の如く能く無明長夜の暗を照す、又は瓔珞の如く能く佛の法身を莊嚴す杯と御示し下されてある、此等の經説を見ても、御戒法は我等の一大事因縁であるといふことが解るてはありませんか、昔し繼體天皇の十六年に朝鮮より司馬達等と

稱する佛教信者が來朝して、大和の國に草菴を構へ頻りに佛像を禮拜して居つた、是れが佛教の我國に入りし始めてある、其女が敏達天皇の十三年に高麗國の惠便と云ふ僧に就て出家し法名を善信と申した、是れが尼僧の始めてあります、用明天皇の二年に此善信尼が馬子に向つて、夫れ出家たる者は戒法を以て本と爲す願くは百濟に赴いて戒法を學ばんと云ふて、海外留學を願ふた、馬子は其志に感じて之を許し相當の保護を加へて、留學の目的を達せしめた、是れぞ我國に於ける戒法學の始めてあります、是を以て見ても我國は最も戒法有縁の地であらうと思ひます、併し其時の戒法は元より我宗相傳の御戒法では無い、所謂難行能行の法です、我宗相傳の御戒法は前々にも委しく申した通り、眞實に懺悔の念を生じ眞實の信仰心を發しますれば、其一念の下に於て立派に御戒法を相續することが出來て、其時より即座に三世諸佛の御仲間入りぢや、華嚴經の偈に「戒は是れ無上菩提の本、應當に具足して淨戒を持つべし」とあるは正しく此意を示されたるものであります、達磨大師より六代の祖師曹溪慧能禪師と申す御方は、支那の南海の新州と云ふ片田舎に生立なされた人ぢや、三歳の時父を喪なひ、長ずるに及んで孝行の心深く、家貧しさを以て

薪を拾ふて母を養はれました、教育を受けらるゝこと抔は元より出來なしたのである、或日市場に於て薪を賣て居られし時、或人の金剛經を讀むのを聞かれた、宿因の致す所か眞に有り難く感ぜられて、耳を傾け心を澄して聞て居られたが、段々と讀み去て「應無所住而生其心」と云ふ御文の處に至り、深くも深く感動せられ大に發明する所があらせられた、一心と云ふものは大したものぢや、應無所住而生其心といふは訓讀すれば「應に住する所なくして而も其心を生ずべし」とある、住とは私情私見を以て物事に執着することです、故に一切の私量見、我儘根性、即ち煩惱妄想の執着を離れて、本心の儘の作用を起せば、凡て爲す事作す事がツク、佛様の御心なり行なりぢやといふ意味の御文であります、サアこゝが肝心要目の聞き處で御戒法の根本はこゝにあるのでございます、懺悔は何の爲めに致す、信心は何れより生ずる、私量見、我儘根性を離るれば自から懺悔の實が現はれる、本心の作用が起れば正しき信仰は立ろに生ずるものです、其本心の作用は何んな風に生ずるかといふに之を具體的に説明すれば、諸の惡を離れ衆の善を行ひ一切の衆生を利益するといふに歸する、智仁勇の三徳も布施、持戒、忍辱、精進、禪定、智慧、の六波羅蜜も皆な之